

日本武道館と 共に歩んだ五十年

三藤 芳生



本書『日本武道館と共に歩んだ五十年』は、日本武道館第10代事務局長の故三藤芳生氏（1949～2021年）が月刊「武道」2021年1月号から同タイトルで連載するため、生前書きためていた28回分の原稿を基に編集部で章立てし、体裁を整え、単行本化したものです。（内容は執筆時のもの）

●目次

第1章 日本武道館事業の概要……………1

- 1 連載を始めるに当たって 3
- 2 日本武道館建設までの経緯と歴史 8
- 3 現在の組織と関係団体 12
- 4 現在の事業と課題 18

第2章 私の歩んできた道……………27

- 1 維新の地・山口で生まれ、早大入学、空手部へ 29
- 2 紆余曲折の末、無試験で日本武道館へ入団、新天地勝浦へ 34
- 3 総務課、施設課を経て、業務課で新料金体系を提案、財団の安定に寄与 39
- 4 昭和50年頃の一般催事と、振興課で日本武道協議会の発会式に立ち合い、機関紙局へ 44
- 5 月刊「武道」連載「山下泰裕五段の足跡」が単行本に 50
- 6 国体正式参加と世界の統一に向け、空手3団体懇談会を日本武道館の仲介によって開催も

第3章 現在も続く主要事業……………101

- 不調に終わる 54
- 7 ヨルダン・ブルネイ国王台覧武道演武会とアセアン青年招聘武道演武会 59
- 8 日本武道館が満員になった日中親善武道演武交流大会 66
- 9 武道学園の改組と創立50周年記念事業 76
- 10 日本武道館書写・書道普及奨励事業と月刊「書写書道」の創刊 82
- 11 出版広報課長に就任、月刊「武道」をリニューアル 89
- 12 「赤字は許さない」、高いハードルの中、満を持して単行本を刊行 95
- 1 決意も新たに新春恒例の日本武道館鏡開き式・武道始め 103
- 2 武道の源流が勢揃いし、奥義を披露する日本古武道演武大会 110
- 3 武道の真髄を披露し国際交流、日本武道代表団海外派遣事業 122
- 4 武道の理論と実技を指導、国際武道文化セミナー 128
- 5 子どもたちの夢舞台、夏の全日本少年少女武道錬成大会 134
- 6 国際武道大学建学の背景と歴史、教育内容 146

第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力 …………… 151

- 1 武道振興大会で、国に武道振興施策の実現を要望 153
- 2 「武道憲章」制定の背景と経緯 165
- 3 「武道の理念」制定の背景と経緯について 170
- 4 「武道は人間を強くする」国のスポーツ立国調査会で武道の特性と魅力を説明 174
- 5 日本武道館の中学校武道必修化への取り組み 180
- 6 昭和仕様を令和仕様に、3大目標で東京五輪に向け日本武道館増改修工事 192

喜びの言葉（日本武道館開館55周年 功労賞受賞に寄せて）…………… 197

あとがき 202

第1章 日本武道館事業の概要



第1章 日本武道館事業の概要

第1回

連載を始めるに当たって

1. 連載を始めるに当たって

私は2年前に日本武道館の高村正彦会長、白井日出男理事長のご推薦をいただいて、令和元年度武道功労章受章の栄に浴しました。その折、受章の喜びを綴りました。タイトルは「日本武道館と共に歩んだ五十年」、本連載のタイトルと同じです。

公益財団法人日本武道館に入団して50年、ここまでよくやったなあ、というのが実感です。日本武道館50年の歴史と共に歩んだ私の半世紀は、実に充実したものでした。開館7年目と、まだ歴史の浅い日本武道館に入団し、事業部門を中心にはほとんどの仕事に携わりました。

令和元年度武道功労章の受章の喜びを書き上げた後、いろいろなことを考えました。「日本武道館50年の生きた歴史を残すとともに、自分の半世紀にわたる経験を併せて残す必要がある」——それが結論でした。

早速、吉川英夫理事・事務局長の了解を得て、連載の準備に入りました。

この連載では、日本武道館50年の歴史を、主に、「武道館ニュース」、月刊「武道」、『日本武道館五十年史』（いずれも日本武道館発行）の記事内容を頼りに、私の体験や思い出、エピソードを交えながら事実に基づいた「出来事史」として日本武道館50年の歴史をお伝えしたいと考えています。しっかりと書き綴ってまいりますので、最後までご愛読のほど、よろしくお願い申し上げます。

2. 私の歩んだ50年の職歴

まず最初に、私の50年の職歴をご紹介します。半世紀の職歴は一覧表（4～5ページ）の通りです。

これを見ておわかりのように、入団4年目の「6・振興部業務課」まで1課当たりの在籍期間は長くて1年強、4年間で実に異動が6回、平均して9カ月で異動、これでは仕事が身に付きません。その理由は第2章でお伝えします。

職歴一覧表

氏名 三藤 芳生

生年月日 1949年2月17日
 採用年月日 1971年4月1日

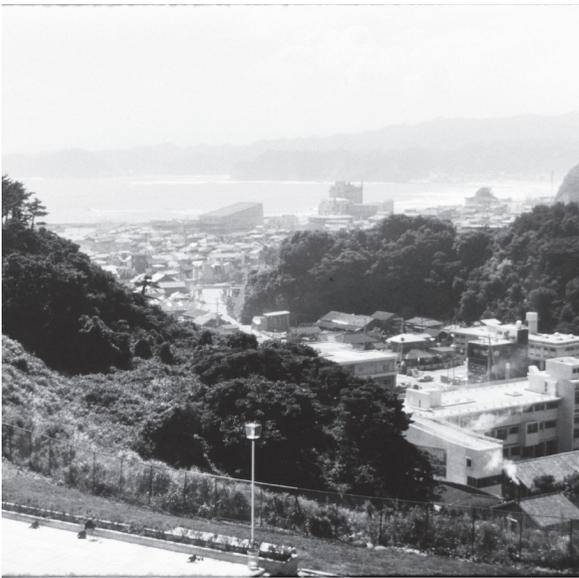
15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	配属	職務	発令日	在籍年数	備考	
兼出版広報課	教育文化部 出版広報課	教育文化部 教育文化部	教育文化部 教育文化部	振興第二課 振興部	振興第二課 振興部	出版広報課 教育文化部	機関紙局	振興課 振興部	業務課 振興部	兼振興課 振興部	振興部 業務課	総務部 総務課	振興課 振興事業室	総務課 研修センター	総務部 総務課	事務員	1971年 4月1日	0		
課長	副部長	課長	課長	課長補佐	主任	主任	主任	主任	主任	主任	事務員	事務員	事務員	事務員	事務員	事務員	1974年 4月1日	0		
2000年 4月1日	1996年 4月1日	1990年 2月1日	1988年 4月1日	1985年 4月10日	1983年 5月10日	1980年 9月1日	1978年 5月1日	1977年 4月1日	1975年 7月1日	1974年 12月9日	1974年 4月1日	1973年 6月1日	1971年 7月30日	1971年 4月1日						
1	4	6	1	2	1	2	2	1	1	0	0	0	1	0						
						組織規程改定による配置				組織規程改定による配置										

3. 日本武道館と共に歩んだ50年

それではここで、「武道功労章受章に寄せて」で綴った文章を基に、日本武道館と共に歩んだ私の半世紀を時系列でご紹介いたします。

(1) 無試験で入団、新天地勝浦へ

私は、学生時代に早稲田大学空手部に所属し、全日本学生空手道連盟の委員長を務めたご縁で、日本武道館への奉職を希望するようになりました。紆余曲折の後、無試験で入団、当時の三浦英夫事務局長の計らいで希望を叶えていただきました。



新設された研修センターの高台から望む勝浦の景観。
 (昭和46年<1971>)



第1章 日本武道館事業の概要

29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	
日本武道館	日本武道館	日本武道館	日本武道館	兼研修センター 日本武道館	兼総務部 兼研修センター 日本武道館	兼研修センター 日本武道館	兼研修センター 日本武道館	兼研修センター 日本武道館	兼教育文化課 兼研修センター	事務局 兼研修センター	事務局 兼教育文化部	事務局 兼教育文化課	兼出版広報課 兼教育文化課	教育文化部 兼出版広報課
理事・事務局顧問	常任理事	常任理事・事務局長	理事・事務局長	所長 理事・事務局長	部長 所長 理事・事務局長	所長 理事・事務局長	所長 理事・事務局長	所長 理事・事務局長	課長 部長 所長	課長 事務局長	参事 部長 事務次長	課長 部長	課長 副部長	
2020年7月1日	2020年4月1日	2017年6月13日	2015年4月1日	2010年4月1日	2009年8月16日	2009年2月18日	2008年6月29日	2008年4月1日	2008年3月5日	2007年4月1日	2005年4月1日	2002年4月1日	2002年2月1日	
	0	2	2	5	0	0	0	0	0	0	2	3	0	
	2020年6月30日 常任理事退任	2017年6月13日 常任理事就任					2008年6月29日 理事就任 2009年2月17日 定年退職							

入団後、新設の日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）に配属されました。行くと、振興事業室には事務机等は見当たらず、床に建築資材が転がっていました。準備不足で開設された研修センターは「開店休業」の状態が続きました。関係者に合宿利用のお願いをしたことを思い出します。この間、外国人や高校生とすっかり空手の稽古に励みました。

それから40年後、研修センター所長を兼務し、大道場の大屋根改修工事、冷暖房新設工事、弓道場の改築工事等を実施することができました。

(2)業務課で新材料金体系を提案、増収に寄与

当時、日本は高度経済成長時代でしたが、日本武道館は経営難に陥っていました。九段北の旧借行社跡地に武道振興会館（400畳敷の大道場を二つ、他に大学構想を持つ充実した建物建設を予定も、工事中に土地・建物を売却。実践倫理宏正会）の建設を進めており、工事費を賄う収入が追いつきません。ビートルズ公演で沸いたとはいえ、一般催事利用日数は年間120日程度に過ぎませんでした。

入団4年目でしたが、上司とも相談し、催事を内容によって5区分し、各利用料金を事前に徴収する新方式を提案しました。「見える化」を具体化した新規規程は昭和50年4月1日に施行され、一般催事が増えて経営の安定に寄与することができました。



筆者が実務責任者として関わった日中親善武道演武交流大会は1万人の観衆を集めて開催された（昭和60年〈1985〉）

(3) 振興課で日本武道協議会の設立に立ち会う

日本武道協議会は、設立されたものの「全会一致の原則」で運営が難航しました。当時、松前重義日本武道館会長が国際柔道連盟の会長を務めていたこともあり、全柔連、講道館との関係がギクシャクしていました。「武道憲章」は制定・記者発表まで約6年の長い歳月を要しました。その後に設立された、日本古武道協会も、東の日本古武道振興会と西の全日本古武道綜合連盟の調整が難航し、協会の発足は全日本古武道演武大会開催の1年後に延びました。全国都道府県立武道館協議会は当初加盟館が少なく、事業も会議のみでした。現在は全47都道府県が加盟、3団体とともに全国統轄団体として機能しており、「継続は力なり」を実感しています。

(4) 教育文化課長に就任、月刊「書写書道」を創刊

今から30年前、書道を専門とする教育文化課長に就任した後、書初め展、公募展、研修会に加え、教育的な内容の月刊「書写書道」を創刊しました。当初48頁・約2千部が現在は約100頁・約7千部に育っており、書道事業が「文武両道」を掲げる日本武道館の一方の柱に育っています。

(5) 月刊「武道」を全面的にリニューアル、単行本56冊を刊行

出版広報課では「心技体、人を育てる総合誌」として月刊「武



第1章 日本武道館事業の概要



開館50周年記念式典・日本武道祭で天皇・皇后両陛下（当時）のご説明役を務める（平成26年〈2014〉）

道」を全面的にリニューアル。苦勞の末、すべて事務局スタッフの手で本を作る体制を確立し、武道界の活動を中心にした誌面内容に一新しました。大事な連載物は単行本化し、56冊を刊行（令和2年度現在）、武道界の財産となっています。

(6) 役員を兼ねた事務局長に就任、3大事業を実施

以上のように、入団後、会計課を除いて、3事業部門を中心にすべての部署を経験しました。その上で、理事（その後常任理事）・事務局長を12年間務め、その間、天皇・皇后両陛下の



新設された中道場棟でNHKの取材に応じる（令和元年〈2019〉）

物であり、ありがたく思っています。

(7) 理事・事務局顧問として、日本武道館、日本武道界発展のため後方支援に徹する

令和2年7月から、新しく理事・事務局顧問として高村正彦会長、臼井日出男理事長にお仕えするとともに吉川英夫新常勤理事・事務局長の新体制に協力することとなりました。

これまでの経験を生かして、日本武道館、日本武道界発展のため後方支援に徹してまいりたいと考えています。

ご臨席をいただいで財団開館50周年記念事業「日本武道祭」、日本武道協議会設立40周年記念中学校武道必修化指導書・DVD刊行事業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた中道場棟新設工事を含む日本武道館増改修工事を充実のうちに実施することができました。関係する皆様方の多方面にわたるご支援・ご協力の賜

第2回

日本武道館建設までの経緯と歴史

1. 武道の大まかな歴史

一千数百年の歴史を有する日本の武道は、はじめ己を守る護身の術として生まれ、戦国時代には闘争の術として発達、平和な江戸期に入って「文武両道の武士道」として確立されました。

その後、幕末維新の動乱を経て、明治期に入り、日本が近代化の中で嘉納治五郎が人間教育の道として「柔道」を体系化、学校教育の場に活動の輪を広げました。

国家の近代化に成功した日本は日清、日露戦争に勝利し、世界の5大國入りを僅かな時間で果たしましたが、先の第2次世界大戦において国土が焦土化する大敗北を喫しました。その上、連合国総司令部（GHQ）が「武道禁止令」を発令。武道は教育現場を含め活動を中止、存亡の危機に直面しました。

しかしながら武道精神は枯渇しておらず、心ある先達の尽力により全国各地で静かな活動が始まり、新しい出発を遂げていきました。

2. 日本武道館建設の契機

敗北後の混乱が収束した昭和30年代に入ると、日本は高度経済成長期に入りました。各界各層に活気が蘇り、武道禁止令が解かれて武道も復活、活動の輪が国内のみならず海外にも広がっていくようになりました。

そんな中、昭和34（1959）年5月に国際オリンピック委員会（IOC）は第18回オリンピック競技大会を東京で開催することを決定しました。同様に、国際化を果たしつつあった柔道が五輪正式種目として採用されることが決まりました。東京での五輪開催と柔道の正式種目採用が、この後の日本武道館建設の契機となったのです。

3. 「財団法人日本武道館」発足、建設への胎動

昭和36年、後に日本武道館事務局長となる三浦英夫氏と柔道を愛好する国会議員7名が柔道界の先輩である正力松太郎衆議院議員を訪ね、国会議員柔道連盟会長への就任を要請しました。



第1章 日本武道館事業の概要

両者間でやり取りが続いた後、正力議員は次の三つの条件を出しました。

- 一、国民精神の基調は武道精神であり、国会は武道振興を積極的に進める。
- 二、柔道、剣道を中学、高校の必修正課にする。
- 三、世界に誇る武道の大殿堂を造る。

何回かの真剣な意見交換があり、正力議員は会長就任を承諾、これが日本武道館建設の端緒となったのです。

その後、武代会館建設を具体化させるために「財団法人日本武道館」の設立許可を文部大臣に申請し、昭和37年1月、文部大臣の許可が下りて正式発足しました。

新生「財団法人日本武道館」の寄附行為には目的と事業が、力強く次のように定められています。

第三条

この法人は、日本武道館を設立し、わが国伝統の武道を国民とくに青少年の間に普及奨励して、その精神を高揚し、質実剛健の気風を育成して、わが国民族の発展に寄与するとともに、広く世界の平和と福祉に貢献することを目的とする。

第四条

この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一、日本武道館の建設に関する事業
 - 二、武道の普及奨励に関する事業
 - 三、古武道の保存に関する事業
 - 四、武道に関する調査研究に関する事業
 - 五、その他前条の目的を達成するために必要な事業
- 正式発足時の主な役員は次の通りです。

理事（会長）	正力松太郎 〓 自民（柔道）
理事（副会長）	木村篤太郎 〓 自民（剣道）
理事（副会長）	松前重義 〓 社会（柔道）
理事（理事長）	赤城宗徳 〓 自民（剣道）
理事（常任理事）	佐藤洋之助 〓 自民（弓道）
理事（常任理事）	今松治郎 〓 自民（柔道）

法人設立時の基本財産は正力会長をはじめ、有志11議員の寄付金500万円から成っていました。

4. 「武道の殿堂」日本武道館の誕生

その後、国会では、「国技の総合会館建設に関する決議案」が自由民主党、日本社会党、民主社会党の3党の共同提案で第

41回国会の衆議院本会議に上程され、「全会一致」で決議案は可決されました。ここに衆議院は、伝統の国技「武道」を振興するため、武道の総合会館建設を決議したのです。

昭和38年、日本武道館の「設計審査委員会」は、山田守建築事務所的设计案を採用することを決定、竹中工務店を建築施工



武道会館建設議員連盟の会報「武道」第1号（右・昭和36年）と続刊された第2号（昭和37年）



者として承認し、着工の準備が整いました。

これを受けて、東京オリンピック組織委員会は、柔道会場を国立代々木競技場（水泳）から日本武道館に変更することを正式決定、地鎮祭が皇居旧北の丸跡北側の建設敷地で盛大に行われました。当初は代々木競技場のプールに床を敷く計画でしたが、「床が抜けて選手が水に落ちたら日本の恥だ」との柔道愛好議員の声が日本武道館建設の後押しになった、という逸話が残っています。

10月には、天皇陛下から日本武道館の建設資金にと「御下賜金」を賜りました。

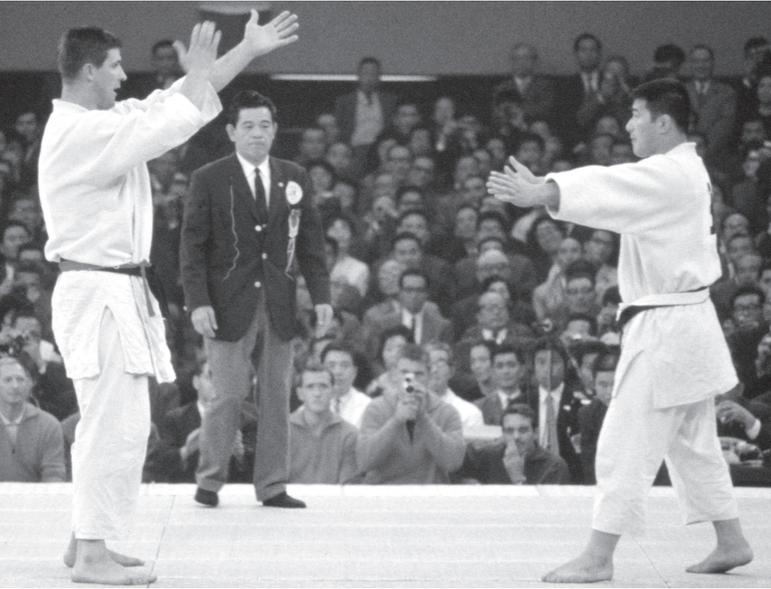
翌昭和39年9月15日、着工以来約1カ年、昼夜兼行の突貫工事で、工事費18億円をかけた建設工事は予定通り完了。敷地面積1万830平方メートル、本館は地下2階地上3階、延べ面積1万7221平方メートル、収容人員1万5千人、法隆寺・夢殿を想起させる外観に、名峰・富士山の裾野の稜線を思わせる美しく雄大な武道の大殿堂が、日本の中心、皇居・北の丸公園に誕生しました。

5. 開館式典と天覧武道演武始めの儀

五輪開幕を1週間後に控えた39年10月3日、日本武道館の開館式が営まれました。関係者約500名が出席、正力会長は式辞で「この武道館はただ単にオリンピック会場に使用するのが目的



第1章 日本武道館事業の概要



東京オリンピック柔道無差別決勝
神永昭夫選手（右）とヘーシンク選手の試合
（毎日新聞提供、昭和39年）



開館式に御成の昭和天皇・香淳皇后

ではありません。真の目的は武道の振興によりまして青少年の心身を錬磨し、もって民族の発展、世界の平和に寄与することにあります」と述べています。

式後、天皇、皇后両陛下をお迎えし、東京周辺の小学生、中学生、高校生、大学生など約1万名が列席して演武始めの儀が執り行われました。弓道の「墓目の儀」、相撲の取組、ぶつかり稽古、剣道の形、仕合、柔道の古式の形、乱取が披露されました。ここに新生日本武道館は活動を始めたのです。

6・東京オリンピック柔道会場として世界が注目

39年10月10日、東京・千駄ヶ谷の国立競技場でオリンピック大会の開会式が行われ、アジアで初めてのオリンピック大会が開幕しました。日本武道館では、10月15日、柔道競技に先立って剣道、弓道、相撲のデモンストレーションが行われ、日本古来の武道の精華を全世界に向かって発信しました。

オリンピックの正式種目に加えられた柔道は、日本武道館大道場で世界中が注目するなか、4日間にわたり、男子軽量・中量・重量・無差別の4階級で熱戦が繰り広げられました。オリンピックで日本の全階級制覇こそならなかったものの、日本武道館は柔道会場としての役目を立派に果たし、オランダのヘーシンク選手が無差別で金メダルを獲得したこともあり、その後の武道の国際化に大きな弾みをつける契機となりました。

第3回

現在の組織と関係団体

1. はじめに

ここでは、公益財団法人日本武道館の現在の組織と関係団体について綴っていきます。

現在の組織については

(1) 役員会と役員構成

(2) 事務局と研修センターと職員構成

関係団体については、設立順に

(1) 学生武道クラブ

(2) 日本武道学会

(3) 日本武道協議会

(4) 日本古武道協会

(5) 全国都道府県立武道館協議会

(6) 国際武道大学

の順に綴っていきます。

2. 現在の組織

日本武道館は、国の制度改革に沿って、平成25年度より新しい「公益財団法人」として認可され、活動しています。

3. 役員会と役員構成

1. 役員会

(1) 理事会 毎年度5月と3月の2回開催

(2) 常任理事会 財団の定款に基づいて常任理事会が設置され、理事会の決議に基づく事業の適正化と充実を図ることを目的として毎月1回、定例会議が開催されています。

(3) 評議員会 毎年度6月1回開催

2. 役員構成

(1) 役員構成 役員構成は、理事20名以上33名以内。うち、会長1名、副会長3名以内、理事長1名および常任理事7名以上10名以内。監事2名または3名。評議員20名以上33名以内。



第1章 日本武道館事業の概要

任期は理事・監事が2年、評議員が4年。

(2)現在の役員 現在の役員は、会長・高村正彦、理事長・臼井日出男、常任理事7名、理事30名、監事2名。このほか評議員22名（令和3年1月現在）。

【歴代会長】

- 初代 正力松太郎 第2代 川島正次郎
- 第3代 赤城 宗徳 第4代 松前 重義
- 第5代 江崎 真澄 第6代 坂本三十次
- 第7代 塩川正十郎 第8代 松永 光
- 第9代 高村 正彦

【歴代理事長】

- 初代 赤城 宗徳 第2代 安西 浩
- 第3代 赤城 宗徳 第4代 田中 栄一
- 第5代 毛利 松平 第6代 江崎 真澄
- 第7代 加藤 武徳 第8代 坂本三十次
- 第9代 松永 光 第10代 井上 裕
- 第11代 臼井日出男

【歴代事務局長】

- 初代 田中 栄一 第2代 三浦 英夫
- 第3代 吉井 武繫 第4代 仁藤 正俊

- 第5代 山中 吾郎 第6代 辻原 弘市
- 第7代 木島喜兵衛 第8代 片岡 勝治
- 第9代 青木 勝彦 第10代 三藤 芳生
- 第11代 吉川 英夫

4・事務局と研修センター

1. 事務局

現在の事務局組織は、事務局顧問、事務局長、事務次長（現在空席）以下、総務部、振興部、教育文化部、日本武道館研修センター（所）の3部・1所（9課・1室）で構成されています。総務部には総務・会計・施設・警備の4課、振興部には振興・普及・業務の3課、教育文化部には教育文化・出版広報の2課が置かれています。

2. 研修センター

管理室が置かれ、管理、運営に当たっています。

3. 職員構成

▼職員構成

令和3年度当初の職員構成（理事である事務局長及び囑託を含む）は総数65名です。

○令和3年度当初における職員数

職員種別	勤務箇所		
	本館	研修センター	計
職員	48	5	53
(常勤) 嘱託	9	3	12
計	57	8	65

▼職員構成の内訳

○令和3年度当初における職員構成の内訳

職名	区分			
	本館	新館	研修センター	新規
事務局長	1			
事務次長				
部長・所長・参事	3			
副部长・副所長・副参事	3			
課長・室長・主事	5		1	
課長補佐・室長補佐・副主事	8		3	
主任	19	2	1	
事務員・技術員	5	2		
顧問・嘱託(常勤)	8	1	3	
計	52	5	8	

5. 関係団体

日本武道館が推進母体となって設立された主な関係団体・施設は設立の順に次の通りです。

1. 学生武道クラブ

日本武道館が推進母体として立ち上げた初の全国組織です。

学生武道各連盟の連絡融和と振興・発展に寄与することを目的に、昭和40年4月1日に結成され、日本武道館に事務所が設置されています。現在は、柔道、剣道、弓道、空手道、合気道、少林寺拳法の各学生連盟が活動しています。

私も今から50年前、昭和45年頃、全日本学生空手道連盟委員長として、毎日のように日本武道館の地下にある学生武道クラブに通っていました。当時は学生運動が激しく、都内の大学はロックアウトで大学封鎖が長く続き、学内に立ち入ることができませんでした。そんな関係もあり、学生武道クラブは元気な学生で活気にあふれており、武道談議、政治談議に花が咲きました。大学で学んだことよりも学生武道クラブで学んだことの方が多かったような気がします。各学生連盟間の交流も盛んで、大会時には差し入れのビールを箱ごと持って日本武道館に集合、夜は「山賊の酒盛り」になったことがなつかしく思い出されます。大学の勉強はほとんどしませんでした。



第1章 日本武道館事業の概要

2. 日本武道学会

昭和40年代初頭、武道を科学的、理論的、歴史的に究明して、教育や学術研究に役立てようという機運が高まり、これを受けて、日本武道館が組織設立に向けて昭和42年9月2日に準備委員会を発足させ、翌昭和43年2月3日に、「日本武道学会」が設立されました。設立総会は日本武道館で開かれ、初代会長に正力松太郎日本武道館会長が就任しました。

現在、年1回の全国大会と総会、年4回の学術研究論文『武道学研究』の刊行などを中心に学術研究活動を行っています。

設立以来、日本武道館は論文集等への支援の他、周年事業に対する助成等を行ってきましたが、平成28年5月の日本武道学会理事会において、設立以来、支援・助成を続けてきた当財団に対する不適切な発言があり、議事録にも記載されました。責任者である当時の会長、理事長に説明を求めましたが納得のいく回答は得られず、議事録も議長を務めた理事長1人の署名のみで真理を探究するはずの学術研究団体としての正当性を欠いており、他にも管理、運営面に不備があることが判明。これを受けて平成28年9月の日本武道館常任理事会にこの件を諮り、現在はすべての支援・助成を中止しています^(注)。(令和3年5月現在)

【編集部注】日本武道学会がその後、議事録確認、会計処理などについて諸規程の改定を行ったことから、常任理事会の承認を経て令和3年4月より支援・助成を再開しています。

3. 日本武道協議会

昭和50年代に入ると、武道人口が国内外ともに飛躍的に増加しました。これを受けて、正しい武道の振興・普及を図るため、各武道連盟が共通の基盤に立つて協議する連絡機関が必要との声が高まりました。そこで、日本武道館が推進役となり、柔道・剣道・弓道・相撲・空手道・合気道・少林寺拳法、なぎなた・銃剣道の9武道団体に大同団結を呼びかけ、昭和52年4月23日、「日本武道協議会」が誕生。その発会式が日本武道館大道場で行われ、初代会長に松前重義日本武道館会長が就任しました。

日本武道協議会では、9武道団体と日本武道館の代表者が毎月1回、年に10回(7・8月は休会)定例常任理事会を開いて、武道の振興・普及に向け幅広い協議を行っています。これまで、「武道憲章」の制定(昭和62年)、学校教育の「格技」を「武道」に改め体育選択科目に位置づける(平成元年)など、数々の成果を収めてきました。平成19年2月27日には、塩川正十郎会長が安倍晋三内閣総理大臣に「武道を義務教育の必修正課に」と請願書を提出。平成20年3月の中学校学習指導要領改訂により中学校武道必修化が正式決定しました。さらに、平成24年度からの全面実施に向け、先行して平成20年10月に「武道の理念」を制定しました。

また、昭和54年から、毎年「武道振興大会」を共催し、昭和56年度からは、武道功労者、武道優良団体、少年少女武道優良

団体の表彰を行っています。その他、日本武道協会会長賞の授与や、各種武道大会、国際武道文化セミナーなどの後援、都道府県武道協議会の設置促進と運営助成、日本武道館が主催する日本武道代表団海外派遣事業、全日本少年少女武道錬成大会、全国武道指導者研修会などの武道振興・普及事業に協力しています。

平成29年には、設立40周年記念事業として、武道全9種目と武道編からなる『中学校武道必修化指導書（10分冊）・DVD（全3巻付）』を刊行、全国の中学校、都道府県市区町村教育委員会などへ累計6万部を無償配布、中学校武道必修化の充実に寄与しています。

4. 日本古武道協会

日本古武道協会は、日本武道館の提唱により、「古武道をわが国固有の文化財として保存振興する」ことを目的に、第1回全日本古武道演武大会開催の後の昭和54年2月17日に設立されました。以来、40年以上にわたり、わが国の伝統文化である古武道の保存継承を図るため、毎年1回、日本古武道演武大会を日本武道館と共催しています。平成22年度からは、古武道功労者の表彰を新たに行っています。

平成22年から、武神を祀る鹿島神宮において鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会を共催、また、地方青少年武道錬成大会



『中学校武道必修化指導書（10分冊）・DVD（全3巻付）』



第1章 日本武道館事業の概要

にあわせ、「地元」に伝わる古武道模範演武」を実施しています。その他、国際交流事業として日本武道館が実施している「日本武道代表団海外派遣事業」に協力、加盟3流派を派遣しています。

平成31年には設立40周年記念式典祝賀会を高円宮妃殿下のご臨席を仰いで盛大に開催、令和元年に『日本古武道協会四十年史』を刊行、関係機関、団体に約3600部を無償配布し、日本伝統の古武道の理解と継承、普及に努めています。

5. 全国都道府県立武道館協議会

日本の中心に日本武道館が創建されてから、昭和40年代に入ると、全国各地に次々と公立武道館が創建されるようになりました。そこで、日本武道館は、公立武道館相互の連絡協調と協力体制を確立するため、関係団体に協議会の設立を呼びかけ、昭和54年7月27日、「全国公立武道館協議会」が発足しました。2年後の昭和56年5月27日に「全国公立武道館協議会」から都道府県単位の組織「全国都道府県立武道館協議会」へ改組し、会長に松前重義日本武道館会長が就任しました。

現在は、全国47都道府県すべてが加盟しており、加盟団体相互の連絡協調を図るとともに、都道府県単位の県内武道館協議会を設置し、国庫補助対象事業である「地方青少年武道錬成大会（全国約60カ所）」や「地域社会武道指導者研修会（全国約

80カ所）」などの武道振興事業を日本武道館、日本武道協議会と共催して、積極的に展開しています。

平成24年には、設立30周年を記念して、『全国都道府県立武道館協議会三十年史』を刊行、関係機関、団体に約1700部を無償配布、各都道府県の武道普及・振興に努めています。

6. 国際武道大学

国際武道大学は、松前重義日本武道館会長の提唱により、日本武道館が設立の母体となつて、「武道精神」を基調とする高い教養と語学力を兼ね備えた国際的にも活躍できる武道指導者の養成を目的に、昭和59年4月12日に千葉県勝浦市に開学されました。学部は体育学部のみで、武道学科と体育学科の2学科と、外国人留学生在が対象の別科（武道専修課程）、それに大学院で運営されています。

また、武道の科学的・歴史的研究を目的とした「武道科学研究センター」を日本武道館の費用負担で昭和61年に建設、その後、平成7年に国際武道大学へ全面移管し、現在は、「武道・スポーツ科学研究所」と改称されて研究活動を行っています。

なお、日本武道館と国際武道大学は、昭和58年に、設立の母体となった日本武道館との立場を明確にし、協力体制を築くため、両者間で協定書を取り交わしています。

第4回

現在の事業と課題

1. 公益財団法人日本武道館定款

日本武道館では、平成25年度の制度改革により、新しく次の「定款」に基づいて、各種事業を実施しています。

《公益財団法人日本武道館 定款》（抜粋）

第二章 目的及び事業

第三条 この法人は、日本武道館を設立運営し、わが国伝統の武道を国民とくに青少年の間に普及奨励してその精神を高揚し、質実剛健の気風を育成して、わが国民族の発展に寄与するとともに、広く世界の平和と福祉に貢献することを目的とする。

第四条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(一) 日本武道館の総合道場及び研修所等並びに地方武道館の設置運営に関する事業

(二) 武道の普及奨励及び武道学園の設置運営に関する事業

(三) 武道博物館、同図書館の設置及び古武道の保存に関する事業

(四) 武道に関する学術的調査研究に関する事業

(五) 武道文化にかかわる書道等の普及奨励に関する事業

(六) 武道にかかわる出版物等の刊行に関する事業

(七) その他前条の目的を達成するために必要な事業



事業は、武道振興普及事業と書写・書道普及奨励事業に大別できます。

2. 武道振興普及事業

① 日本武道館施設維持運営事業

▽日本武道館大道場・諸施設の利用提供

▽研修センターの利用提供

② 武道振興普及事業

▽各種武道大会等主催・後援事業



第1章 日本武道館事業の概要



地方錬成大会（沖縄県・相撲）



中央錬成大会（剣道）

一、鏡開き式・武道始め、武道功労者・武道優良団体の表彰

Ⅱ 毎年1月成人の日開催

二、若潮杯争奪武道大会Ⅱ 毎年12月下旬開催

三、青少年武道錬成大会（国庫補助事業）

ア 中央錬成大会Ⅱ 毎年夏季実施、8種目・延べ9日間、

少年少女武道優良団体の表彰

イ 地方錬成大会Ⅱ 9種目・全国各地約60カ所

四、各種武道大会の後援・賞状賞品の授与

五、武道振興大会の開催（武道議員連盟・日本武道協議会と

の共催）Ⅱ 毎年3月開催

〔研修センター〕

一、鏡開き式・青少年武道大会Ⅱ 毎年1月成人の日開催

二、千葉県青少年武道錬成大会

ア 千葉県高等学校剣道・柔道（宿泊）錬成大会

Ⅱ 毎年夏季休暇中開催

イ 千葉県少年少女武道錬成大会（小・中学生）

Ⅱ 毎年12月開催

三、千葉県内各種武道大会の共催・後援、賞状賞品の授与

③ 武道統括機関運営事業

▽ 学生武道クラブに対する指導・援助

▽ 日本武道協議会に対する協力・援助

▽ 全国都道府県立武道館協議会に対する協力・援助



地域社会武道指導者研修会（埼玉県上尾市・なぎなた）



全国武道指導者研修会（弓道）

④ 指導育成事業

▽日本古武道協会に対する協力・援助

▽武道指導者講習会事業（国庫補助事業）

一、全国武道指導者研修会（柔道・剣道・弓道・相撲・空手

道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道全9種目）

二、地域社会武道指導者研修会（柔道・剣道・弓道・相撲・

空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道全9種

目、全国各地約80カ所）

▽中学校武道授業指導法研究事業（柔道・剣道・弓道・相撲・

空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道全9種目）

▽武道指導者研修会（銃剣道） 〓 毎年5月開催

▽学生武道研修会（合気道2団体） 〓 毎年夏頃開催

▽武道学園

日本武道館武道学園は、「人格識見ともに優れた武道指導者の養成と武道による青少年の健全育成」を目的に、昭和41年4月25日に開校され、開校時には、柔道・剣道の師範科・教養科に1期生52人が入学。以来、財団独自の教育機関として運営され、昭和42年に教養科柔道課程に女子部が、44年には、東京都から「各種学校」の認可を受け、58年に少林寺拳法教室、59年に合気道教室、平成4年に空手道教室が開設されました。その後、国際武道大学の開学を受けて、平成4年3月末日をもって「各種学校」制度を廃し、幅広く活動ので



第1章 日本武道館事業の概要



国際武道文化セミナー
(体験稽古・短剣道)



日本武道代表団海外派遣事業
(演武大会・相撲体験の様子〔平成24年、インド〕)

きる新制度による武道学園を発足させました。

令和2年4月現在、柔道・剣道・空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・杖道に約300名の生徒が在籍しています。また、日本武道館研修センターでも、武道学園（勝浦分園）が開設されており、令和2年4月現在、柔道・剣道・空手道・合気道・書道に約120名の生徒が在籍しています。

⑤ 国際的振興普及事業

▽武道国際交流事業（国庫補助事業）

一、武道海外派遣事業（日本武道代表団派遣事業）

Ⅱ 毎年1回程度11月実施（武道9種目・古武道3流派約75名派遣）

二、武道国際交流事業（国際武道文化セミナー）

Ⅱ 毎年3月上旬開催（2泊3日・二十数カ国から約120名参加）

▽国際関係事業

⑥ 古武道保存事業

▽古武道保存事業（日本古武道演武大会）（国庫補助事業）

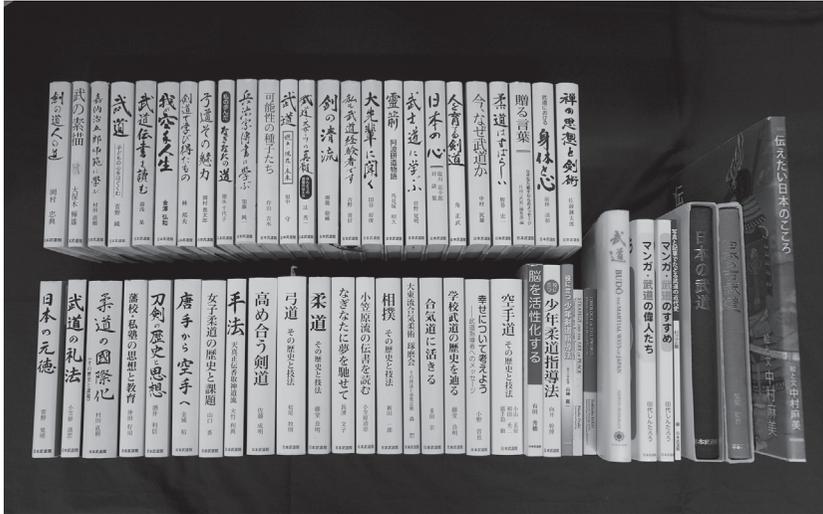
Ⅱ 毎年2月頃開催（毎年35流派出場）、古武道功労者の表彰

▽鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会

Ⅱ 毎年10月開催（毎年約25流派参加）



月刊「武道」
(B5判、9千部、毎月28日発行)



単行本計56点を刊行

⑦ 武道学術研究・出版物等刊行事業

▽ 武道学術調査研究事業

一、 武道の学術調査研究に対する支援・協力

▽ 武道映像ライブラリー事業

各種武道関係映像の収集とDVD貸し出しを行っています。

一、 武道フィルム（古武道DVD・武道DVD）の貸し出し

二、 現代武道9道のプロモーションビデオ「日本の武道」DVDの活用

▽ 武道に関する出版物等刊行事業

一、 月刊「武道」発行（日本宝くじ協会助成対象事業）Ⅱ B

5判・200頁・9千部・毎月28日発行

「心・技・体 人を育てる総合誌」のキャッチフレーズのもと、「武道を人間の向上に役立てる」ことを目的に、武道そのものを中核に据え、教育・健康・教養を3本柱に連載物を企画、武道界のオピニオンリーダー誌として確かな情報を提供するとともに、武道指導者の資質向上の手助けとなる内容を選びすぐって編集、発行しています。

二、 単行本（書籍）の刊行、単行本「外国語版」出版

毎年、月刊「武道」誌上で好評を得た連載物の中から特に優れたものを単行本化し、平成11年度の『剣の道人の道』（岡村忠典氏著）の発刊から、令和2年度まで



第1章 日本武道館事業の概要



月刊「書写書道」
(A4判、7千部、毎月1日発行)



全日本書初め大展示会・席書大会（平成26年）

の21年間に、合計56点を刊行しました。

また、財団刊行の単行本『我が空手人生』（金澤弘和氏著）の英語版を平成15年に、スペイン語版を平成19年に、いずれも剣道ワールド社の協力により刊行しました。さらに、平成19年に中国語（繁体字）版が中華民国台湾空手道協会の協力により刊行されました。他に英語版『日本の武道』（B5判・340頁）を日本武道館開館45周年記念事業として刊行し、約2万2千部を国内外の武道団体・教育機関等へ贈呈しました。今後、外国語版の出版を地道に進めていく予定です。

3. 書写・書道普及奨励事業

日本武道館は、「文武両道」を掲げ、創建以来、書道事業を幅広く展開しています。

①書写・書道展覧会事業

一、全日本書初め大展示会

書初めを通して、青少年の健全な心身の育成と国民の豊かな心情を養うことを目的に、昭和40年から毎年1月5日に開催しています。平成31年1月で55回を数える席書大会は「手本なし・用紙2枚・24分間」の真剣勝負の場として知られ、最高賞の内閣総理大臣賞をはじめとする権威ある賞が授与され、新春恒例の国民的行事として

定着しています。

二、高円宮杯日本武道館書写書道大展覧会

幼年者から一般までを対象に、毛筆の部、硬筆の部の公募展を毎年8月に開催し、令和元年8月で35回を数えました。最高賞の高円宮杯は、わが国書道界唯一の宮杯であり、権威ある大会として評価を得ています。

②書道に関する出版物等刊行事業

一、月刊「書写書道」発行ⅡA4判・104頁・7千部・毎月1日発行

「真・善・美 人を育む総合誌」のキャッチフレーズのもと、生涯学習の視点に立ち、書の鑑賞力、教養、知識、実力向上のための講座や連載物を設け、毎月毛筆・硬筆計32部門に競書作品を募集する月刊「書写書道」を発行しています。また、それに伴う実技研修会や指導者研修会、段位認定試験特別講習会を実施しています。

二、単行本刊行

書道事業初となる単行本『まんが漢字ランド』（田代しんたろう著）と、『実力向上講座』（杉崎哲子著）の2冊を刊行しています。

③書写・書道各種研修会事業

一、指導者研修会

二、実技研修会

三、段位認定試験特別講習会

4. その他関連事業

①図書館・博物館

創建当初から武道図書館・武道博物館の建設を検討してきましたが、図書室は設置しているものの、まだ実現に至っていません。今後の課題です。

②武道情報ネットワーク事業

平成12年4月4日に、インターネット・ホームページ（現在、A4判・約200頁分）を開設しました。その後、平成28年に全面的にリニューアル。現在は日本武道館の歴史・組織、武道振興事業・書道普及奨励事業をはじめ、中学校武道必修化関連情報などを幅広く提供しています。

5. 貸会場業務

各種武道の全日本大会や国際大会の会場として提供するとともに、武道行事以外の遊休日は、大規模公的施設として国家行事や教育行事、芸術・音楽行事など多目的な利用に供し、財源の確保に充てています。

◎施設設備整備及び保守管理

創建後、57年が経過した日本武道館では、緊急度の高いものから順次、修繕工事を実施してきました。これまで、大屋根の



第1章 日本武道館事業の概要

保守工事、大道場の大改修工事、アスベスト除去工事、平成12年に耐震強度補強改修工事、平成21年度から「中期20年修繕計画」に基づいて、平成23・24年度には建物外部鉄筋コンクリート中性化防止工事など、公的施設として「安心・安全・快適」を利用者に提供できるように建物の保守改修を行ってきました。そして令和2年度には、約1年間休館して2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた中道場増設を含む日本武道館増改修工事を完了、大屋根・大天井全面改修、全館冷暖房完備、全照明のLED化、男女トイレの増設、車イス席を含む全館のバリアフリー化などを実施いたしました。昭和仕様
の日本武道館が令和仕様の日本武道館に生まれ変わりました。併せて、建物のライトアップ工事を実施しています。

開所後50年を経過した研修センターについても、中期20年修繕計画に基づいて宿泊棟および大道場耐震強度補強改修工事、大道場および弓道場の冷暖房などの必要な保守改修工事を行っています。

6. 課題と将来展望

当面する主な課題は、

一、平成24年度完全実施の中学校武道必修化を成功させる事業と取り組みで今後刊行予定の日本武道協議会設立45周年記念『少年少女武道指導書（10分冊DVD2巻を関係

団体・機関に無償配布）』は2020年来のコロナ禍で作業が遅れ気味で、現場の役に立つ指導書の作成・刊行が大きな課題です。

二、これまで日本武道館は「密」を売り物にしてきました。今回のコロナ禍は日本武道館の管理、運営、事業の見直しを迫っています。

夏の少年少女武道錬成大会は全国から多い種目では1日3千名の子どもたちが集まり、充実した一日錬成を行っています。しかし、コロナ禍で「密」への対策が求められています。また貸会場業務も日本武道館が「密状態」になることで広く活用されてきました。

人間を相手に「密」な関係を大事にしてきた日本武道館、その見直しは実に難しい課題です。

三、日本武道館施設利用者の「安心・安全・快適」の確保と、将来の建て替えに向けた「新築積立資産」の準備と取り組みです。

ほかに、国際的な普及振興を視野に入れた武道の歴史や技法の学術的・文化的な研究と、成果の活用も大事な課題の一つです。

これに関連して、定款に謳われている武道図書館、武道博物館の設置も検討していく必要があります。

第2章 私の歩んできた道



第2章 私の歩んできた道

第1回

維新の地・山口で生まれ、早大入学、空手部へ

1. 明治維新の原動力、山口で生まれ育つ

私は昭和24年、山口県の東部、熊毛郡上関町で生まれ、育ちました。ちなみに熊毛郡は岸信介、佐藤栄作2名の首相を輩出しています。時代は太平洋戦争敗戦後の4年目、いわゆる「団塊の世代」です。小学校の頃からクラスは50人を超す児童・生徒であふれ、競争の激しい環境ですつと育ちました。「我は海の子」、自然豊かな環境の中で、恵まれて元気に育ちました。



丸々と太っていた「芳っちゃん」

2. 山口県立柳井高等学校から早稲田大学へ進学

長じて山口県立柳井高等学校へ進学することができました。柳井高校は当時、野球部が夏の甲子園で全国優勝、卓球部女子も全国制覇をするなど文武両道の進学校として知られていました。

柳井高校は男女共学、私たちの学年は1クラス50名、10クラス編成の大所帯でした。

2学年目にコース別クラス分けがあり理科系コースを選択、多くの優秀な同期生と机を並べるようになりました。子どもの頃、水飢饉で苦しむインドのことを知り「大きくなったらインドに行つてダムを作ろう」と漠然と思ひ、そういうこともあつて理科系を選んできました。しかし、物理や化学の数式や記号に興味がわかず、3年時に文科系コースへ変わりました。

1学期末に進学相談があり、担任に「早稲田大学へ進学したい」と思いを伝えると、「君の成績では難しいな」との一言でした。秋の運動会が終わり再び進学相談です。同様に「早稲田

大学へ進学したい」と思いを述べました。担任はしばらく考え
てから「三藤君が早稲田に合格したら、逆立ちで校庭を一周す
るよ」と言われました。確かに学力は劣っていました。しかし、
子どもの頃テレビで見た「ワセダ、ワセダ」の早慶戦野球は角
帽への憧れも含め強い印象がありました。「質実剛健」の校風
も自分の性に合っており、「早稲田に行きたい」との思いは変
わりませんでした。

いろいろな考えた末、早大受験コースの特別指導を受けること
にしました。秋以降は英語を中心に深夜まで本気で勉強しまし
た。国語は母親の影響を受けて読書が好きで高校時代に福田恆
存の著書を好んで読んでいました。早大の入試は国語、英語、
社会の3科目で英語さえ合格点に達することができたら合格の
可能性はある、そう信じて受験勉強に励みました。



学友と早稲田大学のキャンパスにて。筆者(左)
(昭和44年。写真提供=倉田和育氏<空手部同期>)

入試では法学部と文学部、教育学部を受験、いずれも倍率は
10倍以上の狭き門でしたが運よく教育学部教育学科社会教育学
専修コースに合格することができました。これが運の強い、私
の1回目の大きな幸運でした。合格したことを担任に伝えると
「よくやったなあ、おめでとう」と私の早大合格を喜んでいま
した。残念ながらその後、担当教師が校庭を逆立ちで1周した
話は聞いていません。

3. 早稲田大学進学、空手部に入部

期待と不安を胸に上京。大学近くの馬場下町に下宿、大学生
活が始まりました。早稲田のキャンパスは人であふれ、大教
室の受講生は500名、「学問の府」の環境ではありませんでした。
クラス分けこそあれ、高校時代と違い何か疎遠でなじめません
でした。いろいろ考えた末に高校時代に思いを馳せた「空手部
に入って強い人間になろう」と決意しました。空手部は武道場
の2階にあり、行くと、緊張感のある稽古が行われていました。
大学のキャンパス内に空手部の出店があり、「入部したいんで
すが」と申し出ると「君は勇気があるねえ」と意味ありげに言
われました。この意味がわかるのは後になってからのことです。

4. 初めはおだてられ、地獄のような夏合宿を体験

入部した後は先輩たちに大事にされ、同期生は20名以上いま



第2章 私の歩んできた道

した。稽古は午後4時から6時までの2時間、基本技を中心に次第に中身が濃くなり、稽古が中心の生活に切り換えざるを得ませんでした。勉強も友たちとの付き合いも次第に疎遠になっていきました。

夏合宿は青森県十和田湖畔で行われました。近くの駅からバスで合宿地へ向かう途中のバスターミナルに一時停車、一部の同期生が修学旅行時のようにはしゃいでいました。先輩たちは無言で嫌な予感がしました。

合宿は起床後、湖畔をランニング、稽古は午前と午後の2回です。午前、炎天下の校庭で一つの輪になって逆突きの繰り返し、参加者が50名近くいましたので1人10回号令をかけていくと全員で1周50本。「これで終わるな」と気合いを入れたら「次！」の声、一瞬、体の力が抜けました。フラフラになった者に先輩が頭から水をかけて回ります。何とかやり遂げました。午後は前蹴り千本、2日間で体重が3^キ落ちました。

4日目は遠足とのこと、期待しましたが十和田湖をかけ足で半周する遠足でした。小雨が降る中、力を振りしぼって走りまわりました。6日目の午後は全員総当たり五本組手、組手の上段突きを教わった上段受けで受けましたがうまくいきません。体をさばいて何とか顔をカバー、大事には至りませんでした。道場内は殺気立っており床は汗で滑りやすく、顔面や腰に相手の攻撃をくらい、倒れる者が出ています。自分を奮い立たせ、気合

を入れ直して先輩方に立ち向かい、大きな傷を受けずに、何とか「組手総当たり」を乗り越えることができました。

合宿最終日には全員が校庭で一つの大きな輪になって「早稲田大学校歌」の合唱です。のども割れんばかりの声で歌いました。自然に涙があふれ出してきました。心が洗われ感激で体が震えました。この時の主将は小野泰規先輩。早大空手部でただ一人、全日本学生選手権者に輝いた強い先輩でした。私の最初の師は小野泰規先輩です。

5. 同期生が3分の1に、2年の夏休みに左足指を負傷

激しかった夏合宿が終わり、秋の稽古が始まりました。集まった同期生は8名程度、20人以上いた仲間の3分の2は道場に帰ってきませんでした。秋の稽古、冬の寒稽古、春の合宿と続き、待望の「中古ちゆうぶる」になることができました。早大空手部では1年生を「新人」、2年生を「中古」、3年生を「中堅」、4年生を「幹部」と呼んでいました。空手部員であることを証明する部員バッチを貰って学生服の襟元に付け、2年生1学期の稽古が無事終わりました。

夏休みに入り、田舎の山口の海で毎日のように泳ぎました。8月の終わり頃、磯で足をすべらして左足薬指に大きな傷を負いました。すぐ手術して治療に入りました。2学期が目前に迫っており、サンダルばきで上京しました。これが悪く、指が

完治しません。稽古に参加できず、毎日、「見取り稽古」、そのうち道場から足が遠のくようになりました。

6. 学連委員となり、初めて日本武道館へ

3年生になって稽古に復帰、ブランクを取り戻そうと懸命に稽古をしました。3年生になると部員全員に役割りが与えられます。私は学連委員に指名されました。新任監督の内藤武宣監督の方針、「学連活動にも力を入れよう」との方針を受け入れ、このことでした。

幹部の先輩に連れられて日本武道館へ向かいました。九段下駅から田安門をくぐって日本武道館を初めて見ました。迫力をもって迫る日本武道館はまるで「お城」のように旧江戸城北の丸公園内にそびえ立っていました。「すばらしい建物だ」、立ち止まって、しばし感慨にふけりました。

学生武道クラブは日本武道館の地下2階にありました。学連委員は大会運営等、学生空手道連盟の活動をお世話する役目であり、何校かの大学から委員が派遣されていました。子どもの頃から人の世話をするのが好きな性分で、学連の仕事は苦になりませんでした。4年生から大事な仕事を任されるようになり、自然と日本武道館へ通う日数が増えていきました。そのうち稽古が始まる午後4時になっても仕事が終わらない日が続くようになり、道場から足が遠のきました。内藤監督から大学へ帰っ

てくるようにとの指示が出ましたが、責任上、そうはいかない状態にありました。4年生の主将に「学連委員を続けたいと考えています」と、自分の考えを伝えました。これが将来、日本武道館へ奉職する大きな岐路となりました。

7. 全日本学生空手道連盟委員長に就任、学連欧州遠征に参加

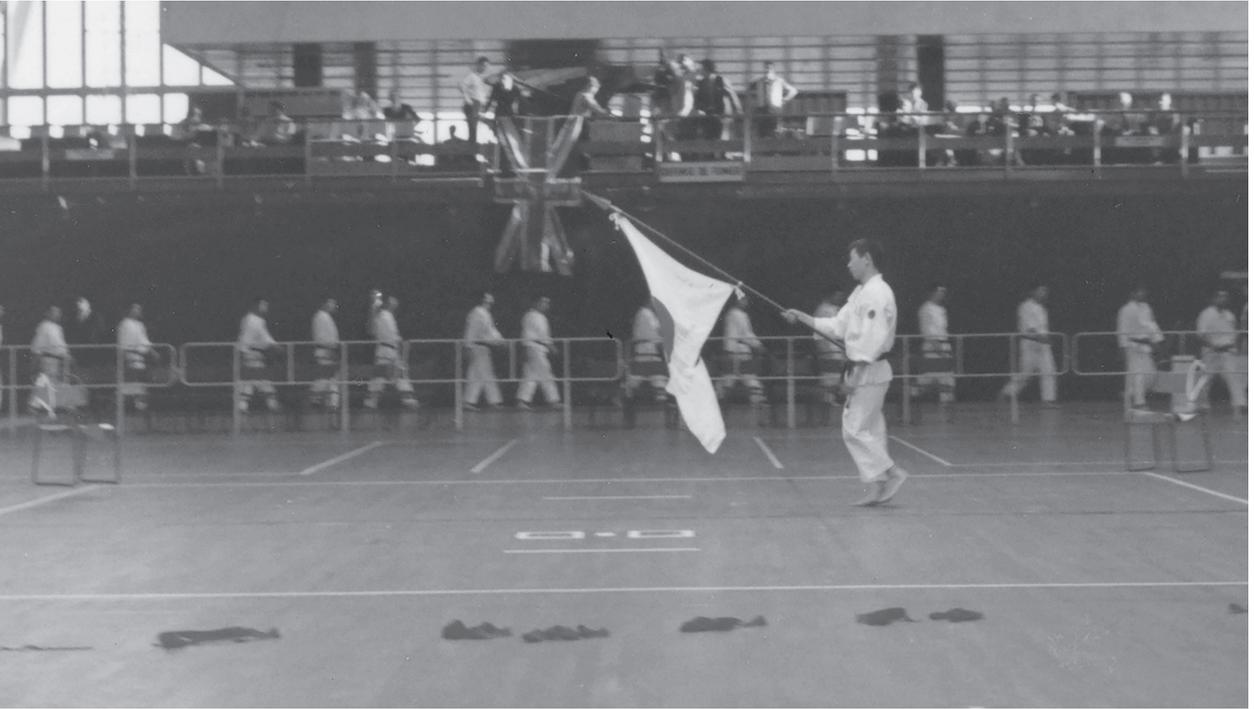
4年生になり、1年上の学連先輩の推薦で全日本学生空手道連盟委員長に就任しました。日本武道館にある学生武道クラブへ足を運ぶのが日課となりました。学校も道場も足が遠のき、自宅と日本武道館を往復するのが日常となりました。

当時、日本の空手界は秋に日本武道館他で開催予定の第1回世界空手道選手権大会開催に向け、笹川良一全日本空手道連盟会長を中心に準備に余念がありませんでした。

そんな中、6月に全日本学生空手道連盟は欧州遠征を企画、私も選ばれて参加しました。大学の空手しか知らない「井の蛙」の私にとって、この時の異文化体験は貴重な財産となりました。23日間、数カ国を歴訪し、親善試合などを行いました。とにかく、同じはずの「空手」がそれぞれの国によって違うのです。この遠征では主に日本空手協会と和道会から派遣された先生方の活動地を訪ねたのですが、私の目には、何か派手な見栄えのよい空手が欧州では横行しているように思われまし



第2章 私の歩んできた道



学連欧州遠征の旗手を務める（昭和45年、英国・ロンドン）

た。それともう一つ、驚いたのはヨーロッパ選手のレベルの高さです。親善試合ではほとんど学連が勝利しましたが、相手側の方が力量が上のように思えました。聞くと、10年、20年やっているというのです。我々学連側は大学に入学してから空手を始めた者が多く、そのキャリアは歴然としていました。世界は広いし、多様だ。それがこの遠征の感想でした。感受性豊かな若い時のこの経験が、特に日本武道館での国際事業のコヤシとなりました。もちろん、当時はそんなこと、知る由もありません。なおこの遠征には一つ年下の慶大・和田光二氏も参加しました。彼は2年連続学生チャンピオンで同年秋の第1回世界大会でも金メダルに輝きました。後年、単行本『空手道 その歴史と技法』で一緒に仕事をする事になり、縁の深さを感じています。

4年生で全日本学生空手道連盟の委員長を務めたことは大きな財産となりました。日本武道館に奉職できたのも、そのお陰です。「運命の糸に結ばれていた」、今、それを実感しています。



日の丸を胸に欧州遠征
（昭和45年、ユーゴスラビア）

第2回

紆余曲折の末、無試験で日本武道館へ入団、 新天地勝浦へ

1. 活気のあった学生武道クラブ

①日本武道館が推進母体となって立ち上げた初めての全国組織
日本武道館の地下2階に事務所を置く学生武道クラブは、日本武道館が推進母体となって立ち上げた初めての全国組織です。
学生武道クラブは日本武道館開館の翌年、昭和40年4月1日、各学生武道連盟の振興発展と連絡融和に寄与することを目的に設立されました。当時は剣道、弓道、空手道、合気道、少林寺拳法の5団体が加盟、活動していました。

初代会長は剣道の笹森順造先生。笹森先生の要請もあり、設立されたと聞いています。部屋では五つの連盟がそれぞれ机とイス、書棚、電話等を用意して活動していました。剣道が一番の大所帯で入口から一番奥の広い場所を占め、左側に空手道、弓道と続いていました、手前側の奥が少林寺拳法、入り口に一番近い所に合気道の事務所が置かれていました。大会の抽選会の日など、学生服を着た元気な若者であふれていました。

②活気のあった学生武道クラブ

私が初めて学生武道クラブに足を踏み入れたのは3年生の春5月、昭和44年のことでした。幹部の先輩に連れられ、若葉が輝く日本武道館に到着、学連の幹部役員に紹介されました。各大学から派遣されている先輩たちは初め何か近寄りたく、慣れるのに時間がかかりましたが、真面目に仕事をこなすうちに親しく接してもらえようになりました。

何しろ当時の学生は競争の激しい団塊の世代、特に大会前など各連盟とも殺気立っていました。「備品が足りないのではないか、しっかり準備しろ」「あの大学に早く参加料を払うように伝えろ」など、怒号が飛び交うのです。普段は友好的な雰囲気なのですが、春と秋の大会シーズンは各連盟ともほぼ同じ時期で、緊張感をはらんだ活動となりました。私も何回か先輩に怒鳴られたことがあります。大学の稽古は静かに行われており、高校時代も含めて初めての経験でした。初めは「いやなところに来たな」と思いましたが、そのうちに慣れて、打たれ強



第2章 私の歩んできた道



学生武道クラブ新春懇談会（昭和44年）

くなりました。

③空手道連盟の委員長となり、活動の輪が広がる

4年生になり、先輩に推されて全日本学生空手道連盟の委員長に就任しました。夜の学連OBの会議に出席したり、各連盟の大会に飲み物などの差し入れを持って相互交流したりと活動の輪が広がりました。

特に空手は欧州遠征の計画があり、3年生の後半から毎日、日本武道館へ足を運ぶことになりました。欧州遠征団は全国の大学から選抜されることになり、名簿作りから始まって地方連盟との連絡調整が忙しくなりました。私はこの時参加が決まっております、胸に日の丸の輝くブレザーを目にした時には胸が高まりました。

作業は多岐に渡り苦勞がありました。役員として参加するOBの先輩と連絡を取りながら遠征の成功に向け努力を重ねました。

当時の日本は学生運動が激しく、東大の安田講堂立てこもり事件のように学校封鎖の大学が多く授業ができない状態でした。早大も同様で校舎の入り口は机やイスなどで完全封鎖されました。この異常事態は、私にとっては幸いでした。3年生から4年生にかけて大学に行かずに済んだのです。期末の試験は実施されず、レポート提出で単位がもらえたのが幸運でした。

心おきなく、学連活動に精を出すことができました。それも
あり、歴史や文化の本を読むことはありましたが、大学の勉強
をすることはありませんでした。この不安というか飢餓感が20
代の後半に早大第二文学部東洋文化専修コース（夜間部）に学
士入学する引き金となりました。

学生空手道連盟の同期生は6名、副委員長を務めた三橋勇氏
（宮城大客員教授、日本観光学会会長）と会計の遠田守利氏（葉
局書店主）とは現在も懇意にしています。また、少林寺拳法の
作山吉永氏（茨城高萩道院長、単行本『可能性の種子たち』の
著者）と上野和博氏（少林寺拳法関東学生OB会役員）も学生
武道クラブの縁で今日の付き合いがあります。

2. 新年度2日前に採用が決まり、無試験で日本武道館へ入団

① 出遅れた就職活動と日本武道館でのアルバイト

昭和40年代は高度経済成長期でもありました。現在と違って
就職が容易で、特に運動部の学生は優遇されました。いわゆ
る「青田買い」といって、3年時にほとんど就職先が決まっ
ていました。私は欧州遠征の準備などで就職活動に時間が回せ
ず、出遅れました。4年の7月に大手新聞社の採用試験を受けま
したが、欧州遠征後の疲れもあり、問題になりませんでした。

その後の夏休み中に、日本武道館主催の全国高校柔剣道合宿

錬成大会でのアルバイトの機会に恵まれました。日本武道館の
小道場にフトンを敷いて、全国から集まる約100名の高校生が4
日間の合宿を行うのです。つい2カ月前に胸に日の丸を付けて
欧州遠征をした誇りもあり、食事の配膳準備などの仕事はやり
たくありませんでした。幹部職員に「もっとしっかりやるよ
うに」と指導を受けました。全国高校合宿では座禅や詩吟など
の文化科目もあり、一緒に参加してその良さを実感しました。
私の初めての「文武両道」の体験です。次第に日本武道館の事
業についての興味が深まってきました。合宿終了後に、当時
の千葉巖振興課長に日本武道館への就職について尋ねました。
「給料が安いぞ」、全く気になりませんでした。

秋になり、早大のゼミ担当の岡本教授から「日本武道館の振
興部長という方が三藤君のことで訪ねてきたよ」と聞かされま
した。羽川伍郎振興部長が私の身上調査のためゼミの主任教授
を訪ねたのです。羽川部長に「よろしく願います」と
採用のお願いをしました。後日、「採用する予定だ」と嬉しい
回答をいただきました。

② 新年度が始まる2日前に採用が決まる

年が明け、大学も学生武道クラブも卒業に向けての活動が始
まりました。しかし、日本武道館から何の連絡もありません。
少し不安がりましたが、時を待ちました。待ち切れず、振興



第2章 私の歩んできた道

部長に問い合わせました。しかし、埒が明きません。

これが最後と意を決して、新年度が始まる2日前の3月30日、三浦英夫事務局長に面会を求めました。開口一番、「4月1日の採用、よろしくお願いいたします」。三浦事務局長は眼光の鋭い大きな目で「日本武道館は三藤芳生君を採用するので4月1日に来るように」と言ってくれました。私は心を込めて御礼と決意を述べ、日本武道館を後にしました。ここに、全く無試験で日本武道館への入団が確定したのです。

後で聞くところによると、国会議員立の日本武道館では職員採用に当たり、保証人を重視しているとのことでした。確かに私も三浦局長から「しかるべき人の推薦状を持参するように」求められていましたが、親戚の人の推薦状で済ませていました。田舎の山口2区は佐藤栄作総理の選挙区で父は長い間、佐藤総理後援会の地区役員を務めていました。夏休みの終わり頃に、佐藤総理の大津秘書が田舎に帰り、父が就職のお願いをするところになっていました。私は父に「自分のことだから」と面会を断りました。佐藤総理は柔道の有段者、東京オリンピック担当大臣を務め、日本武道館とは深い縁がありました。推薦のお願いをしていたらもっとスムーズにいったのだろうと思います。三浦事務局長の最後の英断で私は救われました。ご縁があったのだと、本当にありがたく思っています。

ちなみに私の実弟・三藤建也は佐藤総理の二男・佐藤信二衆

議院議員の公設秘書を長い間務めました。その縁で阿達雅志氏（国際弁護士・日本武道館武道学園剣道五段・佐藤総理の義理の孫）を参議院議員として国会に送り出す応援をしています。

3. あこがれの日本武道館へ入団も、歓迎されず

① 新人歓迎会も、歓迎されず

4月1日、新調の背広で勇んで九段坂を上り、田安門を抜けて日本武道館へ足を踏み入れました。原田久男総務部長から「総務課配属」の辞令書を受け取りました。事務室は現在と同じ事務棟1階、会計課と一緒でした。私の机もイスも新品でした。原田部長から「よく読むように」と規程集を渡されました。法律用語のような規程集はチンプンカンプンで、いくら読んでも興味がわきませんでした。

1週間後に銀座の小料理屋で新人歓迎会がありました。総務、会計の十数名が参加、残念ながら歓迎されているという実感はありませんでした。飲み過ぎて、悪酔いしました。

仕事は特になく、ワセダのエンジのトレシャツに着替えて、ガンゼキ（熊手）を手に「お庭番」が日課でした。前庭で作業中のある日、三浦事務局長から「日本武道館は自分の家だと思つて大事にしない」と言われました。少し考えてから「日本武道館は国家国民のものです」と答えました。この性は今も変わっていません。

②第1期工事中の「武道振興会館」の土地・建物を売却

5月中旬くらいのことです。幹部職員が入れ替わり立ち替わりやっつけてきて部屋の中が落ち着きません。何があつたんだろう。聞いてみたのですが納得のいく回答は得られませんでした。それからかなり経ってから知りました。実は5月13日に偕行社跡地（旧陸軍将校クラブ）に建設中の「武道振興会館」の土地・建物を経営難のため実践倫理宏正会に売却していたのです。日本武道館が経営難とは露知らず、不安がよぎりました。

4・正式採用後、新天地勝浦へ

何かと落ち着かない中、7月1日に「正式採用」の辞令を受けました。その後、「日本武道館研修センター勤務」の異動辞令がありました。千葉県勝浦市に新設された日本武道館研修センターです。私は仕事ができればどこでもよい、と嬉しい気持ちで勝浦行きを受け止めました。しかし、同じく異動の辞令を受けた先輩職員等の対応は様々でした。中には勝浦赴任を最後まで拒み、条件闘争に走った猛者もいました。その剣道経験の猛者は、結局、退団することになり、一緒に働くことは叶いませんでした。

転勤の準備などなく、「WASEDA」のネーム入りの青いバッグに下着だけ詰めた身一つで勝浦に向かいました。日本武道館研修センターは勝浦の丘陵に、まるで「白い軍艦」のよう

にそびえ立っていました。しかし、私たちの振興事業室には床いっぱいに建築資材が広がっていました。「何だ、これは」。机もイスも見当たらず、ここでも歓迎されませんでした。



日本武道館研修センターが竣工（昭和46年）



第2章 私の歩んできた道

第3回

総務課、施設課を経て、 財団の安定に寄与 業務課で新料金体系を提案、



研修センターへ異動した頃の筆者（後列右から3人目、2列目右から2人目が善方氏 / 昭和47年）



研修センター落成記念武道大会で太鼓を叩く筆者（昭和46年）

1. 楽しかった勝浦での生活

①（勝浦）市内に下宿、ゲタで暮らす

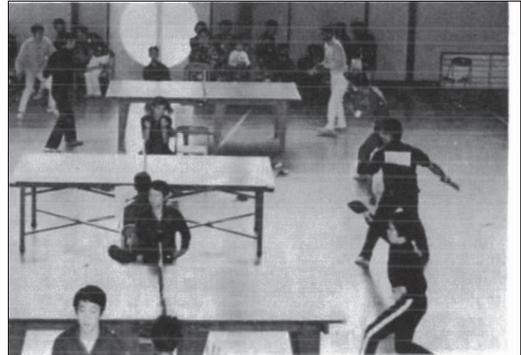
勝浦では市内の民宿に下宿しました。善方重夫氏（現山田姓）が一緒でした。善方氏は東京・修徳高の柔道部OBで、私の1学年下、財団のキャリアでは私の先輩でした。朝食を済ませてから、ゲタで研修センターへ通勤しました。着るものは上下ともワセダのエンジのジャージ、学生時代と変わらない生活環境でした。

仕事の方は相変わらず暇で、開店休業の状態が続いていました。盛んだったのは運動会や球技大会、卓球大会、それにダンスパーティー、仕事よりも地域との交流の方が中心でした。

研修センターには本館から8名の職員が赴任しており、若い人間が多かったこともあり、（競技大会の）戦力的には十分でした。市役所、教職員チーム、国鉄夷隅と並んで、常に成績の上位争いをしていました。私は中心選手として活躍し、勝浦の市民に一目置かれるようになりました。研修センターの食堂で



ミッシェル君と稽古に明け暮れる筆者（右）



11月3日、第2回の市内卓球大会が勝中体育館で行なわれ日ごろのストレス解消にと、15チーム約300人が参加、団体で武道館チーム、個人で武道館の三藤芳生さんが優勝しました。

市の広報誌「かつうら」（昭和48年12月号）より

開催していたダンスパーティーも楽しい思い出です。市内から老若男女30名ほどの愛好者が集まり、照明を飾った食堂のフロアで曲に合わせて踊るのです。男女ペアで踊るダンスもあり、胸をときめかせながら相手と調子を合わせて踊りました。ロマンスこそ実りませんでした、そのきざしはありました。

② フランス系カナダ人ミッシェル君や高校生との空手の稽古

採用後の東京勤務中、空手をやりたいというフランス系カナダ人ミッシェル・ロバートソン君と出会いました。ミッシェル君は私の5歳上でしたが、空手の先輩、後輩ということでも「君」で呼んでいました。神田のYMCAに務めており、片言の日本語が話せました。私が勝浦に転勤後も一緒に空手をやりたいと、週末3日間、勝浦にやってきました。研修センターに素泊まりし、食事はすべて買い出しでした。2人で研修センターの急坂や勝浦市内を走っているうちに、若い店主や高校生が「空手をやりたい」と集まってきました。ミッシェル君とは朝、昼、夜間、約10名の一般人、高校生とは夜間の稽古をしました。柔道と剣道は武道学園に正式な教室がありました、空手は同好の士の集まりで、道場を使うのも肩身の狭い思いでした。宿泊棟の裏側に巻ワラを立て、暇を見つけては突いていました。学生時代のブランクを埋める稽古ができ、突きや蹴りの威力が増した実感がありました。ある時、高校生を相手に組



第2章 私の歩んできた道



全国高校合宿で指導にあたる岡野講師（左）と関根忍講師（昭和48年）



合宿中、高校生との余興を楽しむ筆者（右奥）（昭和48年）

手の指導中、当方の突きが軽く相手のアゴに当たりました。相手はガクンと膝を折り、前のめりにその場にうずくまりました。若かったこともあり、1日3回の稽古も苦になりませんでした。皆で真剣に空手の稽古を追求したのを覚えています。

2年目の7月のことだと記憶していますが、茂原市の元吉準先生（和道会道場主）のお誘いで、千葉県選手権大会の団体戦に先鋒で出場する機会を得ました。技有り2本で一本勝ちしましたが、大将が反則負けし、1回戦で敗退となりました。

また、早大の3年時に早慶戦で1年下の慶大・野崎選手と対戦しました。結果は引き分け、私の組手戦歴は2戦1勝1分、選手としては寂しいキャリアです。

③全国高校合宿で柔道・岡野功先輩と一緒する

2年目の夏休みに実施された全国高校柔道・剣道合宿錬成大会に東京五輪柔道金メダリストの岡野功氏が指導者として参加されました。当時、岡野氏は日本武道館の正規職員であり、学生時代から顔見知りでした。岡野氏は同時に正気塾を主宰しており、全日本選手権準優勝の上口孝文氏ら塾生も指導陣として参加しており、活気のある合宿錬成大会となりました。

私の役目は生活指導と朝のランニングでした。全員が朝食前に広場に集合して体操、その後、約2キロのランニング、帰りは急坂をかけ上がります。合宿3日目の朝食後、「三藤さん、朝

食を残す者が増えていきます。抑えてください」と注意を受けました。自分のリズムで先頭を走っていましたが反省し、次の日から速度を落として走りました。

ある日のランニング後に隣のグラウンドで、正気塾のメンバーが岡野氏を先頭にトレーニングをしていました。体操、ダッシュから始まり、相手を担いでの足腰の鍛錬運動など、それは激しいものでした。「三藤、一緒にやろう」と岡野先輩に誘われましたが、「仕事がありますから」とお断わりしました。「朝トレでここまでやるのか」、柔道の日本、いや世界のトップレベルの選手は凄い、それを実感した朝トレでした。

2・総務課、施設課を経て、新設の業務課へ

①なじめなかつた総務課

昭和48年6月1日付けで本館総務課勤務の辞令を受けました。これまた身一つで東京へ戻り、弟が住む早稲田駅近くのアパートで共同生活を始めました。

2度目の総務課勤務でしたが、ここでもなじみませんでした。当時は一般催し物を総務課が担当しており、それなりの仕事量はあったのですが、これといった仕事は与えられませんでした。催し物の夜間勤務がたまにありましたが、先輩職員が中心となつて回っていました。

ある日、「今日は夜、飲みに行くから」と声をかけられました。

行き先は赤坂の有名なキャバレー、先導役は顔見知りの出入り業者の方でした。楽しい一時を過ごしましたが、何か後味の悪さが残りました。何回か連れて行ってもらいましたが、罪悪感がありました。そのうち、若気の正義感か、直属の上司である総務課長とソリが合わなくなり、課員の視線も冷たくなりましたが、全体がおかしい中で評価される方がおかしいと、意に介しませんでした。

総務課に移ってから10カ月近く、3月末に総務課長から声がかかりました。別室に呼ばれ「施設課勤務」の内示を受けました。いよいよ来るものが来たかと承知した上で「私は施設課で働くために日本武道館へ入ったわけではありません」と真っ直ぐに答えました。

②施設課で初めて仕事らしい仕事

施設課では、催し物で使用した付帯施設料の精算と館内外の清掃を担当しました。やつと、仕事らしい仕事が増えてきました。付帯施設料の精算については、よく確認した上で慎重に取り組みました。館内外の清掃管理については、入団後、お庭番をしていた経験を生かし、現場を見回りました。催し物後の夜間清掃が大変で、清掃業者と知恵を絞り、改善に取り組みました。施設課での経験は大きな財産となり、「現場第一」の、私の仕事における基本姿勢の出発点となりました。



第2章 私の歩んできた道

3. 業務課で新料金体系を提案、財団の安定に寄与

そんな中、役員間で事務局を正常化する動きが始まり、新しく仁藤正俊氏が事務局長に就任しました。仁藤局長は元毎日新聞運動部長、早大剣道部のOBでした。就任して間もなく、人事異動があり、私はわずか8カ月で新設された業務課兼振興課へ異動となりました。早速、業務内容の見直しが始まりました。当時、有料の音楽、ショーはチケットの売り上げ高によって追加料金を決められた料率で徴収するシステムでした。中には館内がガラガラの催事もあり、後払い料金に手ごころを加えることが起こるようになりました。収入が減るのは組織にとって死活問題です。仁藤局長は問題を理解した上で、業務課を新設、規程の改正を検討するよう求めました。

私はその再出発の一員に加えられ、知恵を絞りました。これまでの総務、施設課での経験から催事内容による基本料金前払い方式への規程改正を上司に提案しました。また、規程全体を成文化し、条件さえ整えば誰でも日本武道館を利用できる規程の「見える化」に改めました。その作業途中のことです。「三藤君、それで収入が減ったらどうするんだ」、総務部長の突き放した言葉です。「収入が増えたらどうしますか」、私は自信をもってそう答えました。結局、催事別の基本料金前払い方式は採用され、「見える化」は成功、幸いなことに財団の（経営）安定に

寄与することができました。現在の一般行事利用規程もこの延長線上にあり、令和元年度は年間340日、入場者約200万人、稼働率90%と、日本を代表する大型施設として国家、国民に愛されています。もちろん、「収入が増えましたよ」と総務部長に言いやみを言ったことはありません。

ちなみに、前の規程の昭和49年の一般行事利用日数は123日、改定後初年度の50年は144日、約2割の増加でした。その後、52年は182日、53年は191日と、利用日数が飛躍的に増えました。

4. 早大第二文学部東洋文化専修コースに学士入学

業務課の新規程が施行された後、もう一回大学へ行って勉強し直そうと、上司の渡辺喜三郎振興部長の了解を得て、夜間、早大に通うようになりました。住まいが地下鉄早稲田駅近くにあり、4・5歳年下の同期生と一緒に学ぶことになりました。

何事も新鮮で、歴史や文化について、自分が何も知らないことを知りました。日本近代史の由井正臣教授から「原資料に当たるように」と教わりました。その後は解説書を読むことを止め、原典に当たることを徹底しました。岩波文庫の歴史や文化の書物など、日本語訳ですが、大事な古典はこの時期に読みました。これがその後の月刊「武道」の編集や武道、書道普及振興事業のコヤシとなりました。4年時の夏前に退学しましたが、二文での1年有余のやり直し学習は、私の大きな財産となりました。

第4回

昭和50年頃の一般催事と、振興課で日本武道協議会の 発会式に立ち合い、機関紙局へ

1. 昭和50年頃の一般催事

①規程の「見える化」で5割以上も利用日数が増える

日本武道館では収入を確保するため、武道行事の日程を決めた後、施設設備を一般行事の利用に供しています。

昭和49年の一般行事利用日数は123日、規程改定初年度の昭和50年は144日の利用がありました。その後、昭和52年は182日、昭和53年は191日と、49年との比較で5割以上も利用日数が増えています。規程の「見える化」は、期待以上の成果を上げました。これで経営が安定し、昭和50年代の事業拡大に繋がっていくこととなります。

②多様な昭和50年頃の一般催事、猪木ーアリ戦など異種格闘技戦が盛ん

新規程が施行された最初の月、昭和50年4月には「ニュー夢科カントリークラブ起工式」が行われ、館内でミニゴルフトーナメントが実施されました。5月には日米対抗ローラーゲーム、

ローラースケートを履いてトラックを高速で走り、技を競うゲームです。6月には3日間の着物フェスティバル、この頃の特徴として電気製品や衣料品、また家具のバーゲンセールなど、物品販売が多かったことが挙げられます。ちょうど団塊の世代が結婚適齢期を迎え、購買意欲が高かったためだと思われます。また、7月には要求米価実現全国農協代表者大会など、各種集會も盛んでした。現在と違って音楽、ショーはほとんどが外国人タレントによる催し物でした。日本のタレントが主流になるのは平成に入ってからことです。

また、昭和51年6月のアントニオ猪木VSモハメッド・アリ戦に代表される異種格闘技戦も盛んに行われていました。試合の前日、会場の下見に現れたアリ選手が多くの関係者に囲まれ、呪術師のように呪文を唱えながらリングサイドを回っていたのが印象的でした。他に柔道五輪金メダリストのヘーシンク選手やルスカ選手が猪木選手と対戦、目の前で（柔道）金メダリストが）敗れるのを見るのはたまりませんでした。上司の渡辺喜



アントニオ猪木対モハメッド・アリ戦（昭和51年）（共同通信イメージズ）

三郎振興部長（昭和34年度全日本柔道選手権3位）に連れられて試合後のルスカ選手を控え室に訪ねました。「ウィルアム」、「ワタナベさん」、ルスカ選手は元気に、笑顔で応対してくれました。

③ 過激派の日本武道館火炎ビン放火事件に遭遇

昭和51年11月4日夜のことです。音楽の公演が終わったので、確認のため外の見回りに出ました。その直後、現在、関係団体の看板が立っている当時の車寄せの壁（北側）のあたりに大きな炎が上がっています。その頃は、現在の1階役員室の田安門側は来賓用の車寄せとなっていました。帰途につく入場者が混乱しています。「誰か警察を呼んで下さい」、そう叫ぶと、「警察です」の声。何人かが犯人らしき人物を追っているようです。火の手は風によって北側玄関の方へ大きくなびいています。近づくくと、異臭がします。汚物の混ざった火炎瓶が壁に投げつけられて発火したのです。幸いなことに負傷者は出ませんでした。後日、証人として裁判所に出廷しました。「日本武道館は夜間に武道学園を運営しており、その帰宅時間に重なる時刻でした。火の手が風にあおられて北側玄関の方へ流れ込んでおり、非常に危険な状態でした」。感じたままを述べました。

外に出ると、犯人たちの支援者に取り囲われました。鋭く詰りめ寄られました。が、にらみ返し、「関係者を守るのが我々の仕



第2章 私の歩んできた道



日本武道館で行われた発会式典(昭和52年)

す。

■日本武道協議会 趣意書

我が国伝統の武道は、初め武士階級の武術として興隆、その後武技の修練はもとより、あわせて武徳の涵養が重視されてきました。明治維新以後は、新時代にふさわしい武道、つまり体育・徳育の手段として教育の場に登場、広く国民の各層に愛好され、心身の鍛練、士気の高揚に多大の貢献をしてまいりました。

戦前は、武道の統合団体として、大日本武徳会がその普及発展に努めてまいりましたが、終戦を契機として解散のやむなきにいたりました。しかし各武道関係者は、その道統をそれぞれに継承、各道ごとに全国統轄団体を結成し、総力を挙げて、新しい時代の息吹を盛った武道の振興に懸命の努力を積み重ねてまいりました。

しかしながら、これら武道は、技術、方法こそ違え、長い間、同一の基盤の上に「国技」として発達してきたものであり、古来武士道精神として尊ばれてきた（公正・信義・廉恥・敬愛・礼節・遵法・剛健）などの徳目は、現在の民主主義を奉ずる日本においても一層強調すべきものと思われまます。

特に近時、武道は日本のみならず国際的に普及発展し、欧米諸国には武道協会が設置され、強く日本の協力を求めている

るといのが実情であります。

このため、各武道連盟の間に、一致協力、共同の目的に對して、この際大同団結を図るべきであるとの意見が台頭、昭和五十一年十月以来、鋭意その方途について研究を重ねてまいりました。

この結果、相互の連携をさらに緊密にいたし、強力な斯道発展の會議を持つことに意見の一致をみたのであります。

ここに、以下加盟の武道団体は、広く武道に関心を抱く人々の協力を得て、「日本武道協議会」を設立、相互の連絡・協調・親和をはかり、いよいよ武道振興に力を注ぎ、明朗にして健全な心身を持つ國民を育成、特に青少年の教育に力をつくし、逞しい日本の建設に貢献してまいらうとするものであります。

以上、日本武道協議会の趣旨を申し述べ、國民各位のご賛同とご支援を希う次第であります。

その高遠な理想を読み取っていただければと思います。

③足並みの揃わなかった設立当初

現在、日本武道協議会は理事会を5月に、常任理事会を年10回（7・8月休会）開催しています。各加盟団体からの協力を得て、順調に会の運営ができています。しかし、設立当初の日

本武道協議会は、何かにつけて、足並みが揃いませんでした。

当時、松前重義日本武道館・日本武道協議会会長は国際柔道連盟の会長を兼務しており、講道館、全日本柔道連盟との関係がギクシャクしていました。日本武道協議会は「全会一致」を原則に運営されていますが、全日本柔道連盟選出の常任理事の方が、大事な會議を欠席したりするのです。時には、議案の審議を「いかがなものか」と、渋るのです。助け舟は決まって合気道の植芝吉祥丸先生でした。

こういった状況がしばらくの間、続きました。ちなみに、「武道憲章」は作成委員会発足から制定の記者発表まで、6年の歳月を要しました。

「武道憲章作成委員会」が設立されたのは昭和56年7月7日、武道憲章制定の記者発表があったのは昭和62年4月23日、日本武道協議会設立10周年記念式典を挙行了した同日のことでした。実に、準備、検討に6年もの長い時間がかかったのです。

3. 振興課から機関紙局へ、駆け出しの記者に特命が下る

①月刊「武道」発行に至るこれまでの歴史

昭和53年5月1日に、振興課から機関紙局へ異動になりました。機関紙局は出版広報課の前身です。ここで、月刊「武道」発行に至るまでの日本武道館の広報誌（紙）について歴史を辿っ



第2章 私の歩んできた道

ておきましょう。

ア・昭和37年2月10日「日本武道館会報発行」

1月31日に文部大臣から「財団法人日本武道館」の設立

許可を得たことが記載されています。

イ・昭和42年5月25日「武道館ニュース」発行

タブロイド版の「武道館ニュース」が発行されるようになり、関係機関、団体へ配布されています。

ウ・昭和50年4月1日、武道文化総合誌として月刊「武道」

新装刊行

これより前に同名の雑誌が刊行されていますが定期刊行物ではなく、ここに雑誌「武道」が月刊誌として誕生しました。

②月刊「武道」、外部からの嘱託が編集を担当

機関紙局は日本武道館の地下一階にありました。現在と同じ場所です。スタッフは営業職を含め8名でした、それまで、月刊「武道」は毎月、目を通していました。まさに「武道文化総合誌」のキャッチフレーズのとおり、お城や時代ものなど、歴史や文化の連載が多く、肝心の武道はニュース記事が中心でした。熱心な読者ではありませんでした。

私の仕事は各種武道大会を取材して原稿を書く記者、他にニュース記事のレイアウトと、当時は書道の誌上展を月刊「武道」に掲載しており、作品整理から成績表の切り貼り、転記、この仕事が一番多かったように記憶しています。

何カ月か経ち、不思議なことに気付きました。正規職員を担当課長がいるにも関わらず、外部から採用された嘱託職員が編集の実権を握っているのです。その方は毎日新聞で文化系の豪華本を担当していたキャリアを持つ、博識の編集プロでした。私はいろいろなことを教わりましたが、組織としていかなものか、その疑念はずつと残りました。正規職員が中心となつて武道そのものを中心にした月刊「武道」にすべきだ、その強い思いが、後日、出版広報課長として月刊「武道」を担当するようになった時のリニューアルの原動力となりました。

③駆け出しの記者に特命が下る

異動して1年にも満たない駆け出しの記者に、昭和54年の早春、仁藤事務局長から特命が下りました。

「モスクワ五輪に向け、柔道・山下泰裕の連載をやってみろ」。思いがけない特命でした。力があるうとなかろうと、期待に答えなければなりません。「怪童山下泰裕」の連載を担当する、これは立派にやる以外にない。すぐに決意が固まりました。

第5回

月刊「武道」連載「山下泰裕五段の足跡」が単行本に

1. 月刊「武道」で「山下泰裕五段の足跡」の連載が始まる

①「山下泰裕」の資料を集め、東海大武道館で初対面

「おい三藤、モスクワ五輪へ向けて、柔道の山下の連載物をやってみろ」。仁藤正俊事務局長（月刊「武道」編集長）から突然そう言い渡されたのは、昭和54年早春のことでした。

当時私は、配転後約1年にも満たない、やっと記事の書き方を覚えたばかりの駆け出し記者で、どうこの課題に取り組みればいいのか、全く見当が付きませんでした。しかし、下命とあらばやらないわけにはいかず、覚悟を決めて「山下泰裕」についての資料を集め、おおよその全体像をつかんだ上で、東海大武道館で山下泰裕氏と初めて面談しました。

一応経歴の確認をと思い、始めると、「わかりきっていることを聞かないで下さい。私は大事な時間を三藤さん一人に割いているんですから」とズバリ、そう言われました。不意を突かれましたが、用意した質問をして、初対面は終わりました。最

後に山下氏は「どうせなら、ちゃんと本当のことを書いて下さい。それでないと、僕が困りますから」とハッキリ言ってくれました。「敵さんは、柔道だけじゃなく、頭も良いぞ。これは、面白くなりそうだ」と手応えを感じました。童顔にも似ず、ふてぶてしくて、しっかりしている、それが第一印象でした。

②熊本に飛び、御両親、御祖父母、白石礼介先生らを取材

東海大での面談後、諸準備をした上で熊本に飛び、生まれ育った矢部町を見て歩き、御両親、御祖父母、白石礼介先生らを取材しました。

山下家は、鮮魚をはじめ生鮮食料品などの仲卸と小売店を営んでおり、当時は御祖父母も同居していました。お父様の六男さんは温厚な方で、お母様の妙子さんはふくよかな優しい方でした。昼食に熊本の田舎料理をいただきながら「泰裕」の子どもの頃のことについて聞きました。健康優良児で体が大きかったこと、「悪ゴロ」と呼ばれ、困ったことなどについて話が聞



第2章 私の歩んできた道

けました。御祖父の鯛蔵さんは取材時には熊本市内に在住で、自慢の孫の話に話題がつきませんでした。自宅の庭に養鰻池があり、昼食に鰻2匹が乗った特大の鰻丼をごちそうになりました。さすがに食べきれませんでした。鯛蔵さんは「泰裕はこれを2杯たいらげていましたもんね」と嬉しそうに話してくれました。

同じく熊本市内で藤園中で指導をされた白石礼介先生を取材しました。小柄でしたが、大きな目で、「怪童山下泰裕」について、いろいろお聞かせいただきました。他にも矢部町で初めて柔道を教わった藤壺清喜氏や、幼稚園時代の先生や同級生に話を聞くことができました。規格外の「泰っチャン」について、輪郭がつかめました。

③東海大で佐藤宣践監督や同級生を取材

平塚市へ出向き、東海大柔道部寮で佐藤宣践監督に取材の機会を得ました。こちらの質問に正確な受け答え、説明、論旨に一貫性があり、頼もしい、立派な指導者であることを実感しました。奥様・久美さんにも取材。「私は山下君と家族のように付き合いたいです。下宿人と下宿屋の関係にはなりたくありません」。佐藤家の一員として育てて欲しいとの願いのこもつ言葉でした。他に同級生の鈴木賢一君や田中昇君、1学年下の中西英敏君を取材しました。「素顔の山下泰裕」を知ること

ができ、貴重でした。山下氏が多忙なこともあり、この連載はむしろ、佐藤先生や友人諸君ら、周辺の人たちの証言によるところが多いのが特徴です。

2. 怪童がモスクワの流れ星に、最後はロス五輪で右足負傷も悲願の金メダルを手中に

①熊本藤園中の怪童、21歳で全日本王者に

山下氏は親元を離れて熊本市内の祖父母との生活を始め、熊本藤園中で白石礼介監督の指導を受けることになりました。藤園中は全国大会を連覇する強豪校で、中でも山下氏は「怪童」として注目を浴びていました。しかし高2の時、祖父の勧めで神奈川の東海大相模高へ転校、新しく佐藤宣践監督と共同生活をしながら、柔道に磨きをかけ、21歳の若さで全日本選手権者となり、世界にその名をとどろかせていくこととなります。白石先生、佐藤先生の指導については、その頃のことも含め、後で詳しくご紹介します。

②モスクワの流れ星がロス五輪で右足負傷も悲願の金メダルを手中に

その後、順調に連勝街道を突き進む山下氏でしたが、ゴールのはずであったモスクワ五輪が世界の政治事情により中止となりました。輝く星になるはずでしたが流れ星となってしまいま

した。その後、全日本体重別選手権で左足骨折の不覚をとり、失意に沈みました。入院中の山下氏を東海大病院に訪ねると、明るく迎えてくれました。月刊「武道」はモスクワをゴールにしていました。それが延びたので連載を続けることになりました。その後、山下氏は左足骨折を見事に克服、再び連勝街道を堂々と進むこととなります。次のロス五輪では、「優勝確実」と目されていたが、不運にも試合中に右足を負傷、足を引かずしながらの決勝戦となりました。結果はラッシュワン選手の攻めをかわし、抑え込んで一本勝ち、ついに子どもの頃からの悲願であった「オリンピック金メダル」を手中にしたのです。

③出世魚山下泰裕、全柔連会長からJOC会長へ

山下氏は出世魚です。その都度成長し、壁を乗り越えて前へ進みました。柔道では203連勝、不敗のまま現役を引退しました。私は負けの味を知ってから引退した方がよいと考えていましたので、それを伝えました。最後の全日本選手権、斉藤仁選手との決勝戦は微妙でしたが、旗は山下側に上がりました。

その後、東海大学監督、同教授、同副学長と順調に階段をあげり現在は、全日本柔道連盟会長の要職にあつて、日本スポーツ界の代表者であるJOC会長に推挙されました。まだ60歳代、今後の益々の活躍が期待されるどころです。

3. 白石、佐藤、松前各先生、師に恵まれる

① 中学、高校時代の白石礼介先生

「3年かけて師を選べ」、武道は全て非日常的な運動で誰かに教わらなければできません。誰に教わるか、そこが大事で運がつきものです。山下氏は良師に恵まれています。白石監督は基礎基本を重視し、山下氏の成長に応じた指導を心がけています。特に、怪我をした時の対応には見事なものがあります。決して無理をさせず、回復を待っています。東海大相模高への転校時も、感受性の強い山下氏が傷つかないように、いろいろ配慮しながら送り出しています。山下氏の柔道の基礎を固めてくれた白石礼介氏は第一の恩師です。

② 共同生活で世界の山下を育てた東海大佐藤宣践監督

佐藤宣践監督は転校してくる多感な高校生・山下泰裕を共同生活で迎えました。全日本選手権優勝の、自身も一流だった柔道家佐藤宣践監督との共同生活は、まさに「師弟同行」、全てによき見本でした。難しい環境にあつた山下氏を夫妻でしっかりと見守り、成長への道に導いています。山下氏が天狗にならないうように、要所要所に経験者としての知恵を發揮し、より大きく育つよう指導しています。山下氏が佐藤監督と共同生活をしながら柔道の王者として不敗の道を突き進んだことは、理想的な



第2章 私の歩んできた道

師と弟子の関係の賜物です。師弟同行、山下泰裕氏の柔道は佐藤監督の指導によって確立された、といつてよいでしょう。



単行本化された『山下泰裕五段の足跡』（日貿出版社）

◎私にとっても貴重な本 山下泰裕

私は小さい頃から手のつけられない暴れん坊だったが、柔道を始め、良き指導者や周囲の温かい励ましに支えられて、今では世界大会や全日本選手権で優勝するまでになった。

この本には、私の二十四年間の歴史が細かく書かれてある。私にとっても、貴重な本だ。

帯に寄せられた山下氏の推薦文

③世界にはばたけ、松前重義東海大総長の期待

山下氏を東海大相模高へ誘ったのは、同じ熊本県出身の柔道が大好きな松前重義東海大総長でした。松前重義、猪熊功、佐藤宣践、三位一体の指導陣に橋本敏明氏（東海大学常務理事）

らの知恵者が協力して、山下泰裕氏の指導に当たりました。松前総長は国際柔道連盟の会長を務めた経験があり、山下氏に「大きく育つて、世界にはばたけ」と何度も激励の声をかけています。山下氏が柔道家だけで終わらず、JOC会長に推挙されたのも、松前総長の薫陶があったからだ、感じています。

もちろん、本人にその度量がなければ、いくら指導者がよくても大きく成長してはいけません。

山下泰裕氏は師との二人三脚で育った、学び上手な、人間関係を大事にする謙虚な人です。

④月刊「武道」の連載が運よく単行本に

モスクワ五輪をゴールにした私の月刊「武道」の連載は結局、28回に及ぶことになりました。連載の後半に日貿出版社の豊島宗七、橋爪裕治両氏が来館、「単行本にしたい」との申し入れがありました。私も運が強いようで、初めて担当した連載が単行本となりました。30代前半で単行本の著者となれたのは、強運以外にありません。ここで改めてお世話をいただいたすべての関係者の皆様に心より御礼を申し上げます。

第6回

国体正式参加と世界の統一に向け、空手3団体懇談会を 日本武道館の仲介によって開催も不調に終わる

1. 「空手道サミット会談」を日本武道館で開催

空手道の国民体育大会正式種目参加が決まり、空手道の国際化が進む中、国体、オリンピック参加へ向けて空手3団体が歩み寄ろうと、昭和55年12月25日に日本武道館特別貴賓室で、全日本空手道連盟笹川良一会長、日本空手協会小坂善太郎会長、極真会毛利松平会長の3会長が一堂に会し、空手界の大同団結について、日本武道館の呼びかけにより「空手道サミット会談」が開催されました。

当時、空手3団体の会長は日本武道館の役員として顔を揃えており、日本武道館毛利松平理事長が極真会会長を務めていた関係で会談が実現しました。

会は日本武道館山中吾郎常任理事の司会で始まり、趣旨説明の後、「国体空手道競技においては同一ルールで行うことになっており、実務レベルで歩み寄っていたかどうか、いかがでしょうか」と、3会長の意向を尋ねました。3会長とも「大いに結構です」と大賛成で、各論については実務レベルで話し合

うことを了解しました。その上で山中氏は「日本武道館は、安全という面から防具研究委員会を設置して研究を始めました。この点についても一致協力していけば成果が上がると思いますが」と説明を行い、3会長の了解を得ました。

こうして、日本空手界初の「空手道サミット会談」は友好裡に、大きな成果を残して、無事閉会しました。

2. 3団体による実務者会談を6回開催

①全空連江里口、高木、空手協会伊藤、極真会大山の実力者4名が揃い、初めての実務者会談

空手道サミット会談の成功を受けて、同日、引き続いて、初めてとなる実務者会談が行われました。

会は日本武道館山中吾郎常任理事の司会進行で行われ、全日本空手道連盟江里口栄一専務理事（日本武道協議会常任理事）、同高木房次郎専務理事代行（後に専務理事）、日本空手協会伊藤公夫専務理事、極真会大山倍達館長の実力者4名が集い、首



第2章 私の歩んできた道

▶空手道サミット会談。右から笹川会長、毛利会長、小坂会長（昭和55年12月）



◀3団体の実務者会談で全世界に流れた（右から）江里口、高木、伊藤、大山4氏の握手（昭和55年12月）

脳会談を受けて話し合いを行いました。

4氏は、それぞれの立場から、国内外の空手事情について率直に話し合い、相互理解を深めました。最後に、同席した毛利松平日本武道館理事長が、極真会会長の立場としてではなく、日本武道館理事長の立場から、「総論賛成、各論反対ということにならぬよう、よろしく配慮、協力をいただきたい」と4氏に要請、1回目の実務者会議も盛会裡に無事閉会しました。

②2回目から5回目の会談、各論に入り、協力体制など考え方の違いが鮮明に

2回目の会談は、昭和56年2月17日に4氏が揃って日本武道館で開催されました。ここでは全空連の高木氏が「来年からの国体正式参加を機に、空手協会さんと極真会さんに協力団体として加わっていただきたい」と発言、空手協会の伊藤氏は「空手協会としては新しく、国体のためのルールを作つてやりたい」、極真会の大山氏は「物事は始めが肝心、将来はオリンピックでも通用する権威のあるルール作りが先決だ」と主張。司会の山中氏が「ルールの検討を前提に、閣外だけでなく、閣内協力もやっていくことでどうでしょうか」とまとめ、4氏とも「結構です」とこれを了承しました。

3回目の会談は56年3月17日に日本武道館で行われ、極真会・大山氏が病気のため欠席、代理出席となり、全空連・高木

氏が「協会さんと極真会さんからも全空連の役員を出していただきたい」と要請、空手協会・伊藤氏は「ルールについて新しいメンバーで新しいものを作っていくのがよい」、極真会事務局・久米代理は「私に発言権はないので、今日の内容については正確に大山館長に伝えておきます」と発言。これを受けて日本武道館・山中氏が「今日は大山先生が欠席されたので、大山先生が出席された時に正式にお話ししたい」と結び、閉会となりました。

4回目の会談は、56年4月21日に日本武道館で開催されました。全空連・高木専務理事は「全空連では、今までの流派団体を協力団体に、日本の空手界が一体化した形でやっていける体制を考えています」、空手協会・伊藤氏は「即、全面協力ということではなく、案文作成の上で検討すべきだと考えます」、極真会・大山氏は「極真会内では『人が良すぎる』という声が強いのですが、私は『協力しよう』と言っています。世界へ、オリンピックへ目を向け、一丸とすることが大切です」、以上の発言を受けて、日本武道館・山中氏が「協力団体に関しては案文を日本武道館が明文化して次回に検討していただくということでしょうか。国際化の問題についても具体的に話し合ったらと考えます」と話をまとめました。

5回目の会談は、56年5月7日に日本武道館で開催されました。冒頭に日本武道館・山中氏が「協力体制について、案文を

検討することになっていましたが、文書化すると大きさになりすぎるので、紳士協定で話を進めていっただけだと思っております」と提案した。これを受けて全空連・高木氏は「強制力も義務もない協力という紳士協定でやっていっただけだと思います」、空手協会・伊藤氏は「協力について内容が具体的にどうなのか、文書化すれば検討できる」、極真会・大山氏は「ここで一気に協力団体ということになると下部組織は戸惑ってしまいます。内容は協力であっても形式は後援団体ということで平等の立場で協力し合うやり方がよい」と発言。日本武道館・山中氏が「協力に関して、伊藤氏、大山氏より内容を文書化して欲しいという提案があったので、日本武道館が案文を作成し、各個に検討していただくということでしょうか」、「結構です」と全員一致でこれを了解し、閉会となりました。

以上、見てきたように、協力体制について文書化を求める空手協会・伊藤氏と、「内容は協力であっても後援団体ということで平等の立場で協力し合うやり方がよい」という極真会・大山氏の考え方の違いが鮮明になりました。

3. 6回目が最終回に、日本武道館の仲介は不調に終わる

① 6回目が最終回となる

6回目の会談が56年7月7日、日本武道館で開催されました。冒頭に日本武道館・山中氏が「協力に関して、日本武道館で案



第2章 私の歩んできた道



第6回空手3団体懇談会で記録をとる筆者（手前）（昭和56年7月7日）

文を作成しました。自由にご審議願いたいと思います」と方針を述べ、案文の審議に入りました。空手協会・伊藤氏は「趣旨は結構だと思えますが、現時点でオリンピック云々というのはどうでしょうか。WUKO（世界空手連合・全空連）とIAKF（国際アマチュア空手連盟・空手協会）との兼ね合いもあり、ルールなど国内的な課題を解決するのが先だと思います」、全空連・高木氏は「まず国体を終えてからその後のことは考えたらどうでしょうか」、極真会・大山氏は「極真会は全空連の下に入ったのかという問い合わせが来ます。協力はするが、傘下団体になる、と言った覚えはありません。しっかりしたルールを決めることが先決で、平等の立場で話し合うことが必要です」と発言しました。各氏の発言を受け、日本武道館・山中氏がこう総括しました。「この会は国体についての協力を確認して、ひとまずここで休止することにしたと考えます。皆様には、今後とも空手道の大同団結に向け、力を合わせてやっていただきたいと思います」。その後、昼食会に入り、各氏とも丁寧に挨拶を交わし、都合6回の空手道3団体懇談会は終止符を打つことになりました。

②全空連・高木専務が2回の勇み足、会議の終了後に「誤記事

抹消公告」を月刊「武道」に掲載

この会は、日本武道館の呼びかけで開催されました。当時、

私は出版広報課勤務でしたが、空手道経験者ということで山中常任理事と上司の渡辺喜三郎部長からその都度、相談を受けました。私の知り得ていること、また考えを素直にお伝えしました。

今、振り返ってみると、もう少し時間をかけて、慎重に準備し、回を重ねていけば良い結果が期待できたのではないかと、思います。

誤記事抹消公告

本年八月、当連盟発行役員名簿記載の左記記事は、誤記事のため抹消致します。

お二方にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

なお、登記致しておりませんので、念のため申し添えます。

記

一、副会長 毛利 松平殿

一、理事 郷田 勇三殿

昭和五十六年十月十五日

財団法人 全日本空手道連盟

専務理事 高木房次郎

以上

誤記事抹消公告（月刊「武道」昭和56年12月号）

この会に関しては、全空連・高木専務が2度勇み足をしています。1回目は江里口氏を含む4氏の握手をした写真が空手協会、極真会の了解を得ないで全世界に配られたことです。特に極真会では混乱が起きました。2回目は、同じく了解を得ないで極真会・毛利松平会長を全空連副会長に、同・郷田勇三氏を理事として全空連発行の役員名簿に記載し、無断で全国に配布しました。これを知った極真会・大山氏は激怒し、謝罪の「誤記事抹消公告」が仲介の労を取った日本武道館の月刊「武道」（昭和56年12月号）に掲載されました。

会の冒頭に、日本武道館・毛利松平理事長が「総論賛成、各論反対にならないように」と釘を刺しましたが、心配が現実のものとなりました。もう少し、時間をかけて、しっかり準備し、回を重ねていけば違った結果になったと思います。誠に残念な結果に終わりました。



あれから約40年後、2020年東京オリンピック競技大会で空手道の正式参加が決定しました。長い道のりでした。その間、日本武道館で勤務しながら、空手道のオリンピック参加について、後方支援を重ねてまいりました。今回は笹川堯全空連会長、また奈藏稔久WKF事務総長に必要な協力ができ、嬉しく思っています。2020年の東京オリンピック空手競技が盛会裡に実施されることを願っています。



第2章 私の歩んできた道

第7回

ヨルダン・ブルネイ国王台覧武道演武会と アセアン青年招聘武道演武会

1. ヨルダン・フセイン国王台覧武道演武会

昭和58年から59年にかけて、ヨルダンとブルネイの国王が来日、日本武道館主催の台覧武道演武会の見学にご来館されました。その模様を当時の月刊「武道」ニュース記事を頼りに、具体的にご紹介いたします。

58年9月17日、日本武道館は、来日中のヨルダン・フセイン国王を日本武道館にお招きし、台覧武道演武会（日本武道館主催）を、午前10時から日本武道館第1・2小道場で行いました。

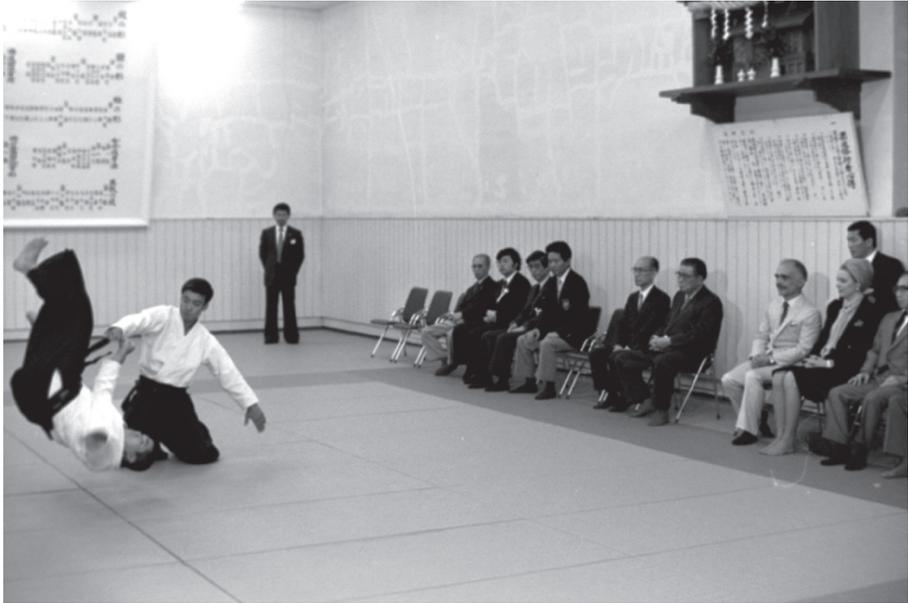
この演武会は、フセイン国王の要望を受け、日本武道館が訪日した国王ご一行を武道の殿堂である日本武道館にお招きし、日本が世界に誇る武道の真髄を披露、さらに国際親善と国際文化交流にも役立てようと催したものです。国王ご自身、日本の武道にたいへん関心をもたれ、実際、空手の修業をされたご経験をお持ちでした。

この日午前10時、国王・王妃ご一行は北口玄関にお着きになり、安西浩日本武道館副会長、辻原弘市同常任理事・事務局長、

それに各道演武代表者らの出迎えをうけ、一人ずつ挨拶をかわされてから入館されました。

演武は、まず第1小道場で柔道から始まり、松永義雄五段（東海大講師）の解説で、東海大生4名が「投の形」「乱取」を、続く合気道は藤田昌武七段（本部道場師範）の解説で、植芝守央本部道場長代行が若手本部道場指導員2名を相手に、合気道特有のなめらかな技を披露しました。

この後、第2小道場で引き続き剣道から行われ、小森園正雄範士八段（日本武道館武道学園主任教授）の解説で、大矢稔鎌十六段、井島章五段が「日本剣道形」、それに武道学園女子生徒による基本稽古と続きました。空手道は佐々木武全日本空手道連盟常任理事が解説に立ち、藤本貞治七段、土佐邦彦七段、馬場良雄七段（以上全空連役員）が「バッサイ」「チントウ」「観空大」といった「型」、さらに板、角材を使った「試割」、ナショナルチームメンバーによる「組手」などが演じられました。なごなたは友部美智子教士七段（東京都なぎなた連盟）の立合い



フセイン国王の前で合気道の演武を行う植芝守央氏（現合気道道主）。
中央奥が筆者（昭和58年9月）

で、大井幸枝教士七段、日下秀子教士七段（以上同連盟）が気力充実した「真心影流薙刀之形」、その後若手選手による試合を行いました。続いて少林寺拳法が登場、松田欣一郎七段・正範士の解説のもと、川島一浩五段・大拳士（本部職員）、久保康夫五段・正拳士（本部教官）ほか2名の法政大生が少林寺拳法らしいきびきびした技を披露しました。そして最後の演武となった銃剣道は天津峰治範士八段（全日本銃剣道連盟理事）の立合いで、脇元保治教士八段、堂昌幸教士七段、阿部勉錬士六段、宮谷敏文錬士六段ら自衛隊体育学校教官が「基本動、応用動作、模範試合、銃対銃の形」を力強く演じ、予定された七道すべての演武を終了しました。

フセイン国王は約2時間にわたる一連の演武を身じろぎもせず真剣なまなざしでご覧になり、演武者ひとりひとりに温かい拍手を送り、時折り王妃にも話しかけるなど、武道の真髄を堪能されました。この後王妃が、折からアリーナで開催中の呉服展示会の「きもの」に興味を示され、急遽観覧されるといふハプニングもあり、和やかな雰囲気終始したヨルダン国王台覧演武会でした。

演武者は以下のとおりです。

▽柔 道Ⅱ菊池広明三段、高橋勝己三段、坂田誠也三段、松島享一郎三段（いずれも東海大学生）



第2章 私の歩んできた道



台覧演武会で少林寺拳法の演武を行う川島一浩氏（現少林寺拳法連盟会長）

▽合気道Ⅱ植芝守央、宮本鶴藏五段、横田愛明五段（いずれも本部道場）

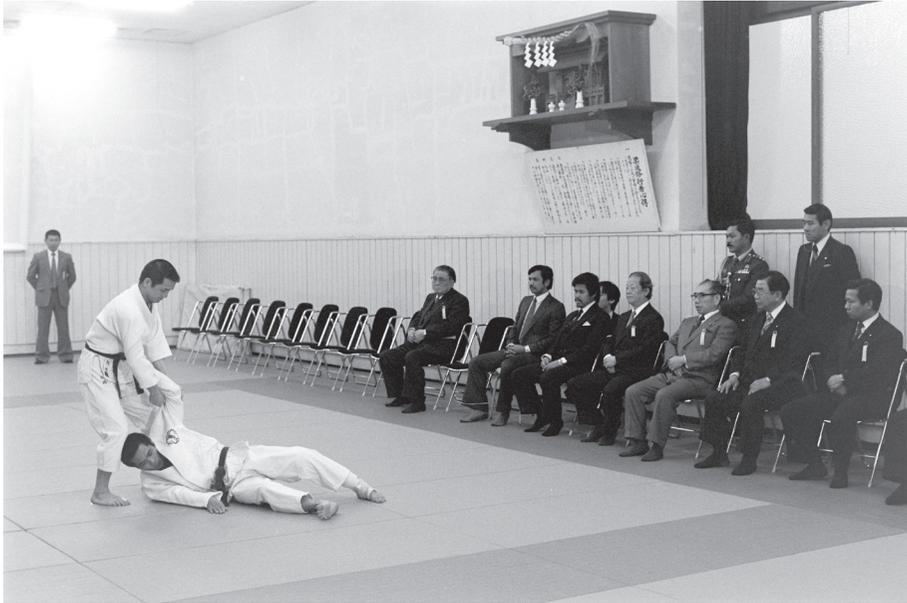
▽剣道Ⅱ大矢稔鍊士六段（筑波大付属高校教諭）、井島章五段（国際武道大学職員）、鴨田裕子二段、桑原みゆき三段、吉田千加子三段（以上武道学園生徒）

▽空手道Ⅱ藤本貞治七段（全空連ナショナルチームコーチ）、土佐邦彦七段、道原伸司七段、馬場良雄七段（以上全空連資格審査員）、前田利明、高桑直美（以上ナショナルチームメンバー）

▽なぎなたⅡ大井幸枝教士七段、日下秀子教士七段（以上東京都なぎなた連盟）、野口昌代二段（日女体大学生）、八ツ代泰子初段（港区なぎなた連盟）

▽少林寺拳法Ⅱ川島一浩五段・大拳士（本部職員）、久保康夫五段・正拳士（少林寺拳法武道専門学校教員）、星茂樹三段・中拳士、中井一裕三段・中拳士（以上法政大学生）
▽銃剣道Ⅱ脇元保治教士八段、堂昌幸教士七段、阿部勉鍊士六段、宮谷敏文鍊士六段（以上自衛隊体育学校教員）

演武者欄に、現在の合気道植芝守央道主、少林寺拳法連盟川島一浩会長の名前が見えており、我が国を代表する武道7道の演武者が武道の真髄を披露したことが見て取れます。植芝守央道主と川島一浩会長には、30年来のお付き合いをいただいています。



ブルネイ国王台覧武道演武会（柔道）（昭和59年1月）

2. ブルネイ国王台覧武道演武会

昭和59年1月1日に英国保護領から独立したブルネイからハサナル・ボルキア国王が4月5日来日、国会議員日本ブルネイ友好協会、日本ブルネイ文化協会の企画で、ブルネイ・ボルキア国王台覧武道演武会（日本武道館主催）が4月6日午後2時50分から日本武道館第1、2小道場で行われました。

この演武会は、日本武道館が訪日した国王ご一行を武道の殿堂である日本武道館にお招きし、日本が世界に誇る武道の真髄を披露、さらに国際親善と国際文化交流にも役立てようと催したものです。

この日午後2時50分、国王ご一行は北口玄関にお着きになり、国会議員日本ブルネイ友協会の江崎真澄会長（衆議院議員）、安西浩日本武道館副会長（日本ブルネイ文化協会会長）と辻原弘市同常任理事・事務局長、倉成正衆議院議員、戸塚進也衆議院議員、それに各道演武代表者らの出迎えをうけ、1人ずつ挨拶をかわされてから入館されました。

演武は、英語の総司会をブライアン・ワトソン氏が担当、まず第1小道場で柔道から始まり、関根忍七段（警視庁師範）の解説で白浜四段、矢嶋四段、鶴崎四段、佐藤四段（いずれも警視庁助教）による講道館投げの形と乱取りが行われ、背負投、体落し、横四方固、腕十字固など立技、寝技と多岐にわたり演



第2章 私の歩んできた道



ハサナル・ボルキア国王らから温かい拍手がおくられた

じられました。続く合気道は瀬古静市合気会常務理事の解説で、植芝守央本部道場長代行が宮本五段、横田五段（いずれも本部道場指導員）を相手に二人掛けや、座り技、杖に対する技を合気特有の関節技で左右前後に投げかける演武を披露しました。

このあと引き続き第2小道場で剣道から行われ、中村毅教士七段（警視庁師範）の解説で、渡辺哲也教士七段と梯正治教士七段が気迫のこもった日本剣道形、太田忠徳教士七段の号令と審判による浜崎満錬士六段と西川清紀五段による基本技の打込みと試合、それに2組に分かれての切り返し、かかり稽古が迫力満点に演じられました。

空手道は佐々木武全日本空手道連盟常任理事が解説に立ち、道原伸司七段が型チントウ、藤本貞治七段は、足や、手刀などで角材や板を使った試割、土佐邦彦七段の審判によって、前田五段、野崎三段による組手試合が行われました。

なぎなたは東與子範士の解説で、友部美智子教士、日下秀子教士が気合の入った、美しい全日本なぎなた連盟の形を演じました。

最後の演武となった少林寺拳法は松田欣一郎七段・正範士の解説で、妻沢・斉藤四段・正拳士による自由組演武、荒井・板垣三段・中拳士による解説演武が少林寺拳法らしい突き・けり・投げ技を中心に披露、予定された6道すべての演武を終了しました。

ボルキア国王は、約1時間にわたる一連の演武と解説に耳をかたむけながら真剣な眼差しでご覧になり、演武者一人一人に温かい拍手を送り、武道の真髄を堪能されました。

このあと国王は、日本武道館西口玄関から、1万4千人収容の大道場は東京オリンピック柔道会場であったとの説明を聞きながら見学され、ブルネイ国王台覧武道演武会は盛会裡に終了いたしました。

3. アセアン青年招聘武道演武会

①アセアン青年招聘武道演武会

昭和59年度・第1回アセアン青年招聘武道演武会が、5月9日午後5時から、日本武道館大道場で開催され、来日中のアセアン諸国の青年135名が、日本伝統の「武道」を堪能しました。

この演武会は、中曽根康弘首相が58年、アセアン諸国を歴訪した際に、各国との約束による日本招聘を実現したもので、「21世紀に向けて、日本とアセアン諸国との友好と協力の関係をより強固に実りあるものとするため、未来の国造りを担う各国の青年を日本に招き、約1カ月にわたって日本の主要産業見学、講義・セミナーの受講、ホームステイなどを行い、日本の同世代の青年との交流を通じて、相互理解を深め、真の友情と信頼を培うこと」を目的に、59年度から5年間にわたって、毎年70余名を招聘することになった計画に基づいています。

その招聘計画の一環として、日本の伝統文化の紹介をしようと、武道演武会のプログラムが組み込まれ、日本武道館では、日本武道協議会の協力を得て、日本が世界に誇る武道の真髄をアセアン諸国の青年たちに披露する運びとなったものです。

招聘対象者は、アセアン諸国の農村青年、若手公務員やジャーナリストなどの都市勤労青年、教員、学生をはじめ、スポーツ・文化・社会奉仕団関係を含む青少年活動指導者で、いずれも指導的立場にある20代・30代の青年男女です。

第1回は、アセアン30名、マレーシア55名、フィリピン50名の計135名が来日、柔道、剣道、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなたの6武道の基本、形、模範試合などの演武のほか、実際に竹刀やなぎなたを持ちたり、相手を投げてみたり、護身術を習ったり、各武道ごとに体験武道も実施されるなど、日本の20代を中心にした若手武道青年と交歓・交流を深めました。

2回目は5月17日、タイから40名を招聘、3回目は5月31日、インドネシアから50名、シンガポールから42名の計92名が招聘され、いずれも午後5時から日本武道館第1・第2小道場で、武道演武会を開催いたしました。

そして、各回ごとの招聘者全員に、日本武道館から来日記念の「日本武道館の全景大写真」と「各武道の演武を描いたペナント」を演武者たちが参加者に手渡しでプレゼントし友好親善にも寄与いたしました。



第2章 私の歩んできた道



試割り演武を披露する極真会。
第1回アセアン青年招聘武道演武会（昭和59年5月）

なお、この第1回アセアン青年招聘武道演武会には、空手道の部において、極真会の選手が参加しています。これは、先の手3団体懇談会のところでご紹介したように、相互交流を実現したものです。極真会の皆さんは、見事な飛び蹴りによる板の試割り演武を披露するなど、アセアン青年から大きな拍手を浴びました。今となつては、懐かしい思い出です。

このアセアン青年招聘武道演武会は、第1期5年間で計4474名が日本武道館に来館、平成元年から始まった第2期5年間で計6013名が日本武道館へ来館、大きな成果を残して終了しました。参加者は各国で活躍、日本、アセアンの友好親善に大きな役割を果たしています。

②課員4名で多忙な振興二課

当時は、中央の少年武道錬成大会など主催事業は振興一課、日武協や全武協など後援事業は振興二課の所管として仕事の実施されていました。

私の所属する振興二課は、馬頭幹男課長、私が課長補佐、吉野喜信主任、戸村規子事務員の4名で、とにかく多忙でした。

全国都道府県立武道館協議会では加盟館が増え、新規事業として指導者研修会や少年武道錬成大会を実施する県が多くなり、出張の機会も増えました。夏休みの時期は特に忙しく、3泊4日の出張を家に帰らず、3回続けたこともありました。

「三藤さん、私にも生活がありますから」

吉野氏が口を尖らして、文句を言います。私は耳を貸しませんでした。もちろん課員は仕事熱心でしつかりやつてくれましたが、例えば自分1人でもやる、その決意で仕事をしました。全武協の事業ではモデル県を育てようとの方針で、東は宮城県、西は宮城県で諸事業を実施いたしました。宮城では小澤仁邇担当課長（現宮城県剣道連盟名誉会長）に、宮城県では都城市の恒吉甫先生（神主・現97歳）にお世話になりました。お2人もご健在で、今でもお付き合いが続いています。

第8回

日本武道館が満員になった日中親善武道演武交流大会

1. 日本武道館が満員になった日中親善武道演武交流大会

武道の国際化を進める松前重義日本武道館会長の方針を受けて、当時（昭和60年）、日本で人気の中国武術代表団を日本へ招聘し、日本武道との交流演武会を日本武道館開館20周年記念事業として開催する準備が進められました。江崎真澄理事長は中国通、辻原弘市常任理事は対外文化協会の役員を務めていました。

私は当時36歳、振興二課の課長補佐で、外部から参与としてこの事業と一緒に進めた中国武術家・松田隆智氏と協力して、事業の成功へ向け、多くの関係者の協力を得ながら努力を重ねました。

日中親善武道演武交流大会は、昭和60年2月17日、午前の第8回日本古武道演武大会に続き、観客で満員となった日本武道館で開催されました。最後の中国武術代表団の演武では、待ち望む大観衆から一段と大きい拍手が沸きました。

中国の代表団20名は、中国全土から選抜された中国武術各種

目の指導者や選手で、来日前に中国で約2週間の合同合宿を重

ね、万全の態勢でこの日に臨みました。日本側も柔道・山下泰裕選手をはじめ、各道とも日本を代表する指導者や選手が勢揃いし、文字どおり、両国の最高峰が共演する日中親善武道演武交流大会となりました。この大会は、日本武道館の開館20周年記念事業の締めくくりとして開催され、招待券と有料入場券の2種類の方式で観客を受け入れました。指定有料入場券は販売3週間でほぼ完売、前評判の高さでも注目されました。

以下、大会の模様（日本古武道演武大会は割愛）を月刊「武道」の記事を頼りにお伝えいたします。

2. 日中親善武道演武交流大会

開会式では松前重義日本武道館会長と高復金団長（中国人民対外友好協会常務理事）が挨拶、初めに第8回日本古武道演武大会が実施されました。

次に日中親善武道演武交流大会は武道の源流である日本の古



第2章 私の歩んできた道



◀矢原美紀夫六段（右）と椎名勝利二段の椅子捕り（空手道）



▶山下泰裕六段はロス五輪の決勝を再現し、仮想・ラシュワンを相手に払腰を谷落して返して、大きな拍手を浴びた

武道、5千年の歴史を有する中国武術、これに現代武道を織りませ、いにしえから現代までの流れを映す「武道絵巻」が日本武道館大道場の特設会場で繰り広げられました。

現代武道は相撲が先陣を切って行われました。演武者は全日本選手権者の久嶋啓太三段をはじめ、全日本2位の柳原清龍三段など日大相撲部員。立合いの練習、ぶつかり稽古など迫力溢れる稽古法を展開しました。

続いて、日本柔術のルーツといわれる「竹内流腰廻捕手」。組討ちの極意「鴨之入首」、極意「御相伝」捕手五ヶ条の立合（一本目）、風呂詰（四本目）も演武されました。

その後は、天神真楊流柔術。変化に応じ相手の虚をついて制するのが特徴で、場内の「豆三四郎」たちから熱心な拍手が送られました。

続いて、現代武道の中でも世界に広く普及している柔道。全日本柔道選手権で8連覇と、記録を更新しているスーパーパースター・山下泰裕六段の登場です。山下六段はチビっ子たちの声援にこたえて、大内刈、大外刈、内股、体落としと東海大の学生を相手に得意技を披露。最後にロサンゼルス五輪の決勝を再現し、仮想・ラシュワンを相手に払腰を谷落して返して、そのまま横四方固めで抑え込み、場内の喝采をあびました。

空手道の演武は、岩田万蔵八段が型五十四歩を、林輝男八段が型セイエンチンを披露。その他、矢原美紀夫六段と椎名勝利

▶上田清正範士八段（右）と明石勤大拳士五段は「飛龍拳」を披露した（少林寺拳法）



◀大澤喜三郎本部道場長（左）が多彩な技を展開（合気道）

二段が椅子捕り、世界選手権78キ級のチャンピオン・西村誠二
三段と日本選手権者鈴木雄二二段の自由組手など、スピードと
迫力あふれる演武に、館内から惜しみない拍手が送られました。
続いて、合気道に移りました。演武は、植芝守央本部道場長
代行が自由技を、そのあと基本技、護身・応用技と演じ、最後
に大澤喜三郎本部道場長が洗練された柔らかい動きから相手を
自然に丸く捌きながら、華麗、多彩な技を展開しました。

現代武道の中で、最も中国と関わりの深い少林寺拳法は、山
崎博通正範士七段と新井庸弘准範士七段が、剛法、柔法などの
基本形を演じ、上田清正範士八段、明石勤大拳士五段が「飛龍
拳」を、川島一浩大拳士五段・久保康夫大拳士五段が「自由組
演武」と、いずれも磨かれた技の数々に観衆は魅了されました。
いよいよ中国武術の登場です。中国武術は第1部（11種目）、
第2部（10種目）、第3部（10種目）と3部に分けられ、それ
ぞれ特色を出して、観客から大きな拍手が送られました。

第1部の最初は、中国若手ナンバー・ワンの李志洲（後の
ジェット・リー）が長拳を演じました。技法は力感に溢れ、動
作の区切りがはっきりしていました。

続いて盧金明が棍術を披露。長い棒の両端を巧みに使って、
突き破るなど、速い動作で演武台をいっぱいに使いました。

最年少の小学3年生の張雷は、テレビでおなじみの醉拳を見
事に演じたあと、卜文徳が六合刀、楚鳳蓮が長穗剣、張顕明が



第2章 私の歩んできた道



◀中国若手ナンバー・ワンの李志洲（後のジェット・リー）の長拳



楚鳳蓮が長穂剣を鮮やかに演武

剣術と続き、馮秋英が鷹爪拳を鮮やかに演武しました。

引き続き、太極拳の源流である「陳式太極拳」の新架式を河南省陳家溝の十九世・陳小興が演じ、日本の太極拳愛好者たちから大きな拍手を受けました。また、年少の范芸、張雷のペアが互いの関節やツボを攻め合う擒拿対打。中国武術界の期待を集めている女性選手・馮秋英と沈素娟の三節棍進棍の息の合った演武に、場内は沸きました。

第1部の最後は北京武術隊員の李志洲、盧金明、張顕明の3人が若さあふれるダイナミックな単刀進双槍の組演武で幕を閉じました。

再び、日本の現代武道に移り、弓道の巻藁射礼。紋服で正装した射手・森川勝範士八段が、介添の今村鯉三郎範士八段と三丸一之範士八段の2名を従えて入場。巻藁射礼を格調高く演じました。

現代武道の中で競技人口が一番多い剣道、日本剣道形を小中沢辰男範士八段と中村伊三郎範士八段が演武しました。

続いて、堀口清範士九段の立合で、中倉清範士九段が五人掛けで女子選手権者・福之上里美三段、全日本チャンピオンの原田哲夫錬士六段と中村毅教士七段、倉沢照彦範士八段、檜崎正彦範士八段の5人を相手に洗練された技を披露しました。

次は銃剣道、演武では、大津峰治範士九段と桑原正治範士八段が連続刺突の基本動作など、熟達の技を見事に演じ、試合教

▶喉元に刀をあて、柄を折る荒技「銀槍刺喉」で観客をびっくりさせた徐昌文と趙秋榮の演武



◀最年少ペアの張雷と范芸による「擒拿対打」。小学生とは思えない息の合った演武で館内を魅了

習では福田、栗田、御山、加藤の4名が、防具を着けて演武して、鍛錬の成果を發揮しました。

次はなぎなたの演武に移りました。演武は、友部美智子教士の指導で吉田京子、吉井美恵子、小野恭子、高田まり子、谷本良子、針本登代子の6名が基本と応用技を演武。このあと、全日本選手権3連覇の成田登代子五段と小林みち江五段が闘志あふれる模範試合を行いました。

引き続き古武道演武に移り、円心流居合拵物、小野派一刀流剣術、宮本武蔵で有名な兵法二天一流剣術と続きました。

このあと、中国武術の第2部に入り、沈素娟が「双刀」を演じ、張顕明が「槍術」を演武しました。

続いて、楚鳳蓮が「翻子拳」を披露。彼女はこの技で中国チャンピオンとなり、手をムチのように自由自在に振り回す、ダイナミックな表演で魅了しました。

このあと、馮秋英の「刀里加鞭」、范芸が場内に流れる曲に合わせて「峨嵋刺」を演じ、盧金明は「地躺拳」で壇上をいっぱいにして攻防の動作を演武しました。

終盤を迎え、徐昌文と趙秋榮による「銀槍刺喉」では、両者が向かいあって両端に刃のついた穂先を喉元にあて、押し合っで槍の柄を折る荒技で、観客を驚かせました。

続いて「八卦掌」をト文徳が演武、陳立清の「太極拳・小架式」では、柔らかくゆったりとした軽妙な動きで、本場の奥義を見



第2章 私の歩んできた道

せ、最後に徐昌文と趙秋榮による「排打功」で幕を閉じました。演武大会もいよいよ大詰めを迎え、神道夢想流杖術、天道流薙刀術が行われ、観衆の注目を集めました。

日中親善武道演武交流大会の最後となる中国武術団演武の第3部に移り、待ち望む観客たちから一際と高い拍手がわきましました。

盧金明の「九節鞭」のあと、沈素娟が「蛇拳」を演じ、「形意拳」を何福生が演じ、喝采を浴びました。

このあと、張顯明が「双刀」を、李志洲が「醉劍」を演じ、日本の空手道にも通じる「南拳」を趙秋榮が演じました。

続いて、張雷と范芸による「双匕首進槍」が行われ、小学生とは思えない息の合った演武で館内を魅了、すっかり会場のアイドルになりました。ここで、中国武術界の宝といわれる馬賢達と何福生の両武術家による「八極对接」では、肩や肘、身体全体を互いにぶつけ合う剛健な技に秘技の一端をのぞかせていました。

また、「三節棍対盾牌刀棍」では、楚鳳蓮と沈素娟、馮秋英がそれぞれ違う武器を持って、1人対2人の演武を行い、観衆の目を釘づけにしました。

最後は前年の全国チャンピオン・北京武術隊の李志洲、張顯明、盧金明がスピード豊かに「対打拳」を披露。中国武術最高峰の秘技を見せてくれました。

全員の演技が終わり、中国武術代表团全員が壇上にあがり、両手を高々と挙げ観衆の拍手に応え、全演武を終了しました。

大会の演武納めとして陽琉砲術が登場。大筒をかかえて空砲を放つと、あまりにも大きな音と爆風に観衆はビックリ。戦国合戦を思わせる砲煙の中、記念大会は大盛会のうちに幕を閉じました。

3. 訪中武道代表团派遣事業

日中親善武道演武交流大会の翌年、昭和61年6月に11日間、日本を代表する現代武道6道と古武道2流派で編成された松前重義日本武道館会長を団長とする「文化交流・日本武道代表团」(総勢50名)が中国の北京・西安・上海の3都市で中国武術との演武交流大会を実施。大きな成果を収めて帰国しました。

出発に先立ち、一行は6月12日、日本武道館小道場で結団式・壮行会を行い、江崎真澄日本武道館理事長の激励を受けて、勇躍、中国へ向けて旅立ちました。

①北京

中国で初の、記念すべき「日中親善武道・武術演武交流大会」は1万余の大観衆を北京市工人体育館に集め、午後7時に開会されました。最初に孫平化中国人民対外友好協会副会長・中日友好協会会長が中国側を代表して挨拶、続いて松前重義団長



剣道・重厚に打った日本剣道形。
中村伊三郎範士八段（左）と長沢武雄教士八段（西安）



弓道・濱與祐範士八段の巻藁射礼では
大きなどよめきが起った（北京）

が「この交流は両国相互の武道・武術の発展のために有意義であるばかりでなく、両国間の親善と友好をより一層深める、推進力になる、と信じております。今回の訪中が成功裡に終了し、将来の交流拡大の指標となることを望むとともに、私たちの文化交流がやがてはアジアの平和共存と、さらに世界平和の実現に向けて大きな役割を果たすようになることを期待する次第であります」と、力強く述べました。

続いて、中国側から松前団長に記念ペナントが、松前団長から「日中友好子孫孫」と縫い取りされた記念ペナントが中国側へ贈られ、両国選手が入場しました。

場内が水を打ったような静寂の中、弓道の巻藁射礼。濱與祐範士八段が気合もろとも矢を放つと、大きなどよめきが起りました。次は合気道。植芝守央本部道場長が流れるように技を決め、相手を右や左へ見事にさばくと期せずして拍手が沸き起りました。続いて兵法二天一流剣術、緊張感をみなぎらせて今井正之宗家が演武、珍しさにせき一つ聞こえない静けさとなりました。1部の最後は本体楊心流武術、井上剛宗家を中心に長棒、短刀捕、奥の形などを多彩に演武しました。

ここで北京武術隊を主体にした中国側の演武。日本でも有名な全国武術表演賽男子全能冠軍（男子総合チャンピオン）に輝いた李志洲選手が酔剣、二人対打をスピーディーなうちにもユーモラスに演武、また、同女子全能冠軍（女子総合チャンピ



第2章 私の歩んできた道

オン) 戈春艶選手が華麗に陳式太極拳を演武、場内、割れるような拍手のウズです。

第2部の最初は剣道・日本剣道形。中村伊三郎範士八段と長沢武雄教士八段が重厚に形を打ちました。続いて岩谷文雄範士八段と伊藤碩士教士七段による防具をつけての基本練習、総合練習。激しく竹刀のぶつかり合う音に場内は沸きました。

2番手は少林寺拳法。まず守口・石津組が、続いて女子の田中・小松組が、最後に松田・守口・石津組が演武場狭しとダイナミックに自由組演武、大きな拍手を浴びました。

次は天道流薙刀、徳永千代子範士と美田村武子宗家が優雅にキビキビと演武。続いて直心影流薙刀、戸谷明子宗家と日下秀子教士がかけ声も勇ましく迫力十分の演武、初めて見る女性の武道にしばらくどよめきが続きました。

最後は柔道、まず松永義雄六段と中島登高四段が解説付きで後の先の形を演武、続いて道場良久五段とロサンゼルスオリンピック65^{kg}級チャンピオン松岡義之五段が得意技の紹介、切れのある技が決まるたびに大きな拍手です。

こうして中国で初の、記念すべき「日中親善武道・武術交流大会」は随所に盛り上がりを見せ、友好裡に、成功を収めて閉会しました。

②西安

西安では当初は、中国側武術・体育関係者との肌の触れ合う交流を予定していましたが、中国側の要請で北京同様の演武交流大会となりました。会場は陝西省体育館、7千人収容の客席は超満員で関心の高さがうかがえました。

孫達人陝西省副省長、徐徳仁中国人民対外友好協会陝西省分会副会長ら関係者が列席、中国側は馬賢達中国体育委員会副主任、日本側は大島功団長代行がそれぞれ挨拶、演武に移りました。

弓道は吉田長吉、森田行拓、黒川実各教士が一的射礼を、合気道、兵法二天一流、本体楊心流は北京と同じ構成で演武を行いました。中国側は、山東省で全国大会が開かれるため、趙長軍、楚鳳蓮らの中国を代表する選手の演武は見られなかったものの、陳式太極拳の大家・陳立清女史らが伝統の技を流れるように力強く演武、観衆の目を見張らせました。

剣道、少林寺拳法は北京同様、なぎなたは船原静江・友部美智子両教士が全日本なぎなた連盟の形を、日下秀子・野田文子両教士が仕掛け応じをそれぞれ演武、柔道・世界チャンピオン松岡選手の得意技紹介で締めくくりました。

西安でも厚いもてなしを受け、車での移動は全てパトカーが先導するなど、すべてに準備が行き届いており、関係者の細心の心配りに友情の花が咲きました。

③上海

中国の名勝地・杭州での観光を終え、一行は21日に上海へ入りました。上海の会場は黄浦体育館（3千人収容）。折からの激しい雷雨にもかかわらず、多数の観客が詰め掛けました。

中国側は、金永昌上海市体育運動委員会副主任、日本側は大島功団長代行がそれぞれ挨拶を行い、演武に移りました。

弓道は大村憲一、天冨子、河崎五郎各教士が一的射礼を、特に紅一点の天教士が的の真ん中に二矢とも当てると、会場は割れるような拍手。合気道、兵法二天一流、本体楊心流とそれぞれ力一杯の演武、その技と心を余すところなく披露しました。

中国側は日本の空手道・剛柔流の源流と目される南拳の演武や、石を素手で割る気功、新しい試みであるグローブをつけての散打など、我々にとっても興味深い演武が繰り広げられました。

2部は剣道、少林寺拳法、天道流薙刀、直心影流薙刀、柔道の順にほぼ北京と同じ内容で行われました。これまで、不慣れなじゅうたんの上だったので、各演武者とも力をセーブしがちだったのですが、ここでは床の上となったのでのびのびと力一杯の演武ができ、柔道の畳もしっかりしていたため思う存分の演武となりました。

日本側の演武は慣れてきたせいもあり、上海が一番充実していたように見受けられました。なお、上海では上海市運動体育

学校を学校関係者との懇談を交えて視察、指導体制、指導内容などについてナマの中国を勉強しました。

④まとめ

今回の中国訪問は、前年（昭和60）の2月に東京で開いた「日本武道館開館20周年記念・日中親善武道演武交流会」に続く交流事業で、約1年間の準備期間を経て実施したものです。さらに関係各団体の温かい援助・協力で大きな成果をあげ盛会のうちに終わることができました。

大阪空港到着後、機内で解団式、大島功団長代行が「今回の訪中は十分な成果を取ることができました。この縁を大事にし、日中両国の将来に生かして行きたい」と結び、11日間の訪中は幕を閉じました。

この交流は、日中両国間の武道武術に新しい1ページを切り拓いただけでなく、民間レベルでの文化交流の在り方にも新しい可能性を打ち出したものとして特筆されます。

4. ナマの中国を肌で感じた日中親善武道演武交流会

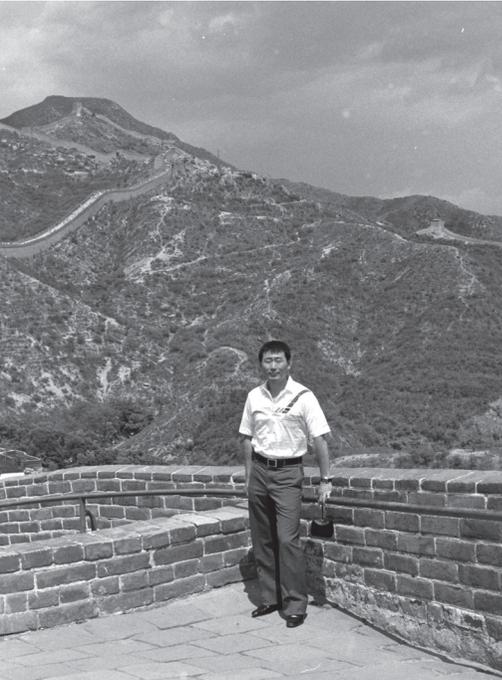
①実務担当責任者として実施に参画

私はこの歴史的事業に、実務担当責任者として参画しました。計画、準備、実行、事業の中核として働きました。

幸いなことに、日中親善武道演武交流会は、日本武道館が



第2章 私の歩んできた道



中国の広大さを実感した訪中
(万里の長城にて)

満員になる大観衆の中、両国を代表する役員、演武者の皆様方の迫真の演武に、最後まで会場が沸きました。来日した中国武術代表团一行20名の日本滞在においては、大会参加をお願いした中国武術研究者・松田隆智氏とともに、一行と同宿し、必要な世話に努めました。中国全土から選抜された一行の中には、旅慣れない方もおられ、気を配りました。北京選抜隊は皆裕福で、当時の優れたテレビやビデオ機器など、日本製品を買う姿に驚きました。一方、小遣いにも不足している方がおられ、松田氏と共に少し便宜を図りました。中国武術も多様ですが、一行も多様な方々で構成されており、中国5千年の歴史を肌で感じた日中親善武道演武交流大会でした。

② 中国の広大さを実感した訪中武道代表团

その1年後に実施した訪中武道代表团においては、副秘書長

の立場で参加しました。北京空港から市内に向かう一本道、どこまで行っても一本道なのです。日本では北海道で広さを感じましたが、その比ではありません。どこまで行っても平原の続く一本道、「よくこんな国と戦争をしたものだ」と思いました。

北京、西安、上海とも会場は満員で、歓迎を受けました。特に西安では、私たち一行をパトカーが先導、赤信号を平気で飛ばして行くのです。日本ではとても考えられないことで、中国は国家主導の共産主義であることを実感しました。また、副秘書長には黒塗りの自家用車が用意され、各道の先生方に申し訳ない気持ちで一杯でした。決まりだということ最後までそうしましたが、階級社会中国の一端を見た思いがしました。同行の松田隆智氏には、中国の実情をいろいろ教わりました。

③ 国際交流事業の必要性を実感

この両事業に参画しての一番大きなお土産は、国際交流事業の必要性を実感したことです。それも、他人任せにせず、自分たちの力でやり遂げる、それが大事なことを痛感しました。反省点もいろいろありましたが、それも自分たちの手で作っていったから、いろいろ学ぶことがあったわけです。

計画、準備、実行、これを自分たちの手でやっていく、それは国際交流事業だけでなく、その後の日本武道館武道・書道普及振興事業の在り方に繋がっていくこととなります。

第9回

武道学園の改組と創立50周年記念事業

1. 役員と衝突、教育文化課の異動を伝えられる

中曽根康弘首相の提唱で実施されたアセアン青年招聘交流事業は好評で、継続実施されました。

日本武道館での武道交流演武会も参加者から高く評価され、途中から演武会終了後に、夕食を兼ねた交流パーティーが併せて実施されるようになり、対象国に中国、韓国も加えられるようになりました。

この事業は日本側の武道関係者にも好評で、回を重ねるごとに内容が充実、アセアン青年と日本武道青年交流の実が上がりました。私たち振興二課の担当者も、喜びを持ってこの事業に精を出しました。

そんな折、新しく始まった韓国青年を対象とした演武会の交流パーティーの席上で主催者挨拶に立った日本武道館の木島喜兵衛常任理事が「私たちの国は、先の戦争で皆様方に大変なご迷惑をおかけしました」と、謝罪の言葉を申し述べたのです。違和感がありましたが、この場はそれで終わりました。その後も、

中国、韓国を対象とした演武会では木島常任理事の謝罪の挨拶が続きました。次第にエスカレートする感があり、日本側の演武者の間から「いかがなものか」という批判の言葉が聞かれるようになりました。

いろいろ考えた末に直接、木島常任理事に伝えました。「この事業は『21世紀の友情計画、未来志向の事業』です。過去の話は、控えた方がよろしいのではないのでしょうか」

「これは私の信念だ」
何か、睨み返されたような感がありました。

その後も木島常任理事の謝罪の挨拶は続き、中国、韓国が対象の演武会は、楽しい交流パーティーのはずが気まずい雰囲気となりました。

昭和63年3月末に、木島常任理事から、教育文化課への異動を伝えられました。当時、教育文化課は武道学園と書道事業の両部門を担当しており、両方の仕事をするように言われました。武道学園は夜間の各種学校であり、長時間勤務になるので、夜



第2章 私の歩んできた道



開校 25 周年の記念式典・演武会
(平成 3 年 3 月)



武道学園の開校 (昭和 41 年 4 月)

間の武道学園に専念したい旨を伝え、了解を得ました。心の中では、「俺の方が長生きをする」、そう自分に言い聞かせていました。

2. 各種学校を返上、武道学園を改組

① 武道学園の歴史

日本武道館武道学園は、初代正力松太郎日本武道館会長の提唱により、昭和 41 年 4 月に日本武道館内に開校されました。第 1 期生は、日本を代表する講師陣の下、柔道と剣道の教養科、師範科合わせて 52 名でした。

先生方の指導のよろしきを得て、開校から 3 年目の 44 年 4 月に、東京都の各種学校認可を取得し、一層公的な活動となりました。

その後、学園とは別に、杖道、なぎなた、少林寺拳法、合気道、空手道の各教室が順に開設され、移動教室や寒稽古、学園祭が実施されるようになりました。平成 3 年には、日本武道館大道場で開校 25 周年の記念式典・演武会・懇親会を開催し、併せて記念誌を刊行いたしました。

長い歴史の中で施設の修繕、改修も行いました。夏期、冬期も快適に稽古ができるよう、小道場に空調機を設置、床板の全面改修、柔道畳の更新も実施いたしました。

②各種学校から武道学園を改組

私が担当した昭和63年当時は、各種学校として柔道、剣道の2種目を実施し、合気道、少林寺拳法、なぎなた、杖道、居合道の5種目が教室として実施されていました。学園事務室を変わず担当していたのが鈴木義和主任、柔道の講師と保健担当（柔道整体師）を兼ねており、文字通り、武道学園運営の大黒柱でした。ただし、担当の柔道は生徒が少なく、それが悩みの種でした。

ある日のことです。柔道ミュンヘン五輪金メダリスト・関根忍先生が担当の夜は、生徒が1人も来園しませんでした。「三藤さん、今日はお茶を飲んで終わりだね」

申し訳ない気持ちで一杯でした。一方、剣道は盛んで、選抜試験で人数制限を行い、その上で入園を許可していました。

鈴木主任と学園の活性化について相談し、平成元年に初めてとなる「学園祭」を実施、平成3年には開校25周年記念式典・演武会・懇親会を開催、記念事業の一環として、武道学園として初めてとなる海外遠征、オーストラリアに講師・生徒50名が文化交流使節団として参加、私にとっても楽しい思い出となりました。

平成2年に教育文化課長に昇進後、25周年を機に、武道学園の運営について本格的な見直しを行いました。各種学校に必要な施設上の認可基準を満たしていないことが判明したこともあ

り、平成4年に東京都の各種学校認可を返上しました。その上で、新たな展望に立つて、柔道、剣道、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、杖道の7種目を一般の部と少年の部の2部制とし、新体制で再出発いたしました。

各種学校として運営していた当時は「4月入学、修業年限あり」の制約がありましたが、新体制となつてからは、社会情勢の変化に対応して、随時入園可能とし、自由度を上げて運営されています。

3. 創立50周年を盛大に祝う

平成28年に武道学園は創立50周年を迎えました。これを記念して、講師と生徒による記念演武会、記念祝賀会が29年3月11日に開催されました。併せて、3カ月後に『公益財団法人日本武道館武道学園創立50周年記念誌・DVD』が刊行されました。

◎記念演武会

演武会当日は好天に恵まれ、会場には演武者や元講師・元生徒が次々と集まり、午後2時30分の開会前には、小道場の通路まで人でいっぱいとなりました。

松永光日本武道館会長が武道学園長として挨拶に立ち、「今日までの武道学園の通算在籍者は、1万を数えるまでになりました。生徒の皆様は先生方の教えを守り、武道で心身を鍛えてい



第2章 私の歩んできた道



▲杖道。創立50周年記念演武会（平成29年3月）



▶なぎなたの演武。創立50周年記念演武会（平成29年3月）

「ただきたいと思いません」とお祝いの言葉を述べました。講師と来賓の元講師の紹介がなされ、演武に移り、柔道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、杖道、空手道、剣道の順で行われました。柔道では、生徒が受身や投技、一斉に乱取を行った後、講師による講道館護身術が披露されました。合気道では、少年の部・一般の部生徒の基本技、高段者演武、講師による指導者演武が披露されました。少林寺拳法は、法形披露・単独演武・親子演武・男女組演武を講師と生徒全員で行いました。続いて運用法、最後に講師と参加拳士全員による団体演武と単独演武が披露されました。なぎなたでは、団体基本、各部の打突、打ち返し、掛かり稽古、続いてリズムなぎなたが行われました。杖道は、単独基本、全日本剣道連盟杖道制定形、神道夢想流杖道形を演武しました。空手道では、はじめに講師の指揮で、基本技・団体形を全員で披露。続いて基本組手、最後に講師による試し割り（四方割り・瓦割り）が披露されました。剣道では、生徒による日本剣道形、基本稽古（切り返し、打ち込み）が行われました。

修練の成果を如何なく発揮した演武や、講師により披露される洗練された技に、観覧者からは大きな拍手が送られました。

閉会式では、白井日出男理事長が「例年よりも一層力のことになった素晴らしい演武でした。皆様は、今後も先生方のご指導の下で、さらに心身をしっかりと鍛えていただきたいと思います。」



役員・講師と鏡開きを行う筆者（右から2人目）。
創立50周年記念式典・祝賀会（平成29年3月）



出席者全員で祝杯をあげる。
創立50周年記念式典・祝賀会（平成29年3月）

武道学園がさらに発展することをお祈り申し上げます」と閉会の辞を述べました。

◎記念式典・祝賀会

午後5時から、ホテルメトロポリタンエドモントに会場を移して、記念式典・祝賀会が行われました。

松永会長が「武道精神こそ日本を逞ましく伸ばしていく原動力であると思います。皆様方どうぞ武道関係者として今後とも武道精神を大事にして、各方面でしっかり頑張っていたくださいと思います。皆様方のご健勝・ご活躍を祈念いたします」と挨拶を行った後、阿達雅志氏（参議院議員・武道学園生徒）が来賓祝辞として「武道学園50年の歴史の中で、私は武道学園の剣道の生徒として10年以上在籍しています。2020年東京オリンピックにおいて、空手道が正式種目となり、世界で日本武道が注目されています。日本武道館の事業である日本武道代表団の海外派遣は、議員の間でも話が出ています。武道学園が50周年という節目を超えて、ますます発展し、世界に日本の武道を発信していけるよう、皆さんと一緒に頑張ります」と祝辞を述べました。

講師代表の挨拶は、加藤浩二剣道講師が「近年、勝利至上主義に流れやすい中、武道学園が人間教育としての武道の指導を子どもたちに徹底していることは、非常に喜ばしいことです。



第2章 私の歩んできた道

子どもから壮年までの老若男女が、一緒に道場で鍛え上げられるというのは、武道ならではの」と述べました。

続いて、武道学園のさらなる発展と参加者の健康と幸福を祈念して、鏡開き式が執り行われ、出席者全員で祝杯をあげました。出席者は、種目の枠を越えて武道の稽古に励む仲間同士、会話を弾ませたり、元講師や元生徒との再会を喜び、和やかに談笑しました。

約1時間の歓談の後、私が「先生方、生徒の皆さんのお陰で素晴らしい演武会と記念式典・祝賀会を実施することができました。改めて御礼申し上げます」と挨拶をして、全員で万歳を三唱し、盛会の裡に閉会となりました。

◎『創立50周年記念誌・DVD』

『創立50周年記念誌・DVD』は、記念演武会・式典・祝賀会の模様を収録したDVD付で、3カ月後の29年6月に刊行されました。A4判上製152頁の立派な記念誌で、

第1章 武道学園50年の歩み

第2章 現在の武道学園

第3章 資料

の3章構成で、50年の歩みを多くの講師、卒業生、現役生徒の皆さんに写真入りでご執筆をいただき、内容のある立派な50年誌となりました。課長補佐で学園勤務となつてから20余年、学

園の取組を含め、時の重みを感じる記念誌・DVDの刊行となりました。

4. 当面する課題

武道人の夢であつた武道学園創立から50余年を迎えて、当面する課題を5点、箇条書きにしてみます。

- ①夜間中心の限られた時間内で、講師の先生方を中心にいかに充実したよい授業を実施していくか。
- ②授業以外の諸活動を、どのように充実、強化していくか。
- ③都心の人口減、少子化の中で、いかに少年の部の生徒を確保し充実させていくか。
- ④厳しい職場環境の中、いかに一般の部の充実、強化を図っていくか。
- ⑤よりよい道場、施設環境を確保し、いかに安全で楽しく効果の上がる武道学園活動に高めていくか。

武道学園の運営には、設置者・講師・生徒の三位一体となつた協力が欠かせません。

我が国の人口減少、少子高齢化は今後も続きます。おそらくこの課題は、永遠の課題として今後も続いていくでしょう。3者の、なお一層の協力体制を築いていく必要があります。

日本武道館書写・書道普及奨励事業と 月刊「書写書道」の創刊

1. 日本武道館の書写書道普及奨励事業

①全日本書初め大展覽会

日本武道館は「文武両道」の観点から、書写・書道普及奨励事業を、開館以来、実施しています。昭和40年1月に始まった全日本書初め大展覽会は、新春恒例の行事として今日まで続いています。青少年の健全な心身の育成と国民の豊かな心情を養い、我が国伝統文化の振興発展に寄与することを目的に、全国の幼・小・中・高・大・一般を対象に作品を募り、席書の部、公募の部それぞれに多数の作品が寄せられています。

半世紀を経た書初め大展覽会の経緯を振り返ってみましょう。

▽第1回全日本書初め大会

開館の翌年、昭和40年1月7日、日本武道館と全日本書道教育研究会の共催で、第1回全日本書初め席書大会が日本武道館で行われました。参加者は都内と近県の小学生から大学生まで約千人、思い思いに筆を揮いました。この中には、朝5時起き

して山梨県内からかけつけた小学生もいました。

審査は、全国各地から公募された作品8千余点とともに、1月17日、上条信山氏他三十余氏の斯界の権威者が当たり、内閣総理大臣賞、文部大臣賞をはじめとする各賞を決定、1月24日に授賞式を行った。なお、作品は日本武道館内に展示し、1月31日まで大展覽会が催されました。

▽第50回全日本書初め大展覽会

50回目の記念大会となる席書大会は平成26年1月5日、日本武道館大道場で開催され、席書の部出品数6535点の中から厳選された3298名が各学年、部門ごとに決められた課題語句を「24分間・手本なし・用紙2枚」の制限の中で書き上げ、力いっぱい書初めを行いました。公募の部には9279点、合計1万5814点の出品があり、1回目との比較で約2倍の規模になっています。

内閣総理大臣賞から日本武道館奨励賞までの上位入賞作品333点は26年2月23日に展覧会を日本武道館で、授賞式をホテ



第2章 私の歩んできた道



第50回全日本書初め大展示会・席書大会（平成26年）



第1回全日本書初め席書大会（昭和40年）

ルグランドパレスで行うとともに、併せて同日、第50回大展示会の記念式典・祝賀会を挙行いたしました。

日本武道館の書初め席書大会には、はるばるブラジル・日伯学院から生徒約20名が文化交流事業の一環として2年に1回参加、他にも近年、外国からの参加者も増えており、幼稚園児から80代の高齢者まで、文字どおり国民的な書初め大会として定着しています。

②高円宮杯日本武道館書写書道大展示会

日本で唯一の宮杯を最高賞にいただく「高円宮杯日本武道館書写書道大展示会」を昭和60年から連続開催しています。

▽第1回高円宮杯日本武道館書写書道大展示会

昭和60年度の新規事業として、我が国で唯一の高円宮杯を最高賞にいただく、公募による「第1回日本武道館書写書道大展示会」を8月に開催しました。

第1回の、出品数は2万3千点、内容的にも優れた作品が数多く出品され、所期の目的を達成しました。

出品作品は、斯界の権威者によって構成された審査委員会において厳正公平な審査の結果、高円宮賞、内閣総理大臣賞、衆議院議長賞、参議院議長賞、文部大臣賞をはじめとする各賞が選定されました。



高円宮殿下（左）より杯を賜る辻原弘市常任理事。
第1回書写書道大展示会（昭和60年）



高円宮妃殿下から、受賞者に杯が直接手渡された。
第30回高円宮杯書写書道大展示会（平成26年）

特別賞については、60年8月1日から10日まで日本武道館ロビーに展示され、8月10日午後1時から日本武道館小道場において、関係者多数の参列を得て授賞式を行いました。

▽第30回高円宮杯日本武道館書写書道大展示会

第30回の節目の年を迎えた高円宮杯日本武道館書写書道大展示会・授賞式が、高円宮妃久子殿下のご臨席を仰ぎ、8月31日、東京・飯田橋のホテルグランドパレスで、受賞者、関係者ら約600名が出席して開かれました。授賞式では、毛筆の部1万2737点、硬筆の部5833点、合わせて1万8570点の出品作品の中から選ばれた各賞の受賞者が表彰されました。最高賞の高円宮賞受賞者に、高円宮妃殿下より杯が手渡されました。

会場には、午前中から多くの受賞者ならびに関係者が集まりました。午後0時20分、展示会のご鑑賞と授賞式ご臨席のため高円宮妃殿下がお着きになり、松永光会長（大会会長）の先導のもと、臼井日出男理事長（大会副会長）、理事・事務局長（大会委員長）の私、それに加藤東陽大会審査部長が展示会会場を案内しました。高円宮妃殿下は居合わせた受賞者にお言葉をかけられ、記念撮影にも快く応じられるなど、和やかな雰囲気の中、約30分にわたり作品を鑑賞されました。

高円宮妃殿下は、授賞式で「『書』活動の中から、自ずと豊かな人間性が養われ、それにより日本人としての自覚と誇りが



第2章 私の歩んできた道

高まつてまいります。これからも日本の伝統文化を学習しているという誇りを胸に、ますますのご精進を期待しております」と励ましのお言葉を述べられました。高円宮妃殿下には、毎年、授賞式にご臨席をいただいております。

なお、この展覧会には14回大会（平成10年）より硬筆の部門が設けられました。一般の書道展覧会には見られない画期的な取り組みで、学校教育における書道授業に好影響を与えました。この高円宮杯日本武道館書写書道大展覧会には、外国人、高齢者や身体障がい者の皆様からの出品も多く、特別賞を授与して広く全国的な書写書道普及奨励事業として関係者から評価されています。

③指導者研修会事業

書写書道指導者講習会には、学校教育および社会教育の場における指導者を希望する者を対象とする講習会と、書道塾、カルチャーセンター等「生涯学習」の場において指導にたずさわる者を対象とする講習会の二つのコースがありました。それぞれの変遷をたどってみましょう。

▽第1回全国書写書道指導者講習会

全国書写書道指導者講習会の第1回開催は、昭和54年9月15日～16日、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターで行われま

した。

翌55年に、第2回講習会を全日本書道連盟の後援を得て開催しました。会場は第1回と同じ日本武道館研修センター、60名の参加者がありました。

翌年も同研修センターで、9月13日～15日の2泊3日、95名が参加し、全日本書道連盟の後援を得て開催しました。

▽第24回全国書写書道指導者講習会

学校教育および社会教育の場において、書写書道にたずさわる指導者を対象に、平成14年9月6日から8日の2泊3日、研修センターにおいて斯界の権威者を講師に迎え、48名の受講者を得て、和漢の名跡を教材に書写書道の理論と実技指導法について講習会を開催しました。

なお、全国書写書道指導者講習会はこの年をもって終了となりました。

▽月刊「書写書道」指導者研修会（平成20年）

この年より、月刊「書写書道」読者を対象に、書写書道指導者の資質向上をはかることを目的に指導者研修会を開催しました。1回目の研修会は平成20年3月16日（1日研修）、日本武道館大会議室で行われ、参加者は31名、講話が中心の研修会でした。

▽月刊「書写書道」指導者研修会（平成23年）

月刊「書写書道」購読者で書塾等の指導者を対象に、平成23

年11月27日、日本武道館小道場で参加者43名を得て、実技指導者を含む指導者研修会を開催しました。内容は菅野純早稲田大学人間科学学術院教授の講演「子どもの心を育む」を皮切りに、「新学習指導要領に沿った小学校低学年の指導法の紹介」および「毛筆と硬筆のお手本の作り方等」の実技指導を行いました。

▽書写書道生涯学習指導者講習会

生涯学習の視点から、平成9年度から14年度まで、書道塾、学校、カルチャーセンター等の場において指導にたずさわる者を対象に講習会を開催しました。

講師には月刊「書写書道」手本揮毫者、審査委員を配し、古典を教材に、指導法を中心にした理論・実技の指導を行い、総合的な指導力の向上に成果を上げました。

▽月刊「書写書道」実技講座

月刊「書写書道」の競書手本を中心に書塾の指導者および書写書道の有級・有段者を対象に平成5年度から年3回実施し、文字の基礎・基本を中心として技能の向上に成果をあげました。なお、平成16年度から20年度までは、競書出品者を対象に、21度からは、購読者を対象とした月刊「書写書道」実技研究会として実施しています。この実技講座は好評で、定員50名が毎年埋まります。

▽段位認定試験特別講習会

月刊「書写書道」では昇段審査を年1回実施しています。こ

の昇段審査に先立って予備講習会を開催し、個人ごとの添削指導を行い、受験者の実力向上を図っています。毛筆の部、硬筆の部があり、講師は月刊「書写書道」編集顧問や編集委員が当たり、個人指導も実施しています。現在は毛筆、硬筆4部門に分かれて、定員いっぱい平均50名が参加して盛会裡に実施されています。

以上、見てきたように、目的に応じた各種研修会を実施しています。

④月刊「書写書道」発行事業

この事業については、後ほど詳しく綴っていきます。

2. 初代教育文化課長として月刊「書写書道」を刊行

①月刊「武道」の書道誌上展を止め、月刊「書写書道」の創刊を進める

平成2年2月1日に「教育文化課長」の辞令を受けました。初めての課長職です。なお一層張り切って、武道学園と書道事業の管理、運営に当たりました。

書道については、20代の後半に月刊「武道」の誌上競書を担当した経験があり、関心を持って見ていました。当時、武道の専門書に書道の欄があることに違和感を覚え、それを解消する機会が到来しました。



第2章 私の歩んできた道

これまで見てきたように、日本武道館の書道事業は「書初展、高円宮展、研修会」の3本柱で実施されてきました。この3事業を実施する中で、書写書道事業に確かな手ごたえを感じたのです。

「文武両道、書写書道事業は日本武道館の武道と並ぶ2本柱になり得ます」

そう片岡勝治常任理事・事務局長に伝えました。片岡常任理事・事務局長はその後、機構改革を行い、教育文化課を書道事業を専門とする課に改め、私はその初代課長を務めることになりました。

いよいよ、心の中で温めていた想いを実行する時が来ました。当時、教育文化部長で月刊「武道」の発行責任者でもあった渡辺喜三郎氏に「月刊『武道』の誌上展を止めて、書道専門誌を創刊したい」と伝えたのです。月刊「武道」の書道関係者の購読部数は千部強、止めるとそれが一気に減るわけです。

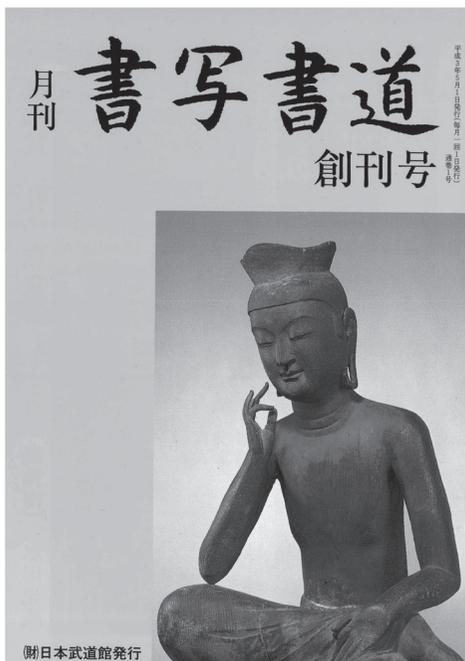
柔道のアジアチャンピオン、全日本3位の実績を持つ渡辺部長は「やってみろ」と許してくれました。渡辺部長とは何かと縁があり、日中武道演武交流大会など、私のやりたいことを認めてくれる、私にとってありがたい上司でした。「三藤！」と何かにつけて声をかけてくれ、心強い上司でした。

「失敗は許されない」。覚悟を決めて、準備に入りました。書道界のことはわからない部分が多く、準備会議は深夜に及びま

した。どんな誌面内容にするのか、誰に手本揮毫を頼むのか、手さぐりでしたが、先生方の協力を得て、何とか準備が整いました。

②月刊「書写書道」を創刊

平成3年5月1日、月刊「書写書道」が創刊されました。名品の鑑賞、書道理論、技法の研究・紹介、著名人からのメッセージ、書塾の紹介、随筆と、単なる競書誌ではなく、文化的、教育的な内容で創刊号を発行することができました。巻頭言は片岡勝治常任理事・事務局長にお願いしました。創刊号は48頁、約2千部の購読申込がありました。



月刊「書写書道」創刊号（平成3年）



白井理事長（右）、高円宮杯受賞者とともに（筆者は左端）
（第35回高円宮杯書写書道大展開覧会・令和元年）

それから20年、現在は100頁、約7千部の購読部数に育っており、書道関係者から「内容のある書道総合誌」と高い評価を得ています。本誌の指導をいただく先生方、出品者の皆様から好評で、「創刊してよかった」と嬉しい気持ちでいっぱいです。連載物の中から、出品者のためになる単行本も刊行されています。

3. 書写書道普及奨励事業の課題

日本武道館の書写書道事業は、これまで、水田光風、井上孤城、成瀬江雲、種谷扇舟、磯野光象、柳下昭夫、福島林邨、飯高和子、加藤東陽、平形精逸、辻眞智子、宮澤鷲州先生らを中心に、順調に実施されてきました。しかし、時代は移り行きます。現在はパソコンやスマホの時代、問題は何といっても書写書道が実用から離れたことです。

学校教育においてもパソコンが1人1台の時代、筆を持つて字を書く、という機会がなくなっていました。しかし、「書は人なり」、その重要性は昔も今も変わりありません。

日本は日本語の国、基本的に「人間は言葉」です。「読む・書く・聞く・話す」能力は人間力の基礎です。その一番の根本は「文字」であり、書くことを学ぶのは、大事な要素です。

日本武道館は「文武両道」「文武不岐」を旗印に人間教育を目指して事業を展開しています。書写書道も武道と同様、「心技体一体の身体文化」です。いい文字を何回も書写すると、心に沁み入ります。名言名句を学習すると、心が洗われ、自分の座右の銘として生かしていくことができます。時代がいかに変化しようとも、日本語の書写書道の重要性は変わらず、書写書道事業を武道事業と並ぶ2本柱として着実に実施していく必要性があります。



第2章 私の歩んできた道

第11回

出版広報課長に就任、月刊「武道」をリニューアル

1. 出版広報課長に就任、編集後記で決意表明

① 編集後記で決意表明

平成8年4月1日付で、出版広報課長に就任しました。47歳、働き盛りです。教育文化課で創刊した月刊「書写書道」が軌道に乗り、後顧の憂いなく、出版広報課の仕事に向き合うことができました。出版広報課には15年前に記者として働いた経験があり、連載の「山下泰裕五段の足跡」が単行本化されたこともあり、やる気十分でした。

その後も、月刊「武道」については関心を持って毎月精読しており、課題や問題点はわかっていました。一言で言えば、この頃の月刊「武道」は歴史小説が4本連載されているなど、過去に重きが置かれ、現実への取り組みが不足している、ということでした。

それではここで、担当課長になって初めて筆を執った月刊「武道」平成8年6月号の「編集後記」全文をご紹介します。

■「編集後記」(平成8年6月号)

4月1日付で出版広報課長を命じられ、本誌を担当することになりました。

15年前は記者として、今回は管理者としての現場復帰です。現在、スタッフは計8名。月刊「武道」の過ぎた道を振り返り、また厳しい現実を直視し、未来に思いを馳せながら、次の編集方針を決めました。

○ 基本方針

- 一、現実の問題から出発する。
- 二、より多くの方に登場願う。
- 三、未来志向的に、広く、武道の良さ・可能性を探求していく。

いま世界には約3千万人、国内には約500万人の武道愛好者がいると言われています。その一人一人が武道に魅力を感じ、何かを求めて、思い思いに汗を流しています。

問題は「いま」であり、「これから」です。「昔はよかった、昔はこうだった」式の議論は無力です。

私たちはその原点に立ち戻って、「武道のいま」を誌面に再現し、情報を共有しながら、「武道のあるべき姿」を読者の皆様とともに模索していきたいと思えます。

手や足、頭、すべてが揃っての「人間」であるように、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道、それに古武道、すべてが揃っての「武道」です。

大会記事を含めた各道の個別的紹介はもちろんのこと、月刊「武道」ならでは、共通の立場に立つての特集や企画物など、新しい武道のイメージづくりにも一役買いたいと思っています。「説得力のある武道論の確立」を目指します。

以上、微力ながら、武道界に潜在する知を誌上に収斂させていきたいと考えますので、よろしくご指導ご助言を賜りますよう、お願い申し上げます。
(三藤芳生)

※原文のまま(編集部)

力強い、決意表明です。

②職員中心の本作りを決める

当時、スタッフは8名、職員4名、嘱託3名、派遣社員1名の構成でした。事務局職員が担当課長を務めていましたが、こ

の時も、編集の実権は外部からの嘱託職員の手になりました。職員の中でただ一人、吉野喜信主任(後に出版広報課長および振興部長を歴任)だけ、「記者だけでつまらない、編集をやりたい」と希望を述べました。教育文化課の月刊「書写書道」で月刊誌作りの大体は理解しましたが、一つ大きな違いがありました。それは「誰に執筆を頼むか」ということでした。「書写書道」誌は、指導をいただく先生方をお願いすればそれで総てが済みましたが、「武道」誌はそうはいきません。

いろいろ他の武道関係の専門誌も参考にしたのですが、特集を含め、ほとんどの記事が記者の手によるもので、外部の執筆者による連載などは、多くないことがわかりました。特集を中心に職員4名で140頁の月刊誌を毎月作っていくことには無理があります。どうしても、外部の有識者に原稿を依頼する必要があります。しかし、現実の課題を取り上げた武道関係執筆者の依頼実績がほとんど無いのです。聞くと、「不言実行」と言うことで、原稿書きを断られるのがほとんどだということです。この傾向は記者時代の昔も感じていましたが、変わっていませんでした。何を、どなたに書いていただくか、それが一番の課題でした。

次は編集の仕事、これまで執筆者との交渉などは外部から来た編集経験のある嘱託の方が務めていました。「やるしかない」、そこに迷いはありませんでした。



第2章 私の歩んできた道

第3は、いつリリニューアルするかでした。幸いなことに、前任者からの引き継ぎ事項はありませんでした。それまでの月刊「武道」は、ほとんどが連載物で、どこで区切りをつけてリリニューアルするか、考えた末に約半年後の平成9年新年号より全面リリニューアルして刊行することを決めました。

2. 「武道文化総合誌」から「心技体 人づくりをめざす総合誌」へ全面リリニューアル

リリニューアルするに当たり、編集経験のある早稲田大学時代の同期生・藤林明氏（ソレカラ社役員）と山田一志氏（出版会社海象社社長）のお二方にいろいろ指南を受けました。藤林氏については、表紙から始まり連載物のレイアウトなど、誌面作りに全面的な協力をいただき、今日に至っています。

編集後記に書いたとおり、1、現実の問題から出発する。2、より多くの方に登場願う。3、未来志向的に、広く、武道の良さ・可能性を探求していく。という三つの方針、目標の下、リニューアル新年号の準備に入りました。一番の苦心はそれまでの連載物の執筆者の方々にリニューアルを理解してもらい、連載を終了することでした。直接、私は連絡を差し上げ、率直にリニューアルすることを伝えました。なんとか了解をいただき、誌面の準備も整い、リリニューアルの成った平成9年新年号が無事、刊行されました。その時の様子を、こちらの方も平成8年

12月号と平成9年新年号の「編集後記」全文でご紹介いたします。

■「編集後記」（平成8年12月号）

本誌を担当するようになってから丸7カ月が過ぎようとしています。

振り返ると、充実した、多忙な毎日でした。まず、本誌をじっくり読むことから始めました。3年前、5年前、10年前、15年前、創刊時にさかのぼり、可能な限りバックナンバーにも目を通してみました。

以来、7名のスタッフとともに、「現実の問題から出発する」を基本方針に、手さぐりで、日々の仕事を進めてきました。

武道そのものを中核に据え、教育、健康、教養を3本柱に連載物を企画、順次、実行に移しています。

心技体、技の部分は多様目・多岐にわたるので各専門誌にお任せすることとして、各道共通の心と体について「人づくり」の手助けとなる誌面構成を心がけてきました。

ニュース記事においては勝利至上主義に陥らぬよう、まず、ガッツポーズ写真は載せないことを申し合わせ、大会経過とともに人物紹介にも重きをおき、立派な敗者のコメントも取り上げるよう配慮をしました。良いものは評価し、意見は意見として出していく方針です。

1997年1月号 目次

【表紙写真】山口錦 錦帯橋
【巻頭】毛利のふるさと山口県、53ページ参照

全日本剣道選手権大会	1
【谷沢道一】	10
「谷沢道一」	10
1. 谷沢道一	10
2. 谷沢道一	10
3. 谷沢道一	10
4. 谷沢道一	10
5. 谷沢道一	10
6. 谷沢道一	10
7. 谷沢道一	10
8. 谷沢道一	10
9. 谷沢道一	10
10. 谷沢道一	10
11. 谷沢道一	10
12. 谷沢道一	10
13. 谷沢道一	10
14. 谷沢道一	10
15. 谷沢道一	10
16. 谷沢道一	10
17. 谷沢道一	10
18. 谷沢道一	10
19. 谷沢道一	10
20. 谷沢道一	10
21. 谷沢道一	10
22. 谷沢道一	10
23. 谷沢道一	10
24. 谷沢道一	10
25. 谷沢道一	10
26. 谷沢道一	10
27. 谷沢道一	10
28. 谷沢道一	10
29. 谷沢道一	10
30. 谷沢道一	10
31. 谷沢道一	10
32. 谷沢道一	10
33. 谷沢道一	10
34. 谷沢道一	10
35. 谷沢道一	10
36. 谷沢道一	10
37. 谷沢道一	10
38. 谷沢道一	10
39. 谷沢道一	10
40. 谷沢道一	10
41. 谷沢道一	10
42. 谷沢道一	10
43. 谷沢道一	10
44. 谷沢道一	10
45. 谷沢道一	10
46. 谷沢道一	10
47. 谷沢道一	10
48. 谷沢道一	10
49. 谷沢道一	10
50. 谷沢道一	10
51. 谷沢道一	10
52. 谷沢道一	10
53. 谷沢道一	10
54. 谷沢道一	10
55. 谷沢道一	10
56. 谷沢道一	10
57. 谷沢道一	10
58. 谷沢道一	10
59. 谷沢道一	10
60. 谷沢道一	10
61. 谷沢道一	10
62. 谷沢道一	10
63. 谷沢道一	10
64. 谷沢道一	10
65. 谷沢道一	10
66. 谷沢道一	10
67. 谷沢道一	10
68. 谷沢道一	10
69. 谷沢道一	10
70. 谷沢道一	10
71. 谷沢道一	10
72. 谷沢道一	10
73. 谷沢道一	10
74. 谷沢道一	10
75. 谷沢道一	10
76. 谷沢道一	10
77. 谷沢道一	10
78. 谷沢道一	10
79. 谷沢道一	10
80. 谷沢道一	10
81. 谷沢道一	10
82. 谷沢道一	10
83. 谷沢道一	10
84. 谷沢道一	10
85. 谷沢道一	10
86. 谷沢道一	10
87. 谷沢道一	10
88. 谷沢道一	10
89. 谷沢道一	10
90. 谷沢道一	10
91. 谷沢道一	10
92. 谷沢道一	10
93. 谷沢道一	10
94. 谷沢道一	10
95. 谷沢道一	10
96. 谷沢道一	10
97. 谷沢道一	10
98. 谷沢道一	10
99. 谷沢道一	10
100. 谷沢道一	10

リニューアル後の目次（平成9年1月号）



リニューアル後の月刊「武道」（平成9年1月号）その基本方針は、現在の月刊「武道」に受け継がれている

今月号で高橋進目白大学学長の「禅と武道」、源了圓東北大学名誉教授の「型と日本文化」、沖原豊就実女子大学学長の「社会のルール」、永野信利東海大学教授の「視点」、所ゆきよし氏のマンガ「ぶつどう」、井口昭夫氏の「囲碁将棋ニュース」が最終回となります。本当に長い間、ありがとうございました。

新年号から「武道人口を考える」のまとめの座談会、菅野純早稲田大学助教授の「子どもの心をよみ立派に育てる」、湯川博士氏の「将棋名人羽生善治」、田代しんたろう氏の「大会風景マンガスケッチ」、各都道府県庁提供の「お国自慢」が始まります。また、巻頭のカラーグラフをプロカメラマン立野邦夫氏に、表紙を含めて誌面全体のリニューアルを(有)ソレカラ社に委託しています。

新生、月刊「武道」の新年号をご期待下さい。
(三藤芳生)

■「編集後記」（平成9年1月号）

新しい年が明けました。ここに、心をこめて、新生、月刊「武道」平成9年1月号をお届けします。

表紙は、「未来に夢をかける」、明治維新の原動力となった長州・山口県岩国市の錦帯橋です。次号以降も、われらとわれらの文化を育んでくれた日本の歴史風土、各都道府県の名



第2章 私の歩んできた道

所旧蹟を、順次、明るいカラー写真で紹介してまいります。

題字は、太くて骨ばった、武道のイメージにふさわしいデザイン文字。「武」の、燃える正しい心を、確たる不動の中心を、紅一点で表現しました。キャッチフレーズは、「心技体 人づくりをめざす総合誌」、スバリ、本誌の発行目的を表しています。

誌面のレイアウトについては(有)ソレカラ社に委託し、表紙・紙質を含め、読みやすいよう全面改訂しました。

誌面構成においては、新しく巻頭に2カ月分の「武道主要行事カレンダー」を設け、新連載「武道まんがスケッチ」の後に、ニュース欄をもつてきました。カラーグラフィから始まって大会等一連のニュース記事が、見やすく、冒頭に集約されることになりました。同様に全体誌面も、前後の脈絡を考慮に入れ、配置をしました。

好評連載の「新しい時代を育む伝統の息吹き」は、和英対訳として、巻末に収めることにしました。随筆については、独立の1ページ立てとし、随所にはめこんでいます。

全面リニューアルの今月号は、本誌始まって以来の208ページ立て。年賀広告が昨年比20団体以上も増えました。ここに誌面をお借りして、関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

新春特集「武道人口を考える」の座談会にもあるとおり、世の少子化傾向、スポーツの多様化等と相まって、武道人口

も低迷減少を余儀なくされています。今こそ、虚心坦懐にわが在り方を顧みて、根を養うことに力を注ぎ、将来の充実発展を期すべきだと考えます。

新しい年の出発にあたり、本誌も微力ながら、すべての武道人が「武道をやっていて良かった」と言えるよう、衆知を集めて誌面作りに励みますので、旧年にも増して、よろしくご指導ご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

(三藤芳生)

いろいろな苦勞、苦心がありました。こうして月刊「武道」はリニューアルされました。

3. 現在の月刊「武道」

現在のスタッフは計9名、担当課長をはじめ職員6名、嘱託2名、派遣社員1名です。昔と比べ、職員が2名増となっており、事務局スタッフで本誌を作る体制が整っています。

リニューアルしてから後に、連載物の単行本化に取り組み、その中で職員が担当した連載物2本が単行本となりました。吉野喜信氏の『私も武道経験者です』と田谷将俊氏の『大先輩に聞く』です。2人とも私が担当課長の時に一緒に仕事をしました。間で、単行本化については、共に協力をして実現につなげました。



『大先輩に聞く』
月刊「武道」記者 田谷将俊 著



『私も武道経験者です』
月刊「武道」記者 吉野喜信 著

2冊とも刊行後に版を重ねており、武道関係者に好評で、単行本化してよかった、と嬉しく思っています。

私が担当した頃は、月平均160頁でした。誌面の充実に努めましたが、購読部数の著しい増加には至りませんでした。



現在は月平均200頁と充実しています。日本宝くじ協会から助成金をいただいて、関係役員、武道団体のみならず全国各道府県市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等へ約4千部を無償配布し、「武道の技と心」を広く紹介して国民的理解を深め、武道普及発展の一助となるよう努めています。

内容的には武道そのものを中核に据え、誌面の前半部分は教養、教育的內容、中盤は武道各種目の特集記事など、特に中学校武道必修化の充実には力を入れて取材し、現場の役に立つ誌面内容を心がけています。後半部分はひろば、大会ニュースなどの情報欄という構成で、武道指導者の資質、指導力の向上の一助となる誌面作りに努力を重ねています。

リニューアル時の基本方針は、現在の月刊「武道」に受け継がれています。



第2章 私の歩んできた道

第12回

「赤字は許さない」、高いハードルの中、満を持して単行本を刊行

1. 「赤字は許さない」、高いハードルの中、満を持して単行本『剣の道 人の道』を刊行

①「赤字は許さない」、予算会議での上司とのやり取り

事務局職員が中心になって本を作る、誌面を全面リニューアルした月刊「武道」は、順調に内容を充実していきました。武道関係者の手による新連載を順次立ち上げ、好評の中、連載終了が増えていきました。

「時期が来た」。単行本の刊行を課内で切り出しました。一部、仕事が増える、ということでも慎重な声もありましたが、大方は「やりましょう」と、前向きでした。この頃、新人の田谷将俊氏が出版広報課に配属され、職員が1名増えて5名の態勢でした。

予算会議で単行本を刊行したい旨を伝えると、上司の1人が「赤字は許さない」と言うのです。「赤字を出さなければ、事業化していいということですか」、そう問い返しました。「出版は事業費がかかっているのです、これ以上の赤字は許さない、とい

うことだ」、そういう回答でした。確かに誌面充実に向け、原稿料などの支出が増えていました。しかし、気持ちは固まっております、「赤字は避けましょう」と答え、単行本の刊行が決まりました。

②準備に万全を期し、満を持して前全国高等学校体育連盟剣道部長・岡村忠典先生の『剣の道 人の道』を初の単行本として刊行
予算会議に出席しない部下に、その旨を伝えました。「財団の事業としてやるのに、おかしい」、そういう反応でした。これで課内が固まりました。「赤字を出さずにやるしかない」、できそうな気がしてきました。

単行本第1号は岡村先生の連載を、と考えていましたので、岡村先生にその旨を伝えました。連載を始める前に、岡村先生とは真剣勝負のやりとりがありました。

「人の道について書く資格など私にはない」

「この混濁の世に一石を投じるためにも、ぜひこのタイトルで、

岡村先生の恩師や思い出深い出来事などについて、ありのままを余すところなく書いてください」

「私は、人の道は書けない。読者に、人の道を考えてもらうヒントになるようなものなら、書けるかもしれない」

「それで結構です」、そのようにして連載が始まりました。

単行本化については、連載が始まる前と違って、極めてスムーズに行きました。「赤字は許されない」ことについても、岡村先生は事務局内の事情をよく承知されており、「私も協力するから」と、心配しながらも、前向きでした。岡村先生は赤字になって、単行本の事業が終わりになることを心配されていたのです。

剣の道人の道

剣道はすばらしい——岡村 忠典

日本武道館初の単行本『剣の道 人の道』
岡村忠典 著

磯部直樹全国高体連剣道部長に協力をお願いするなど、知り合いの剣道関係者に購読のお願いをしました。手ごたえがあり、「赤字を出さないで済む」、それを確信しました。

刊行の準備は順調に進みました。日本武道館初の単行本・岡村忠典先生著『剣の道人の道』は平成11年11月1日、初版3千部を印刷発行しました。嬉しいことに、購読申込書が毎日届きました。

そして発売2カ月後の12年1月に、めでたく重版となりました。「剣道はすばらしい、もつとすばらしいものに高めていこう」という著者のメッセージが多く読者に届いたので。

高いハードルを乗り越えたことで、スタッフの志気は高まり、私が出版広報課在任中に出版した単行本7冊は、幸いなことに広く読まれてすべて黒字化、今や武道界の大きな財産になっています。

2・金澤弘和先生著『我が空手人生』を英語版として刊行

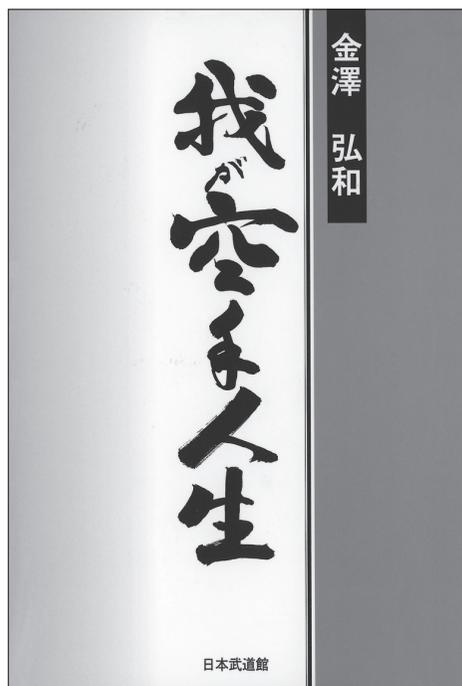
学生時代に学生空手道連盟で欧州遠征した折に、イギリス・ロンドンで金澤弘和先生を初めてお見かけしました。確か赤いスポーツカーに乗って私たちの宿泊先にお見えになったように記憶しています。金澤先生の、イギリスの弟子を相手にした指導稽古はズバ抜けていました。弟子の人たちの態度から、金澤



『我が空手人生』出版記念パーティーで挨拶する著者の金澤弘和氏。
(平成14年2月、東京・大久保のホテル海洋)



パーティーでスピーチを行う筆者(右端)。
パーティーは全国各地や海外から350名を越す出席者で盛り上がる
(中央が金澤氏)



『我が空手人生』
金澤弘和 著

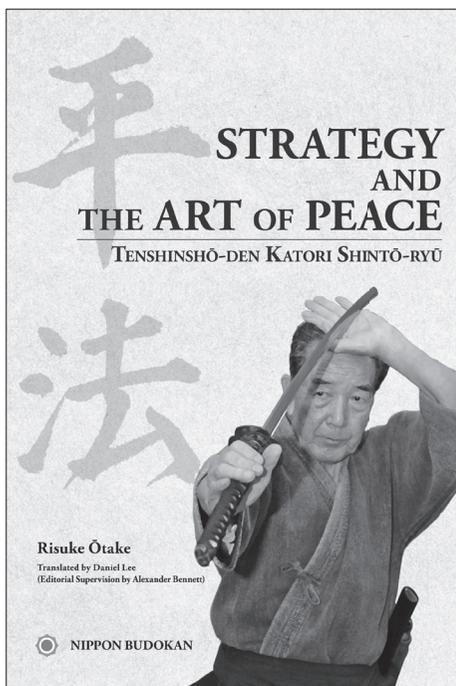
先生が尊敬されていることがうかがえました。「凄い人がいる」、それが第一印象でした。

日本武道館に入団してから、毎年1回、日本空手協会の全国大会が開催され、金澤先生の形や組手の模範演武を拝見しました。華麗な技には磨きがかかり、満員の観衆から館内割れんばかりの拍手が送られていました。

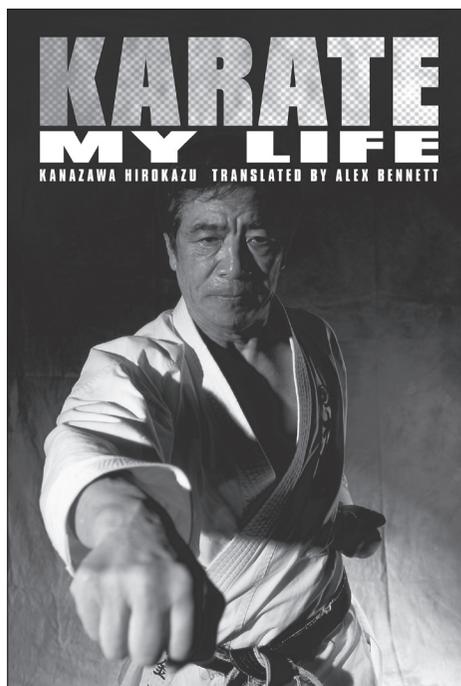
そんな縁もあり、金澤先生に月刊「武道」誌上での連載執筆のお願いをしました。金澤先生は年に10回以上、海外指導に出かけられる多忙さでしたが、「後世の人のためにも、ぜひ金澤先生の空手人生を、余すところなくお書きいただきたい」とお願いしました。金澤先生は単行本のあとがきに「男気の溢れた三藤芳生編集長と、チームワークの良いすばらしい編集部スタッフを知り、私もできる限りのことをやってみよう、という気になった」と、執筆を承諾された時のことを記されています。こうして、金澤弘和先生の「我が空手人生」は平成11年4月号から計31回の長きにわたって月刊「武道」に連載され、好評を博しました。

そして14年1月に初版3千部を発行しました。嬉しいことに、母校拓殖大学後援会の計らいにより、4月の新入生2600名に『我が空手人生』が贈呈されることになったのです。

その後、好評の『我が空手人生』は版を重ね、令和2年6月現在7200部の発行部数に至っています。



英語版『平法天真伝香取神道流』
大竹利典 著



英語版『我が空手人生』
金澤弘和 著

「いずれ外国語版を」と考えており、「世界のカナザワ」の著書が相応しいと判断、刊行の下準備に入りました。日本に輸入される本は多いのですが、輸出される本は稀でした。外国語として出版するのに、色々なハードルがあるのです。「これはとても我々の手だけではできない」、早速、外国語で出版実績のある出版会社を探しました。そして、たどり着いたのが「剣道ワールド」社でした。代表のアレック・ベネット氏は剣道の有段者、日本で武道の研究もしており、もってこいの人物でした。いろいろな課題はありましたが、平成15年9月、英語版『我が空手人生』が版權日本武道館、剣道ワールド社販売で刊行されました。海外でも売れ行きは順調で、『我が空手人生』は、その後、中国語版（繁体字）、スペイン語版、ドイツ語版と世界各国で出版され、今も光を放っています。

他に外国語版は、日本武道館の書籍として、英語版『日本の武道』、英語版『刀剣の歴史と思想』、英語版『平法天真伝香取神道流』を出版しており、大竹利典先生著の『平法天真伝香取神道流』は版を重ねること4回、広く世界中で読まれています。

このように、外国語版は一応の成功を収めました。その後、16年10月からデジタル化時代の先駆けとして発売した既刊単行本9冊の「電子書籍」は、残念ながら、販売不振で現在は販売を中止しています。



第2章 私の歩んできた道

3. 月刊「武道」の編集長を丸7年務め事務次長に、出版事業を離れる

平成17年4月1日付で「事務次長兼総務部長、兼教育文化部参与」の辞令交付を受けました。丸7年の長きにわたり、出版広報課の仕事に携わったのです。

出版広報課長として月刊「武道」の全面的なリニューアルを実施、職員の手で本を作る体制を確立し、将来に残すべき連載物を単行本化することができました。

担当課長に就任した時の三つの決意、

- 一、現実の問題から出発する。
- 二、より多くの方に登場願う。
- 三、未来志向的に、広く、武道の良さ・可能性を探求していく。

この方針に基づき、道に迷うことなく、天下の大道を歩むことができました。これもひとえに、編集部スタッフの協力、関係者のご指導、ご鞭撻の賜物です。この稿の最後に、17年4月号の月刊「武道」編集後記を全文掲載し、結びといたします。

■「編集後記」(平成17年4月号)

「武道界の顔になる本にしよう」と、現実の問題から出発す

ることを基本方針に、武道のあるべき姿も模索していききたいと、本誌を担当する決意を書き記してから丸7年が経ちました。

武道界に潜在する知をいかに誌上に収斂させるか、スタッフともども企画や筆者探しに知恵をしばり、通算約一千名の方々にご執筆をいただきました。

問題はいまだであり、これからである、できれば後世に遺せるものをと、毎月切れ目なく続く本作りの作業は大変でしたが、充実感と喜びがありました。

7年間の仕事を通じて感じたことは「全国各地に、一所懸命やっている立派な武道指導者が多数いる」ということでした。有名無名を問わず、毎月編集部に寄せられる原稿には筆者の熱い思いがこめられており、「武道界にはまだ硬い背骨が残っている。大丈夫だ」という確信を持つに至りました。

問題は、その知恵や苦悩をどう受け止め、今後に生かしていくか、です。

要は、誰もが「柔道を、剣道を…武道をやってよかった」と言えるようになることです。武道が、それぞれの人生の基礎となり、死ぬまでその人の役に立つことです。

お世話になりました執筆者や読者の皆様に心から御礼を申し上げます。最後の編集後記といたします。

(三藤芳生)

第3章

現在も続く主要事業



第3章 現在も続く主要事業

第1回

決意も新たに新春恒例の日本武道館鏡開き式・武道始め

1. 鏡開き式のいわれ

①趣旨

現在、日本武道館は年頭初春に当たり、鏡開き式に加え、武道人の修業始めとして模範演武および武道始め（稽古会）を行い、武道の隆盛と発展を期することを趣旨に鏡開き式・武道始めを毎年、実施しています。

②鏡開き式のいわれ

日本では、古来、正月に鏡餅を神前その他に供えて祝っていました。近世になると、武士は鎧にこれを供え、鎧餅または具足餅と言ひ、女子は婦人としての精神、心を意味する鏡に供えたので鏡餅と言いました。なお、武士の供える餅は、今日のように二重ねの饅頭型ではなく、的の形をしたものでした。

これらは正月の松飾りがとれる吉日を選んで撤去され、この餅を碎いて雑煮などにし、これを歯固めの行事としました。

武士はこの餅を刃物で斬ることを忌み、弓の弦を一巻からめ

て左右から引き絞って斬り、焼いたり煮たりして食しましたが、現代のように粒入り餡の汁粉は用いませんでした。小豆は煮ると皮が破れるので「腹を切る」意味にとれるので好まず、蕪を入れた汁で食しました。蕪は鏑矢に通じるからです。「甲陽軍艦」諸聞書條々などにこの食し方がいろいろ記されています。鏡開きの日が定着したのは、日本固有の暦法により、正月の満月にあたる日が15日なので、この日が新年の始まりの小正月。それより5日後が新年の祝いじまいとされたので、20日正月の日を鏡開きとしました。

この鏡開きは、江戸時代初期までは20日でしたが、この日が徳川2代将軍秀忠の命日にあたるので、承応元年に11日に改められ、その名残が現代に引き継がれています。また、室町時代の鎌倉公方は正月15日を鏡開きとしており、今日、成人の日は15日から1月の第2月曜日になりましたが、成人の日に鏡開き式を行うことは意義深いことです。

そこで、日本武道館では、開館以来、武道修業の出発にあつ

る年頭行事として、古式に則る鎧着初めを兼ねた鏡開き式を行っており、これは、現在では国際的にも認識された神聖な祭典となっています。

③ 鎧着初め・三献の儀・出陣

日本では12世紀頃から19世紀頃までは武士の戦場の晴れ着である鎧兜は武具とともに大切にされてきました。

鎧の着初式とは、鎧を新調したときと、元服（成人式）のときに初めて鎧を着る儀式のことです。武家の男子は、13歳から16歳で元服（初めて烏帽子をかぶり、刀をさす）しました。式は身分のある侍が指導して鎧を着せますが、裸になって下着から順に着て完全軍装になります。この儀式は時間がかかりますので、日本武道館の鎧着初めは鎧を着用して出場します。

三献の儀とは、出陣、凱旋、元服式、結婚式の時に行う当事者だけの酒を飲む儀式です。日本の中世（鎌倉・室町・戦国時代）の武士の家では、男子の「学問始め」や元服、鎧を新調した時や合戦へ出る「出陣式」などで行いました。日本武道館の鎧着初めは大將軍の着初め式ですから、大將軍だけが三献の儀を行って、大勢の家来は、威儀を正して控えています。

この儀式には三献所役といって、長柄所役、陪膳所役、提子所役の3人が勤仕します。

まず陪膳所役が肴を高杯という台にのせて大將軍の前に置き

ます。肴は打鮑と勝栗と昆布が一皿ずつ盛り、盃が三つ重なったものが添えてあります。打ち鮑（撃つ）・勝栗（勝つて）・昆布（喜ぶ）の願いごとからこの三つの品が用いられているのですが、これらの品は乾燥食料で保存がきき、戦陣でも用いられました。使われる酒は新酒です。

大將軍が打鮑の一つを取って食べると長柄所役が長柄を持って大將軍に酌をします。大將軍が酒を飲み干す前に長柄所役は提子所役の所に戻って酒を足します。

大將軍が勝栗の一つを取って食しますと、長柄所役は再び大將軍に酒をつぎに行き、また、提子所役の所に酒を足しに行きます。最後に大將軍は昆布を食して三つ目の杯で酒を飲みますと、これで三献の儀が終わります。

この祝事は、現代でも男子の節句や結婚式の三三九度の祝杯の儀式にその風習が残されています。作法は小笠原流です。

出陣、兜所役が大將軍に兜をつけます。続いて弓所役が大將軍に弓を渡します。

大將軍は立ち上がって左手に弓、右手に扇を開いて「えい！えい！」というの家来一同が「おう！」と大声で答えます。これを「鬨こゝろをあげる」と言って、三唱します。

それから行進に移りますが、最初に前駆・旗差・太鼓・前軍の大將と侍が続きます。続いて大將軍の中軍が進発しますが、前駆の侍、旗差の侍、敵の矢を防ぐ楯持役・大將軍・侍・副将



第3章 現在も続く主要事業



第1回鏡開き式・具足開き。
赤城宗徳日本武道館理事長（左）が大將軍を務めた
（昭和40年1月）

軍・侍が続きます。次に後軍の前駆・旗差・大将と侍が続きます。

昔の武士は動作するときはすべて左回りに動き、右回りは決してしません。なぜなら、昔の戦闘法はすべて左に敵と向かい合い、弓を引くときも左を向くからです。

国や主君のために尽くし、礼儀正しく、勇敢で、相手を尊重し、質素な生活を嫌わなかった昔の武士の精神は現在でも必要なこと、これが世界の国々と交際するときに正しく、礼儀と誠実をもつて接する基となります。

そのために昔の武士の美しい行為である習慣を現在に伝えたいために、こうした行事が行われるのです。

2. 日本武道館 鏡開き式・武道始めの歴史

① 昭和40年に第1回鏡開き式

第1回の鏡開き式は、開館の翌年、昭和40年1月15日午前11時30分から催されました。日本武道館の田中栄一常任理事の開会の辞、木村篤太郎副会長の賀詞に続いて、ひたたれ姿の赤城宗徳理事長が、木づちを振って大きな鏡餅を打ちくだき満場の拍手を浴びました。鏡餅は約200キロの大きいものでした。

続いて、戦後始めと言われる具足開きが古式に則って行われました。

日本武道館開設祝 具足開諸役

大 将 日本武道館理事長 赤城宗徳
日本甲冑武具研究会会長

副 将 日本武道館事務局長 三浦英夫
日本甲冑武具研究会評議員

奉公（解説） 日本甲冑武具研究会副会長 斉藤直芳
文学博士

式は甲冑に身を固めた大将以下諸役が会場正面の祭壇の前にはずしずと進み寄って屠蘇とそを祝う「三献の儀」を行い「エイエイオー」と勝どきをあげ、旗差物を揚げて場内を1周しました。正午からは、次の通り各道の演武が奉納されました。

■演武次第

1、弓道	卷藁射礼	範士	福原 郁郎
2、相撲形		四段	滝沢憲太郎
	ぶつかり稽古	四段	下村 勝彦
		四段	小戸 昭洋
		四段	滝沢憲太郎
	紅白試合	四段	高見 利彦
		三段	杉本 勲
		四段	滝沢憲太郎
		四段	成田 一成
		四段	小戸 昭洋
		三段	堀口 圭一
		五段	近藤 正勝
		五段	白井 陽昌
3、剣道	一刀流高上極意五点	範士	笹森 順造
		範士	小野 十生
4、柔道	古式の形(具足着用)	取	九段 曾根 幸蔵
		受	八段 浅見 三平
5、空手	三戦転掌	師範	山口 剛玄
6、合気道		道場長	植芝吉祥丸

五段 五月女 貢

五段 菅野 誠一

五段 千葉 和雄

三段 清水 健二

7、直心影流薙刀の形
範士 東 与子

教士 島田 晃子

8、杖の形
打 教士 黒田市太郎

仕 範士 清水 隆次

9、居合 無想神伝流
教士 大村 唯次

打 教士 我妻 守雄

10、一心流鎖鎌術の形
仕 範士 清水 隆次

打 教士 園部 繁八

11、直心影流薙刀真剣仕合
範士 園部 朝野

中でも呼び物は柔道古式の形で、戦国時代の組み打ちの通り
鎧に身を固めての熱演、誰も見たこともないという珍しいもの
だけに場内は沸きました。2時から都内の小・中学生千人を招
いて、おしるこ会が催され、第1回鏡開き式は盛会裡に終了し
ました。

②第4回鏡開き式に作家・三島由紀夫氏が侍大将で参加

日本武道館恒例の昭和43年第4回「鏡開き式」は、1月15日



第3章 現在も続く主要事業



第4回鏡開き式。赤城理事長（左）が大將軍、三島氏（右）が副將軍・侍大將を務めた（昭和43年1月）

午後2時から開催されました。

鏡開き式は、日本武道館三浦英夫常務理事の開式の辞に始まって、弓道の巻藁射礼を皮切りに柔道、剣道、空手など古式に則った各道演武を次々と展開しました。大將軍は赤城宗徳日本武道館理事長が、副將軍・侍大將は作家・三島由紀夫氏が務めました。この日は剣道の「野試合」が行われ、約200人の少年たちが紅白の風船を面の上につけて熱戦、大道場にパン、パンと風船の割れる勇ましい音がこだましました。

各道演武が終わると、この日のハイライト「鎧着初め式」。さらびやかな甲冑に身をつつんだ武者の群が、赤城宗徳日本武道館理事長を大將軍、三島由紀夫氏を副將軍・侍大將に肅々と場内を行進すると、会場を埋めた約3千人の観衆から感嘆の声

が上がりました。

そして「鏡開き式」では赤城大將軍が鏡餅に、三島侍大將が酒樽に、それぞれ鋭い気合いもろとも木槌を打ちこんで儀式は無事終了、観客から盛んな拍手を浴びました。

最後は和やかなお汁粉の会。むつまじい親子づれや器用に箸を使う外国人も交えて、参加者全員が大道場いっぱい広がり、甘いお汁粉に舌鼓を打って、午後5時盛會裡に閉会しました。

③現在の鏡開き式・武道始め

その後、日本武道館鏡開き式・武道始めは、昭和54年、平成3年、令和2年にそれぞれ大規模な増改修工事を実施した年を除き、毎年1月に継続実施されています。

現在は、鏡開き式に加えて、席上で日本武道協議会武道功勞者表彰を、また年頭の各道武道始めを実施しており、^{（注）}文字通り武道界の新春を飾る大事な行事となっています。

【編集部注】

平成5年に「鏡開き式」に加え、「武道始め」を初めて実施しました。日本武道館の「道場開き」です。当時、世の中のスポーツは「観戦型」から「参加型」に移行しつつありました。鏡開き式を観覧だけでなく、「道場開き」の意味を込めて「新春稽古会」を新たに実施し、現在に至っています。稽古会には1500人もの参加者が集い、元氣よく稽古。用意したお汁粉は30分で全て無くなります。

3. 平成最後の平成31年鏡開き式・武道始め

平成31年鏡開き式・武道始めは、成人の日の1月14日に日本武道館で武道関係者、各国の公大使、武道修行者など約1900名が参集し、盛大に開催されました。

正午より、私が日本武道館常任理事・事務局長の立場で開会宣言を行い、国歌斉唱に続いて、高村正彦日本武道館会長が挨拶を、来賓を代表して永岡桂子文部科学副大臣が、祝辞を述べました。

日本武道協議会による武道功労表彰式では、功労者10名、優良団体9団体に、高村正彦日本武道協議会会長より表彰状、功労者には功労章が授与されました。

鎧着始め・鏡開き式では白井日出男日本武道館理事長が大将軍を務め、副將軍を林典夫合気会常務理事と加藤征男日本甲冑武具研究保存会理事が務め、合計61名が武者装束を身に纏って参加しました。

鎧着初めでは、白井大將軍が三献の儀を行い、神前で、武道の精神を發揮し、世界平和の実現と国家社会のために寄与することを誓い、奉読しました。

鏡開き式では、白井大將軍が掛矢で勢いよく鏡開きを行うと、副將軍2名が立て続けに鏡割りを行い、場内は大きな盛り上がりを見せました。

出陣に先立って、白井大將軍が「えい！ えい！」と力強く発声すると全軍および場内からも「おう！」と応じて、鬨の聲が響き渡り、太鼓を合図に、悠々と場内を2周練り歩きました。模範演武では、先立って川端達夫日本武道館常任理事が挨拶を行い、弓道の「四つ矢行射」から演武は開始されました。

続いて、空手道「ウンスー」、銃剣道「銃剣道の形、応用技試合」、合気道「基本技、応用技、自由技」、なぎなた「全日本なぎなたの形」、柔道「古式の形」、少林寺拳法「一般女子、一般男女、一般男子による組演武」、剣道「全日本剣道連盟杖道」、相撲「基本動作と技・決まり手の説明」が披露されました。各道を代表する演武者による技法に場内からは感嘆のため息がもれていました。

模範演武が終了すると武道始め（各道稽古会）となり、山谷えり子参議院議員・日本武道館理事が激励の挨拶を述べました。柔道、剣道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の子どもの中心とした参加者約1200名が場内いっばいに広がり、元氣よく稽古を行い、寒の内の季節ながらも、寒気を吹き飛ばすかのように場内は熱気に包まれました。

最後は観覧者も交えた全員で「おしるこ会」となり、お汁粉や樽酒が振る舞われ、晴れやかな雰囲気の中、一連の行事を全て終えて会は幕を閉じました。



第3章 現在も続く主要事業



神前で誓いの言葉を述べる白井大將軍（左）



平成31年鏡開き式。白井日出男大將軍による鏡開き

■誓いの言葉

我々は、今ここに平成31年の新たな年を迎えた。

躍進日本の新春に際し、心を引き締め、切磋琢磨、武道の精神を発揮し、我が国を取り巻く国難を乗り越え、世界平和の実現と、国家社会の発展に寄与したい。

年頭を飾る鏡開きの式典に当たり、決意を込めて誓いの言葉とする。

平成31年1月14日 大將軍 白井日出男

第2回

武道の源流が勢揃いし、奥義を披露する日本古武道演武大会

1. 第1回全日本古武道演武大会

①大会開催の経緯

歴史に残る、第1回全日本古武道演武大会（2回大会から日本古武道演武大会と名称変更）開催の経緯について、最初に大会プログラムに掲載されています。仁藤正俊大会実行委員長（日本武道館事務局長）の文章を紹介します。

■大会開催の経緯

大会実行委員長 仁藤正俊

「第1回全日本古武道演武大会」が2月19日、日本武道館で盛大に挙行されることになりました。これは武道界にとって誠に喜ばしい限りと思います。

財団法人日本武道館の事業目的のなかには（武道振興のため古武道を保存する）ことが明記されており、したがって今回の大会開催は、むしろ、遅きに失した感もありません。

しかし、大会の開催となると、多くの壁があり、また準備作業の煩瑣であることは申上げるまでもないことです。ところが今回機が熟したと申しましょうか、古武道関係の方々のご熱意が、日本武道館を動かしたといひましょうか、総べての条件が整いまして、大会開催の運びとなりました。もちろん文部省当局の熱心なご支援も大きな力となったわけであり、ます。

本大会開催の大筋が決まった段階で一番問題になりましたのが、300あるいは700流派ともいえる古武道諸流派のなかから、いずれの流派にご出演を願うかということでありました。

このため日本武道館といたしましては、万全を期するため日本武道学会、全日本古武道綜合連盟、日本古武道振興会とご相談をし、日本武道協議会を通じて各武道連盟の方々とともに、文部省関係筋の方々にもご参集をいただき、古武道演武大会開催への運営委員会（委員長 日本武道館常任理事・加藤武徳）を設置いたしましたのであります。



第3章 現在も続く主要事業

戦前は、松本学先生のご尽力により財団法人日本古武道振興会が、古武道関係の団体をまとめられておりましたが、戦後は遺憾ながら法人化された団体がなく、全国的規模の統一がなされていないため、このような形の運営委員会を考えた次第であります。

この運営委員会での協議の結果、今後毎年大会を開催することとして、第1回大会の演武者が、必ずしも日本古武道を代表する流派とはかぎりません。したがって順次、演武をお願いいたす、ということ、第1回古武道演武大会のフォーラムを決定いたしました。

また、大会開催の時期にしましても、2月という時点が最適であるとは断言できませんが、今回は他の武道行事のない時を選び決定いたしました。したがって、準備の万全を期す余裕も無く大会開催となったため、種々不都合の点もあろうかと存じます。

しかし、古武道振興の目途のためには、まず大会開催ということ自体が、大きな要素を持つものであり、この大目的のためにも、些少の準備不足の点はご許容いただきたく存じます。

(中略)

武道が隆盛をきわめるにつれ、その根源を深く知る必要があることは言うまでもないことです。しかるに今日の古武道

界の現状は、近代武道と違って、余りにも困難な問題が山積しているものと思われれます。

古武道伝承を心がけておられる多くの先生方は、黙々として国民的な責任感、使命感、義務感とに支えられて精進を続けておられます。これに対し社会的支援は、なに一つとして与えられておりません。しかも古武道伝承の諸先生方の中には、ご高齢の方も多く、このままでは、伝統絶滅の事態をも招きかねません。

こうした時期に財団法人日本武道館が、初の古武道演武大会を開き得たことは、斯道振興のため喜ばしい限りであり、国民各位の強いご支持を仰ぐものであります。

なお日本武道館では、今後大会開催ばかりではなく、文部省のご協力を得て、フィルム構成による、古武道の永久保存を立案中であります。これが具体化の暁には、関係諸先生方の特段のご配慮をお願い申し上げ、本大会開催に至る経緯の説明といたします。

大会開催までの困難や苦心について、仁藤大会実行委員長の記録が残っています。

②第1回全日本古武道演武大会

武道界はもちろん、各界から注目されていた第1回全日本古

武道演武大会が昭和53年2月19日午前10時から日本武道館大道場で開催されました。出場したのは全国から46流派。剣術あり、柔術あり、槍術あり、鎖鎌術あり……初めて集結した伝統武術の秘技公開に日本武道館は終日沸きました。

いま現存している古武道の流派は70とも80とも言われ、正確な数はつかみにくいのを実状ですが、この日出場したのは全国から46流派。

大会では、小説やテレビ、講演などでなじみ深い柳生新陰流、北辰一刀流、馬庭念流、二天一流、甲源一刀流などをはじめ剣術、柔術、弓術、槍術、刀術、杖・棒術、空手、鎖鎌術、砲術などあらゆる古武道各派それぞれの流儀の奥義が披露されました。

戦国時代さながらに甲冑に身を固めた鎧組討ちや軽々と長槍を操る手練の技、実戦的な居合や躰術、あるいは礼式にのつとつた格調高い弓術など、いずれも永い歴史を偲ばせる秘技が次々と登場。迫力ある演武が会場を埋めた1万人近い大観衆の目を見張らせました。ふだんは見ることのできない古武道の実際を収録しようと、演武台の周囲はカメラの放列で身動きがとれないほどでした。

また、この日は約20カ国の駐日大使館の関係者や武道に興味を持つ外国人も多くつめかけ、日本伝統の秘伝公開に「ワンダフル」を連発する姿が目につきました。

第1回大会の出場流派及び演武順序、宗家・代表者は次のとおりです（大会プログラムから抜粋）。

■第1回大会出場流派

一、武術の道統（弓術小笠原流・鹿島の太刀、香取の鋒より

新陰流への道・念流より一刀流への道）

小笠原流 弓術

三十世宗家 小笠原清信

鹿島新当流 剣術

第六十四代宗家 吉川浩一郎

天真正伝香取神道流 剣術

第二十代宗家 飯篠 快貞

示現流 剣術

宗家第十一代 東郷 重政

天道流 薙刀術

第十六代宗家 美田村武子

柳生新陰流 剣術

第二十一世宗家 柳生 延春

神道夢想流 杖術

第二十五代宗家 清水 隆次

馬庭念流 剣術

念流二十四世 樋口 定広

小野派一刀流 剣術

第十七代宗家 笹森 建美

北辰一刀流 剣術

小沢 武

一刀正伝無刀流 剣術

石田 和外

溝口派一刀流 剣術

和田 晋

甲源一刀流 剣術

第二十六代剣術九世 逸見知夫治

二、戦国の武術

竹内流 柔術

相伝家十二代目 竹内藤十郎



第3章 現在も続く主要事業



◀ 第1回全日本古武道演武大会の開会式
(昭和53年2月19日)



▶ 柳生新陰流剣術の演武

三、徳川時代秘術として御留武術

- | | | | |
|---------|---------|-------|------------------|
| 尾張藩 | 尾張貫流 | 槍術 | 加藤伊三男 |
| 佐倉藩 | 立身流 | 劍術 | 加藤 高 |
| 加賀藩 | 長尾流 | 躰術 | 宗家十二世 前田 光月 |
| 安芸藩 | 渋川流 | 槍・小刀術 | 九世宗家 住永博武継 |
| 鍋島藩 | 柳流 | 柔術 | 宗家十一世 加納武彦鍊岳 |
| 西条藩 | 田宮流 | 居合術 | 第十四代宗家 妻木 正麟 |
| 津輕藩 | 卜伝流 | 劍術 | 十一代宗家 小山 秀雄 |
| 南部藩 | 諸賞流 | 和術 | 宗家六十七代 高橋 京三 |
| 龜山藩 | 心形刀流 | 劍術 | 加藤 文郎 |
| 双水執流 | 柔術 | | 佐藤昇一郎 |
| 鞍馬流 | 劍術 | | 宗家 柴田 鉄雄 |
| 荒木流(拳法) | 大太刀・鎖鎌術 | | 十六代宗家 菊池 源吉 |
| 戸田派武甲流 | 薙刀術 | | 師範 新田寿々代 |
| 柳生心眼流 | 鎧組打 | | 第十四代宗家 星 国雄 |
| 氣楽流 | 契木術 | | 第十八代宗家 新井道次郎 |
| 無比無敵流 | 杖術 | | 第十四代免許皆伝 根本平三郎唯久 |
| 竹生島流 | 棒術 | | 第十七代宗家 松浦 良夫 |
| 兵法二天一流 | 劍術 | | 九代宗家 宮川 泰孝 |
| 初実劍理方一流 | 甲冑太刀拔刀術 | | 藤田 金一 |
| 佐分利流 | 槍術 | | 十一代宗家 川瀬元一重道 |

白石藩 本体楊心流 棒術 第十七代宗家 皆木三郎正教
白石藩 高木流 連鎖三角棒 第十六代宗家 筒井 義尚

四、沖繩の武術

琉球古武道 空手 保存振興会総本部会長 井上 元勝
和道流 空手 大塚 博紀
王統流 空手 第一代宗家 玉得 博康

五、幕末の武術

直心影流 剣術 大森 曹玄
直心影流 薙刀術 第十六代宗家 園部 朝野
渋川流 棒・鎌術 宗家十世 古川鉄美国幸
北水流 捕具術 第三代宗家 小磯 正雄
天神真楊流 柔術 免許皆伝 戸張 和
夢想神伝重信流 居合術 橋本 正武
陽流 砲術 家元 尾上 城祐
以上、46流派

2. 古武道の保存振興事業

第1回大会が開催された翌年に日本古武道協会が設立され、古武道の保存振興事業が本格的に始まりました。これまで実施

されてきた保存振興事業は次の通りです。

◎古武道記録映画製作

昭和53年度から昭和62年度にかけて、日本各地に伝わる古武道84流派の映像を「古武道記録映画」として16ミリフィルムに収録しました。

この「古武道記録映画」は希望者に日本武道館が無償貸与しています。

◎海外派遣事業

日本古武道の海外派遣事業は、昭和57年3月、フランス・パリのシャンゼリゼ劇場で開催した「日本古武道パリ演武大会」が始まりました。

その後も、昭和63年8月にオーストラリア・アデレードの全世界古武道文化演武大会へ14流派を派遣、平成10年3月にはフランスとモナコに10流派を派遣しました。また、スペイン・オビエドには8年11月、11年4月、15年5月の3回にわたって派遣するなど、海外公的機関からの招聘を受け、日本古武道協会主催で海外へ古武道代表団を派遣しています。

現在は、日本武道館が毎年、国庫補助事業として実施する日本武道代表団海外派遣事業に、古武道協会より3流派を派遣し、古武道の真髄を海外で披露しています。



第3章 現在も続く主要事業



地方青少年武道錬成大会での古武道模範演武披露会
宝蔵院流高田派槍術
(平成26年度滋賀県大津市〈銃剣道〉)



平成22年度古武道功労者表彰。
笹森建美・小野派一刀流剣術第十七代宗家(右)と竹内藤十郎・竹内流柔術腰廻小具足相伝家十三代目(左)を第34回大会席上で表彰

◎古武道功労者表彰

功労者表彰制度は、昭和57年度に制定した規程に基づき、永年、古武道の保存振興に寄与し、特に顕著な功績を挙げた個人を顕彰するため、昭和58年度から平成11年度の間合計84名を表彰しましたが、旧制度では年度ごとの表彰者が多く、表彰対象者がいなくなったことから一旦中断しました。その後、平成22年度に新たな規程を制定し、古武道功労章を製作して表彰を再開しました。現在、古武道功労者表彰審議会承認された宗家・代表者を毎年、2名程度、日本古武道演武大会の席上で表彰しています。

◎地方青少年武道錬成大会での古武道模範演武披露会

平成22年度から、地方青少年武道錬成大会の開催にあわせて、古武道演武披露会を毎年2、3カ所程度で実施しています。これは、大会に参加した武道に励む少年少女に、全国各地に伝わる郷土の文化としての古武道を紹介し、古武道への理解を深めてもらうことで、古武道の保存・継承の一助とするとともに、現代武道の更なる発展を図ることを目的としています。

◎文化財指定促進

現在、加盟77流派のうち19流派が県または市区町村から、無

形または有形文化財・史跡などに指定されています。日本武道館と日本古武道協会では、古武道の文化財指定をさらに推進するため、毎年3月に武道議員連盟、日本武道協議会、日本武道館の3者で開催している武道振興大会において、「古武道の文化財指定推進」を、国・文部科学省へ要望し続けています。

平成31年の武道振興大会の決議では、「武道の源流である一千数百年の歴史を有する古武道の保存・継承を図るため、文化財保護法に、我が国が世界に誇る『古武道』の名称を明記し、全国各地の古武道の文化財指定が推進されるよう所要の措置を講ずるとともに、必要な支援、助成を行うこと」と、文化財保護法に古武道を明記し、より一層、文化財指定を推進するよう求める内容に変更しています。

◎日本古武道厳島神社演武大会(日本古武道術技向上演武大会)

平成2年から22年まで、広島県・厳島神社において、日本古武道協会の主催で主に若手会員の術技向上を目的に、日本古武道厳島神社演武大会を開催しました。日本古武道協会の単独主催で実施していましたが、遠方のため人手不足によりサービスが行き届かないことや、11月に寒風吹きすさぶ中での演武披露といった課題があり、第21回大会で区切とし、大会主催者から降りることとしました。

これに替わって、平成22年から鹿島神宮奉納日本古武道交流

演武大会を、日本武道館と日本古武道協会の共催で開催しています。

◎鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会

平成22年から武の神様である「武甕槌大神」を祀る茨城県・鹿島神宮を舞台に、鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会を、日本古武道協会と日本武道館の共催で開催しています。「会員の術技向上と親睦」を目的に、毎年10月に30流派程度が参加して、1泊2日の日程で行われています。

大会初日は、鹿島神宮武徳殿で各流派の中堅・若手も参加して術技交流研修会を、夜は地元関係者を含め約200名が集い懇親会を実施し、交流・親睦を深めています。2日目は鹿島神宮社殿前特設演武場で、武の神「武甕槌大神」に演武を奉納します。

◎広報活動

「日本古武道協会会報」を年1回発行し、日本武道館発行の月刊「武道」誌上では、協会や加盟流派の活動紹介を毎月行っています。

平成元年8月には、日本古武道協会設立10周年を記念して、『日本古武道総覧』を発行しました。

21年2月には、設立30周年を記念して、協会の歴史・組織・



第3章 現在も続く主要事業



第1回大会開会式。前列左端が筆者



第1回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会での鹿島新當流剣術の演武。鹿島神宮社殿前の特設演武場で演武を奉納した（平成22年10月）



同大会の前日に行われた術技交流研修会。
武徳殿での交流研修が大会の特色となっている

事業・加盟流派紹介などを網羅した『日本古武道協会三十年の歩み』（B5判・上製・箱入、298頁、3千部）を刊行しました。

また、21年に、日本古武道協会ホームページを開設し、歴史、組織、事業、加盟流派の紹介など、協会の活動を国内外に広く発信しています。

令和元年6月には設立40周年を記念して『日本古武道協会四十年史』（A4判・上製・箱入、352頁、DVD2巻付、4500部）を刊行しました。

3. 日本古武道協会設立40周年記念事業

① 第42回日本古武道大会

平成31年2月3日、日本武道館で古武道35流派27名が集まり、2731名の観衆の見守るなか、開催されました。

開会式では、白井日出男日本武道館理事長・日本古武道協会理事長が主催者挨拶に立ち、続いて、来賓祝辞を川端達夫日本武道館常任理事が述べました。次に、古武道功労者表彰式が執り行われ、演武に移りました。

演武始めは、小笠原流弓馬術の百々手式。射手は直垂を着用し、引立烏帽子えぼしを被って登場。静寂の中、宗家嫡男の小笠原清基氏をはじめとする6名の射手により雨垂れ拍子に矢が放たれました。

次の関口新心流では、はじめに柔術を演武。次に居合術に移



第 42 回日本古武道演武大会の開会式（平成 31 年 2 月）



関口新心流柔術



沖縄剛柔流武術

り、平成30年度の古武道功労者の関口芳夫宗家が見事な演武を披露しました。

初實剣理方一流甲冑抜刀術では、甲冑を纏い、真剣で巻藁を人体に見立てて試斬を行いました。湿らせてある巻藁は鋭利な断面をみせて演武台へ切り落とされました。

大会も終盤に迫った荒木流拳法では、菊池邦光第十七代宗家が鎖鎌を相手の首に巻きつけて、鮮やかに制すると、感嘆の溜息がこぼれ、場内は大きな拍手に包まれました。

演武納めは、陽流砲術。尾上城由江第十六代家元をはじめとする演武者は、火薬を充填した重さ約30^キの砲身を晒で左手に結びつけ、抱えながら勢いよく発射しました。火花とともに轟音が鳴り響き、観覧者は、驚きの声を上げて割れんばかりの拍手を送りました。

興奮覚めやらぬなか、内田康介日本古武道協会理事・事務局長の閉会宣言により大会は幕を閉じました。

② 40周年記念式典・祝賀会

日本古武道協会設立40周年記念式典・祝賀会が、42回大会前日の2月2日にホテルメトロポリタンエンドモントにおいて、高円宮妃殿下の御臨席を賜り、全国から古武道関係者およそ250名が参加し、盛大に開催されました。

記念式典では高円宮妃殿下より、次のようなお言葉を賜りま



第3章 現在も続く主要事業



日本古武道協会設立40周年記念式典・祝賀会は高円宮妃殿下のご臨席を賜り盛大に開催された（平成31年2月）

した。

「日本古武道協会設立40周年記念式典・祝賀会が盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。一千数百年の歴史を有し、今日まで全国各地で継承されて参りました日本の古武道は、現在、形稽古を中心に確かなる術理を求め真剣味と求道心で国内はもとより、海外においても愛好家が増えていると伺っております。明日、開催されます日本古武道演武大会は古武道の技と心を余すことなく披露する我が国最高峰の演武大会です。各流派を代表する演武者の皆さまには、日頃の鍛錬の成果を存分に発揮されることを期待しております。日本人の心に根ざした古武道の継承は、今後ますます大切になって参ります。これまで日本古武道の保存継承にご尽力くださいました日本武道館や日本古武道協会をはじめ、関係の皆さまに深く敬意を表しますとともに我が国伝統の古武道が広く国民に理解され発展していくことを祈念いたします」

続いて鏡開きに移りました。高村会長、白井理事長、加えて私が日本古武道協会常任理事・日本武道館常任理事兼事務局長の立場で登壇し、高村会長の「エイ！ エイ！ オウ！」の合図により木槌が打ち込まれ、飛沫とともにめでたく鏡が開きました。

祝賀会の最後には高円宮妃殿下とともに出席者全員が記念撮影。会場の広さの都合上、全員同時での撮影が困難なため、4

回に分けて写真撮影を行いました。

包まれるような拍手のなか、高円宮妃殿下は此処彼処でお辞儀をされながら御退席。吉野喜信日本武道館振興部長の閉会の辞をもって、記念式典・祝賀会は盛会裡に終了しました。

③『日本古武道協会四十年史』

日本古武道協会では、設立40周年記念事業として『日本古武道協会四十年史』（A4判・上製・箱入、352頁、DVD2巻付、4500部発行）を刊行し、関係機関、団体、加盟流派、全国都道府県教育委員会、全国主要図書館などへ約4千部を無償配布致しました。これまでの経験を生かし、各流派代表者や関係する先生方の協力をいただいて立派な40年史が刊行できたと考えています。その40年史の「編集後記」の一部を抜粋して紹介いたします。

■編集後記（抜粋）

日本古武道協会『四十年史』刊行総括責任者 三藤芳生

本書の編集作業を通じて感じたことは「日本古武道協会40年の歴史は古武道復活の歴史だった」ということです。

今から40年前、日本武道館地下の会議室で開催された設立総会は、実に、緊張感に包まれたものでした。1年前の第1

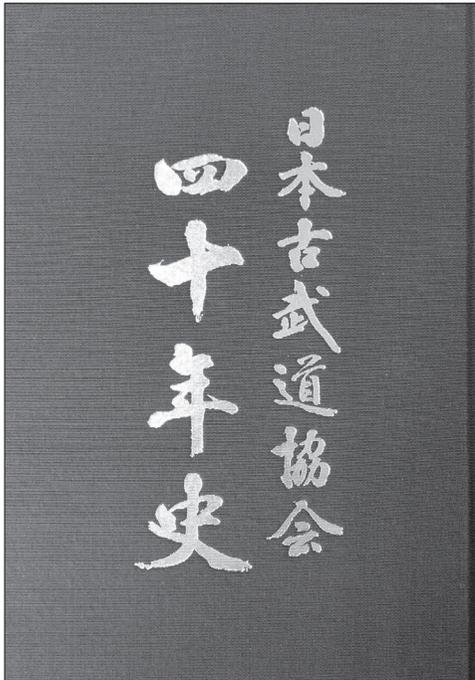
回演武大会が成功裡に実施されたとはいえ、東の日本古武道振興会、西の全日本古武道綜合連盟の調整に手間取るなど、組織や予算、事業に関わる難問、課題がいくつも待ち受けていました。

あれから40年が経過し、今般、晴れて、設立40周年を迎えることができました。その間、役員、事務局、加盟各流派が三位一体となつて、日本武道館での演武大会開催はもとより、古武道保存記録映画、海外派遣事業、功労者表彰、文化財認定の促進、古武道演武大会の地方開催、新規加盟流派の発掘、青少年武道錬成大会時の模範演武、鹿島神宮大会の開催、ホームページの開設など、我が国伝統の古武道を広く保存・継承するための様々な事業を幅広く実施してまいりました。歴代会長、理事長、役職員、また加盟各流派の先生方のご指導、ご協力の賜物であり、重ねて御礼を申し上げます。

本書の編集作業を通じて感じた危惧の一端を申し述べますと、入会時の流派名と本書掲載の流派名が異なっている流派があることです。日本の古武道は正しく相伝されることが生命線です。「何も足さない、何も引かない」、正統な保存、伝承が大事だと考えます。2点目は、複数流派の宗家や代表者を名乗る方を見聞きすることです。日本伝統の古武道は門外不出、「御留流」で知られています。「矛」と「盾」の矛盾に陥ることはないか、心配があります。



第3章 現在も続く主要事業



『日本古武道協会四十年史』（令和元年6月刊行）。
約4千部が無償配布された



設立40周年を記念して実施した特別座談会。
（月刊「武道」平成31年3月号掲載）右奥が筆者

以上、日本古武道協会四十年史とDVDについて、作成の経緯や課題等について、遺しておかなければならないことを具体的に書き綴ってまいりました。四十年史は「記録性」を、DVDは「見える化」を心がけて作成いたしました。

日本古武道の特徴は、一千数百年の歴史を持ち、何百年の間、人から人へ伝えられ、今日に受け継がれてきた点にあります。世界にはもともと古い文化もありますが、今日まで昔変わらず受け継がれている文化は、ほんの数えるほどしかありません。

我が国伝統の古武道は、身を守る護身の術から出発し、戦闘・殺傷の術を経て、今は術理を中心とした人間修養の道として高い評価を得ています。その反面、国内においては少子高齢化が進み門人、後継者の育成が課題となっています。

かつて古武道の世界は「優勝劣敗」の厳しい世界でした。今もその環境は変わっておらず、「自立自存」が古武道関係者の心すべき目標だと考えています。その自覚に立って、加盟各流派、日本武道館、日本古武道協会が三位一体となって、古武道の保存継承に努めていくことが今後とも必要であると、日本古武道の確かな未来に夢を馳せています。



第3章 現在も続く主要事業

その後、アフリカ諸国巡回指導団派遣（昭和56年度）、シンガポール派遣（60年度）、中国派遣・欧州3都市派遣（61年度）、オーストラリア派遣・フランス派遣（62年度）、オーストラリア派遣（63年度）、ベルギー派遣（平成元年度）、ニュージーランド派遣（2年度）を外務省や各国の要請により、武道の国際的普及振興と各国との友好親善を目的に海外派遣事業として実施しました。

2. アメリカ・ジャパンウィーク派遣日本武道代表团

平成3年度から、旅行会社が主催するアメリカ・ジャパンウィークのメインイベントとして平成9年度まで、毎年、日本武道代表团をアメリカ各州に派遣しました。1回目の派遣先はユタ州ソルトレイクシティでした。

アメリカ合衆国ユタ州政府から要請を受け、本財団と日本武道協議会で日本武道代表团を編成し、同州ソルトレイクシティで開かれている第1回アメリカ・ジャパンウィークへ派遣しました。

催しは、日米両国の友好親善と相互理解を目的に開かれたもので、山下元利日本武道館常任理事を団長に現代武道9道、古武道3流派（柳生心眼流甲冑兵法、大東流合気柔術、無雙直傳英信流居合術）および事務局の総勢79名が5月30日～6月6日の日程で訪問しました。

演武会前日の5月31日、代表团は州議事堂を表敬訪問し、ヴァル・オブソン副知事が温かく迎えてくれて団長との挨拶、記念品交換を行いました。

この夜、交流夕食会が開かれ、副知事はエミリー夫人とともに列席。ソルトレイク郡長のジェイムス・ブラットレイ氏ら州政府関係者も顔をそろえました。また、山岸サンフランシスコ首席領事も出席し、思い出多いパーティになりました。

演武会は雄大で近代的な施設のソルトパレスで行われました。そのコンベンションホールに仮設の客席を設け、演武場を設けました。

開会式はまず両国の国歌斉唱。ユタ州のバリッシン商務長官、山岸首席領事の祝辞と山下団長の挨拶の後、弓道の演武者によつて厳かに矢が放たれ演武会が始まりました。

演武は次いで柳生心眼流兵法、大東流合気柔術、無雙直傳英信流、空手道、合気道、銃剣道、剣道、相撲、なぎなた、少林寺拳法、最後に柔道の順で行われました。各道、各流派の真剣な演武に観客は魅了され、特に相撲と柔道の「体験武道」では、チビちゃんたちがデッカイ先生を投げ飛ばし、満場拍手喝采で演武会は大成功となりました。

各道による現地での稽古会や交流会の後、6月3日に解団式が行われました。在ロサンゼルス総領事館の鹿野首席領事の挨拶に続き、各道各流派の代表者から派遣事業の感想が述べられ

て会は終了となりました。



その後、カナダやキューバなどにも旅行会社主催のジャパンウィーク事業に武道代表団を派遣しています。



武道演武大会閉会式での花束贈呈。

第1回アメリカ・ジャパンウィーク アメリカ派遣日本武道代表団
(平成3年5月30日～6月6日、ソルトレイクシティ)

3. 日本武道館、日本武道協議会の主催で平成20年度 にブラジルに日本武道代表団を派遣

平成20年度から、旅行会社主催のジャパンウィーク派遣事業を取り止め、日本の主要相手国である各国の周年事業に日本武道代表団を派遣することとなり、初めての派遣国にブラジルの日本移民100周年記念事業の目玉事業として日本武道代表団を派遣しました。日本武道館が主催することによって、武道セミナーやワークショップ、日本人学校での演武会など、主体的かつ内容が充実することになり、この方針は、令和の時代に入っても継続実施されています^(注)。

【編集部注】

日本武道代表団の海外派遣事業は、平成22年度の日墨交流400周年記念事業「メキシコ合衆国派遣日本武道代表団」から国庫補助対象事業として実施しています。

①ブラジル日本武道代表団の概要

ブラジルから「2008年ブラジル日本交流100周年記念事業」として招聘を受け、日本武道館が独自に企画した一大プロジェクト事業として実施された「ブラジル連邦共和国派遣日本武道代表団」は、11月5日から12日まで、ブラジル・サンパウロ市を訪問し、武道演武会、ワークショップ、武道セミナー、地元武道団体との交流稽古会を行いました。



第3章 現在も続く主要事業

日本武道代表团は、松永光日本武道館・日本武道協議会会長を団長に、柔道・剣道・弓道・相撲・空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道の現代武道9種目と日本古武道協会加盟の琉球王家秘伝本部御殿手、荒木流拳法、初實剣理方一流甲冑抜刀術の3流派、総勢73名で編成されました。

② 南半球最大の都市・サンパウロへ

11月6日にサンパウロに到着。各道代表者は、ブラジル日本移民百周年記念協会を表敬訪問し、上原幸啓会長、松尾治執行委員長らの歓迎を受け、代表者以外はブラジル日本移民史料館を見学しました。続いて、午後2時から現地マスコミへ向けての記者会見が行われ、新聞社、テレビ局など十数社から約30名が集まり、武道代表团への関心の高さを感ぜさせました。

午後7時過ぎからニッケイパレスホテルで、百周年記念協会、現地武道連盟主催のウエルカムパーティーが開かれました。上原幸啓記念協会会長が挨拶を述べて、ブラジル剣道連盟の児島修徳会長の乾杯でパーティーが始まり、代表团は現地武道代表者との交流を深めました。

③ 表敬訪問

11月7日、松永団長と各道代表者は表敬訪問、代表者以外は市内視察を行いました。代表者は、はじめにサンパウロ市議会

を訪問し、市議会日本移民100周年記念委員長のアウレリオ野村氏へ挨拶。続いて、サンパウロ州スポーツ・レジャー観光局を訪問、クラウリイ・アルベヌ・ダ・シルバ局長の歓待を受けました。最後は、在サンパウロ日本国総領事公邸。西林万寿夫総領事から武道代表团を昼食会に招いていただきました。

④ 武道セミナーを開催

今回の派遣事業の中で、武道演武会とともに力を入れて準備を進めたのが「武道セミナー」です。武道講演、演武を通して、武道の技と心をより深く紹介するために行われました。

会場はブラジル日本文化福祉協会大講堂で収容人数は約1200名です。午後7時20分に開会、観客は約300名ほどが集まりました。開会式の中で、武道代表团からサンパウロ大学へ日本武道館発行贈呈書籍（計27冊）の贈呈式が行われました。

武道セミナーは、日本武道学会・百鬼史訓会長（剣道）の挨拶に次いで、柔道・柏崎克彦国際武道大学教授が講演「武道の歴史とその精神」を行いました。海外での柔道指導経験が豊富な柏崎氏がユーモアあふれる話術で聴衆を釘付けにし、武道の基本理念、柔道の創始者嘉納治五郎の教え、さらに「守・破・離」「師弟同行」をわかりやすく解説。ブラジル人の心に響く講演に、拍手が鳴りやみませんでした。

続いて、各道の演武解説が行われました。床板は老朽化が目



武道セミナー（なぎなた）



武道演武会（相撲）

立つステージ上での演武でしたが、各道とも、趣向を凝らした内容の演武を披露、途中で席を立つ観客はほとんどおらず、意義深いセミナーでありました。

⑤ 現地各道連盟・団体との交流稽古会

11月8日は、現地の各道連盟・団体主催による交流稽古会が終日行われました。現地に武道団体のない種目については、サンパウロの各県人会が市内観光や食事会などを開き、代表団と交流を深めました。

⑥ 武道演武会・ワークショップ

11月9日、武道演武会とワークショップの会場となったイビラプエラ体育館は、市内の中心に位置し収容人数は約3500名ほです。

武道演武会は午後2時に開会して、はじめに松永団長が「移民100周年の年に、日本の武道を代表して、武道のすばらしさを示すことができることを感謝します。武道は礼儀を重んじ、尊敬される人間を目指すため、日々鍛錬を重ねています。武道の魅力をブラジル、そして全世界に広めていきたいと強く願います」と挨拶を述べました。次に、上原百周年記念協会会長が「現在のブラジル社会の根底には武道精神があります。100年経っても武道の精神は残っています。今日は日本の美しい武道精神を紹介してください」と挨拶。続いて、西林総領事が「世界広しといえども、多くの武道連盟が活動しているのは、ここサンパウロだけだと思います。日本・ブラジル武道関係者の発展をお祈りします」と挨拶を述べて演武会が始まりました。



第3章 現在も続く主要事業



ワークショップ（少林寺拳法）



ワークショップ（柔道）



武道演武大会で行われた剣道の友好親善試合

演武始めは弓道。静寂の中、演武者が入場、前立3名、後立3名による一つの射礼が行われました。会場は静まりかえり、思わず演武会の司会進行担当者は、「ブラジル人がこれだけ静かにしていることはありませんよ」と感心していました。的を射抜く音が会場に響くと、客席からは自然と拍手が起きました。続いて古武道3流派の演武。荒木流拳法、琉球王家秘伝本部御殿手、初實剣理方一流甲冑抜刀術が迫真の演武を披露しました。次に現代武道に移り、銃剣道、合気道、なぎなた、剣道、柔道、少林寺拳法、空手道、相撲がそれぞれの特性を活かした演武を披露。柔道と相撲では、現地の子どもたちを相手に体験演武が行われ、子どもたちが力いっぱいぶつかっていく姿に観客から声援が飛び、会場は大いに沸きました。

演武会の最後に、ブラジル剣道連盟の有志8名と、日本の銃剣道（3名）・なぎなた（3名）・剣道（2名）による友好親善試合が行われました。ブラジル選手は初体験の銃剣道・なぎなたとの異種試合でも果敢に攻めて、銃剣道との試合ではブラジル選手が1勝を挙げ、演武会を締めくくるにふさわしい熱戦となりました。

引き続き、ワークショップ（体験稽古会）が行われ、体験希望者が殺到して行列ができるほどの大盛況となりました。

第4回

武道の理論と実技を指導、国際武道文化セミナー

はじめに

日本武道館では、武道を学ぶ目的で来日している外国人はもちろん、関係のある外国人の方々にも、伝統武道紹介の演武会等を開いて、日本武道への理解を深めてもらうための事業・国際武道文化セミナーを展開しています。

1. 外国人武道修業者を対象にした国際武道文化セミナー

日本固有の文化である武道を広く世界の人々に正しく紹介することは、日本を理解してもらう上で欠かせない要素の一つです。本セミナーは、日本に滞在する外国人武道修業者を対象に、わが国の伝統文化である武道の正しい普及を図り、武道を通しての交流、親善と伝統武道の国際的發展に寄与することを目指して開催しました。

国庫補助対象事業として、千葉県勝浦市の日本武道館研修センターと国際武道大学を会場に、平成元年3月に第1回を開催して以降、平成30年3月までの30年間で計30回実施しました。

セミナーは、武道の特性、技術、理論、精神、周辺領域など人文、自然科学両面にわたる講義が中心で、講義のほか、体験武道、実技研修、懇談会など密度の濃い内容となっています。併せて、古武道の紹介や体験も行い、武道を通しての親善と伝統文化の国際的發展に寄与しました。参加者は、例年二十数カ国から約100名が参加しました。

①第1回国際武道文化セミナー

平成元年3月7日から11日までの5日間、国際武道大学を中心に開かれました。講師も斯界の第一人者が担当しました。

参加者は約20カ国73名。アメリカ、オーストラリアをはじめポリビア、メキシコ、イランなど様々ですが武道にかける熱意は同じです。なかには子ども連れ、家族連れの人もいて、日本文化に対する並々ならぬ関心にあふれていました。

第3回全日本学生女子体重別56^キ超級を制したニュージールランドのニコラ・モリスさんも参加、実技研修では合気道などに



第3章 現在も続く主要事業



第1回国際武道文化セミナーの講義の様子



鈴木格禅講師による禅の講義。右は第1回から30年間参加したランディ・チャネルさん（第1回国際武道文化セミナー）



空手道の指導を行う金澤弘和講師（右端）。

国際武道文化セミナーでは、日本有数の指導者が実技指導を行った



小森園正雄講師（右）による剣道の指導

もチャレンジして意欲を見せました。

第1日は基調講演として「国際化時代の日本武道」と題し、岸野雄三国際武道大学副学長が登壇。国際化の中で問われてくる武道のさまざまな側面について説明しました。その後1時間、「体験演武および実技研修」があり、武道大学での各会場で、柔道、合気道、空手道、少林寺拳法、なぎなた、剣道、居合道、研修センター弓道場で弓道と、各連盟から推薦された実行委員が指導しました。選択制なので、なかには日替わりで色々な武道に挑戦した人もいました。

2日目は午前中が「日本武道の過去と現在」と題して日本文化大学岡田一男教授が講演。戦いの中で洗練されていた技術が流派を生み、時代状況の中で成長し、変遷を遂げていった過程を跡づけました。午後は「武道憲章の制定とその意義」の講義で西村勝巳国際武道大学教授が武道憲章の作成理由について、日本が世界と関わりを持つなかで武道を伝統文化として保護するため、その特質、目的、性格を明らかにし、基本となる武道観を確立することが急務と考えられたからであると説明しました。次いで鈴木格禅駒沢大学教授が「武道と禅」について講義し、武道と禅はどのような形で接点を共有すべきかをテーマに、両者の絡み方を「生」と「死」の関連で説きました。

3日目の早朝には座禅が行われ、午前は、村川久子国際武道大学教授の「武道のターミノロジー」です。「構え」「錬磨」「牙

え」など武道で使われる言葉をあげて日本語に特有な「非言語コミュニケーション」について説明しました。次は高橋富雄東北大名誉教授の「武道と武士道」。受講者になじみ深いキリスト教のプロテスタンティズムにおける職業観を引用しながら武道哲学を展開しました。各講義とも最後の30分間を質疑応答に当てると、熱心な質問が相次ぎました。午後は古川哲史国際武道大学名誉教授による「武道の古典をめぐって」です。武田信玄の「甲陽軍艦」や「葉隠聞書」を取りあげ、その概略や具体的な話について紹介しました。ここでも質問が続出し、中には「太平洋戦争のカミカゼは葉隠の精神だったのか」と聞く人もおりました。次いで「武道を科学する——総括(イントロ)」について松井秀治国際武道大学客員教授が日本のスポーツ医学の歴史と現状、現在の研究について概説しました。この日の夕食後にオープンディスカッションを行い、主催者の日本武道館も交え、セミナーに対する要望や意見が出されました。

4日目の最初は「武道を科学する——理論と実際」と題して星川保愛知県立大学教授が運動能力を諸要素に分け、武道家には有酸素系、無酸素系双方の能力が必要だとしました。その後「武道を科学する——実習と見学」で伊藤金得国際武道大学教授が講義。空手道の突き、蹴りなど実際の動作に話が及ぶと、受講生は一段と真剣になりました。午後は「武道を科学する——外傷・障害とその予防」について中島寛之東京大学教授が講義しました。英文のテキストを配布し、各武道別の外傷発生率、予防策などを英語で説明しました。次いで「日本文化の紹介と体験」の時間で茶道、華道、箏曲、書道の実演を楽しみました。最後は全員に修了証が手渡されました。

②第30回国際武道文化セミナー

武道修業者を対象とした事業として最後となった明治150年記念第30回国際武道文化セミナーは、平成30年3月9日～11日の3日間、日本武道館研修センターで開催され、35カ国から112名が参加。講義や体験武道、参加者発表、稽古など武道づくめの3日間となりました。

開講式では、私が日本武道館常任理事・事務局長の立場で挨拶し、参加者を激励。続いて講師とスタッフが紹介されました。引き続き、竹内整一鎌倉女子大学教授の「日本の武道文化の特質と可能性」と題した講義が行われ、その後は、日頃稽古している種目の実技研修を行い、斯道一流の講師の指導のもと、90分間たっぷり稽古に汗を流しました。

2日目は「武道の魅力」をテーマに参加者4名による発表が行われ、司会は田中守国際武道大学教授が務めて、モハメッド・志覇^{シハ}武^フ氏、デイビッド・マックフォール氏、ペール・フルード氏、ライオン・マカヴォイ氏の順に、それぞれが考える「武道の魅力」が発表されました。



第3章 現在も続く主要事業



弓道の体験をするデイビッドさん（左から2番目）
（第30回国際武道文化セミナー）



なぎなたの体験

▽モハメッド・志覇武氏（シリア・空手道六段、本部御殿手五段）
「武道は人間関係や上下関係を教えてくれる教育システムです。武道はスポーツではなく、色々教えてくれる教育法なので
す」

▽デイビッド・マックフオール氏（アメリカ・柔道五段）
「日本のことわざで、『虎穴に入らずんば虎子を得ず』という言葉があります。これは、人生でも同じことが言えます。私は柔道を通じてそれを学び、リスクを覚悟して柔道の専門誌を創刊しました」

▽ペール・フルード氏（スウェーデン・弓道三段）
「千回戦って千回勝つ喜びよりも自分の悩みをひとつ克服する方が大きな喜びが得られる。それが武道の魅力です」

▽ライオン・マカヴォイ氏（オーストラリア・合気道四段）
「自分のやっているものをより楽しみ、理解するために他のところからインスピレーションを得ることが大切だと思います」

最後に司会の田中守教授が「武道の魅力とは、『道』とは何かということ自身を体験して感じとることではないでしょうか」とまとめて、参加者発表を締めくくりました。

その後、岡崎廣志全日本弓道連盟参与・範士八段が「武道・弓道の魅力」と題した講義を行いました。午後は講師演武会が行われ、弓道、合気道、柔道、相撲、空手道、銃剣道、なぎなた、少林寺拳法、剣道の順に演武が披露され、参加者は各道の迫力溢れる演武に時折感嘆の声もあがるなど、熱心に見入っている様子でした。続いて日頃稽古していない武道を経験する稽古会、体験武道が行われ、参加者は未経験の種目に一生懸命取り組みました。この日の夜には懇親会が開催され、参加者は共に武道を学ぶ仲間と国を超えて幅広く交流し、武道談義にも大いに花が咲き、賑やかな夜となりました。

3日目に天然理心流剣術の講義、演武会及び体験会が行われました。まず平井正人天然理心流剣術第十代宗家が流派の歴史、

特徴を説明。続いて参加者は模範演武を見学した後に、流派の代表的な型である表木刀の型を体験しました。古武道体験のあとは閉講式が行われ、第1回から参加しているランディ・チャネルさん（カナダ）に修了証が授与されました。



修了証を受け取るランディさん

2. 第1回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー

第1回外国人留学生等対象国際武道文化セミナーが、各道を代表する21名の講師のもと、75名（30の国と地域）の参加者を得て、平成31年3月1日～3日、日本武道館研修センターで開催されました。前回（平成30年）までの武道セミナーでは在日武道修業者を対象としましたが、今回より、新たに外国人留学生や在日各国大使館の勤務者を対象として、武道未経験者を主な参加者としました。主な対象者を留学生としたのは、武道の国際理解とともに日本と当該国の武道を通じた友好の懸け橋となる人材育成に繋がりたいとの意図があります。参加者は、講義を聴講し、他では類を見ない武道全9種目の体験会を経験しました。講義に加えて、全ての武道を体験したことにより、武道の真髄を感じることができたことでしょう。こうして武道セミナーは新たな軌跡を刻み始めたのです。

開講式では主催者を代表して私が日本武道館常任理事・事務局長の立場で「このセミナーを通して武道を理解し、武道の国際的發展と日本との友好親善の懸け橋になっていただくことを期待いたします。本セミナーが皆さまにとって実りあるものとなることを願います」と挨拶しました。続いて、藤堂良明・筑波大学名誉教授の講義「武道の歴史と特性」が行われ、武士が長年にわたって国を治めることができたのは、武士が武芸とともに節義や礼節を重んじたからであるとまとめました。

次に講師模範演武が行われました。弓道から始まり、空手道、銃剣道、なぎなた、少林寺拳法、剣道、合気道、柔道、相撲の順で演武を披露。種目の特徴を説明しながら演武が行われました。参加者はその説明を熱心に聴き、演武後の新たな試みとなる実技講師への質疑応答では、活発に質疑が飛び交いました。

2日目に小笠原清基・弓馬術礼法小笠原教場三十一世宗家嫡男による講義「武道の礼法」と礼法の実技が、続いて平井正修全生庵住職による「武道と禅」の講義と座禅の実技が行われました。参加者は礼法も禅も、根底は武道に通じることを学び、実技でそれを体感しました。

体験武道では2班（各班およそ40人）に分かれ、参加者は班ごとに武道全9種目（各道30分間）を2日間にわたって体験。この日は各班6種目の体験会を行いました。各体験会では、各講師の豊富な指導経験から生み出された指導法によって6種目



第3章 現在も続く主要事業



平井正修全生庵住職の座禅の実義



小笠原清基宗家嫡男（右端）による小笠原流礼法の実技



剣道体験



クロアチア大使（中央）も参加



少林寺拳法の体験。

新規セミナーはライト層を対象としている

の武道を学習。武道の精神に触れる体験会を行いました。その後の懇親会では、参加者は講師と触れ合い、国や世代を超えて、思い思いに武道について語り合い、交流を深めました。

3日目は残る3種目の体験会が行われ、参加者は武道全9種目の体験をやり遂げました。疲労しながらも、参加者の表情は満足感にあふれていました。続いて、参加者が意見発表を行い、ドラジェン・フラスティッチ駐日クロアチア大使をはじめ、3名の参加代表者が、3日間の講義・武道体験会や武道について意見を発表。最後に蒔田実主任講師（剣道）が「勝つこと以上に人間形成の道が大切です。皆さんは人生の勝者になってください」と講評を行いました。

▽レアンドロ・ナポリタノさん（ブラジル・ブラジル大使館・剣道三段）

「参加して、武道を深く知ることができたと思います。特に9武道の全てを体験できるのは、本当に素晴らしいと思います」

▽カリ・シミズさん（アメリカ・北海道大学・弓道三段）

「礼法と禅の講義では礼や座禅の体験もあり、それがあったからこそ、武道の体験会にすんなりと入れました。武道の体験では、武道の共通点にも気づくことができました」

▽王彪さん（中国・千葉大学・武道未経験）

「剣道の掛かり稽古のお手本は迫力があり、すごかったです。1分間しかないのに命をかけて戦っているようでした」

第5回

子どもたちの夢舞台、夏の全日本少年少女武道錬成大会

1. 昭和41年の第1回全日本少年剣道錬成大会が始まり

夏の全日本少年少女武道錬成大会の始まりは、昭和41年7月の第1回全日本少年剣道錬成大会でした。

記念すべき第1回全日本少年剣道錬成大会は、日本武道館、全日本剣道道場連盟、体力づくり国民会議の共催で昭和41年7月31日、日本武道館において盛大に行われました。参集した少年剣士たちは、北は北海道、南は九州まで総数約3千名。講師、審判員、監督、付添者、大会役員、来賓など合わせて千名。父兄や見学者などおよそ4千名の合計約8千名が日本武道館に集い、大きな成果を収めて実施されました。

開会式では、正力松太郎大会会長の挨拶、全日本剣道連盟木村篤太郎会長の祝辞があり、ともに剣道によって心身を鍛錬し、同時に勉学にも精励し、日本の次代を担う有為な人間になるように努力してほしいといった激励の言葉でした。

次いで基本錬成に入り、防具を着けた講師団二百余名が元立ち、少年剣士約3千名が、打ち返し、掛け稽古と、整然と列

をなした先頭のものから次々と先生方に飛びかかっていき、さしもの大道場も人で埋まり、竹刀の音と、少年たちのかけ声は、日本武道館の大天井を揺がすほどでした。特に2階の観覧席から、わが子の勇ましい姿を目に涙をためて探し求める母親たちの顔が印象的でした。

少年剣士たちの渦巻く大道場では、小学2、3年生が、あどけない掛け声で竹刀を振りかぶって力強く突進し、講師にかかっていきましました。

基本錬成について、名士模範試合、高段者模範稽古が行われ、笹森順造、矢野一郎、大麻勇次各代表が老齢になられても、若々しい剣を遣われていたことは、剣道の発展のために頼もしい限りでした。

引き続き少年剣士の公開演技に移り、少年日本剣道形、少年剣士合同居合、少年剣士古武道の形、少年剣舞が行われました。いずれも厳しい練習のあとが見え、小・中学生とは思われないほどの素晴らしいできばえでした。



第3章 現在も続く主要事業



第1回全日本少年剣道錬成大会の基本錬成（昭和41年）

公開演技の最後は、水戸東武館の少年剣士による、いわばおはこともいうべき「白虎隊」の剣舞でした。

少年たちの真剣な演技に場内は静まり、最後に腹を切つてはたばたと倒れていく姿に目頭を熱くした者も多くなりました。

少年たちに真に武道を愛好させるためには、剣道のもつ興味と追求を通して心身の鍛錬を行うと同時に、剣による人類の平和へ貢献し得る指導者が必要ではないかと考えさせる「白虎隊」の剣舞でした。

続いて試合錬成が行われ、全体を12のブロックに分けて、1チーム5名の選手によって熱戦が展開されました。

全国から憧れの日本武道館に集まった少年剣士たちは、郷土の誇りを胸に、正々堂々の戦いを繰り広げました。客席からは父兄の声援が飛び、終日、日本武道館は沸きました。

第1回全日本少年剣道錬成大会は、「白虎隊」の剣舞が披露されるなど、「少年剣士の全国的なお祭り」の色彩を帯びており、現在の基本錬成を中心とした大会内容とは違うにぎやかな大会でした。

この剣道の第1回大会を皮切りに、柔道から順次、各道の錬成大会が開催されることになりました。

2. 柔道、空手道、なぎなた、合気道、銃剣道、少林寺拳法、弓道の各少年武道錬成大会の始まり

① 柔道

全日本少年武道錬成大会の柔道は、昭和44年7月31日に初めて開催されました。初めに文部大臣からの祝辞、安西浩日本武道館副会長の挨拶、少年代表の誓いの言葉に続いて錬成が開始されました。

基本錬成ではずらりと並んだ講師めがけて豆三四郎が次々に飛びかかると、たちまち大道場は歓声の渦となり、交代を告げる大太鼓の音も聞こえないほどでした。全日本選手権優勝の岡



岡野五段（右）も胸を貸した
（柔道・昭和44年）



庄巻の基本錬成（柔道・昭和44年）



白熱の試合錬成（柔道・昭和44年）



気合の入った基本錬成（空手道・昭和53年）



多数による集団演武（空手道・昭和53年）

野功五段も胸を貸して、熱い少年たちの目がくい入るようにその姿を追いました。道場では、短い時間の中で講師と少年たちが一体となつて稽古に励みました。

次はいよいよ試合錬成です。ここでも少年たちは力いっぱい襟を取り合つて真夏の1日を頑張り抜きました。

②空手道

全日本少年武道錬成大会の空手道の部は、全日本空手道連盟、日本武道館の共催により、昭和53年8月5日、日本武道館大道場で行われました。

「空手道は一つ」の理念のもと、流派の枠を越えて企画された意義深い1回目の少年錬成大会は全国各地から小・中学生計1500人の参加のもと幕が切られました。



第3章 現在も続く主要事業



基本錬成。技術的にも光るものがたくさんあった
(なぎなた・昭和53年)



仲間を応援 (なぎなた・昭和53年)



基本に忠実な技が多く見られた試合錬成
(なぎなた・昭和53年)

③なぎなた

全日本少年武道錬成大会のなぎなたの部は昭和53年8月8日、日本武道館大道場に全国から約600人を集めて行われ、終日清々しい気合いを大天井にこだまさせました。

今回が1回目とあつて参加者数や運営面などに苦心の跡が見られたが、結局、参加者は、北は北海道から南は鹿児島までの全国にまたがり、内容の濃い基本錬成に加えて、試合錬成では演技競技、団体戦、個人戦で大きな盛り上がりを見せました。

なぎなたは男の子よりも女の子が中心です。小学1年生から中学生までの少女たちが可愛らしい気合いを響かせました。

初の大会とはいえ、技術的にもキラリと光るものがたくさん

開会式後に基本錬成が開始され、大道場いっぱいに広がった選手たちは大太鼓の音に合わせて基本錬成を繰り返し、大きな気合いを発しながら突きや蹴りに力を込め、汗を滴らせながら熱の入った基本錬成を展開しました。

試合錬成は出場人数別の団体形試合で、演武する形は自由、小学生は選手10人までのA、20人までのB、30人までのC、中学生は10人までのAの、計4グループに分かれてそれぞれ得意な形を演武。まず予選を終え、各グループ上位8チームで決定戦を行い、日頃鍛えた技を競い合いました。満足のゆく成果を収めて大会は閉会しました。



第一教（合気道・昭和54年）



入り身投げ（合気道・昭和54年）



全員による準備運動（合気道・昭和54年）

ありました。何よりも目を引いたのは試合錬成で、小学校低学年のクラスに、勝負に拘泥しない基本に忠実で素直な技が見られ、関係者も「素晴らしい。このまま大きく育ててほしい」と目を細めていました。

④合気道

合気道の部の記念すべき第1回大会は、合気会と日本武道館の共催で、昭和54年8月6日、日本武道館大道場で行われました。関東地区を中心に約600人の少年少女が参加して充実した錬成に終始しました。

開会式で植芝吉祥丸大会名誉会長から「日頃の修練の成果を充分発揮して、第1回錬成大会を実りあるものに」と激励を受け、基本錬成に入りました。

「基本錬成」は年少組（小4以下）と年長組（小5以上）に分かれて行われ、それぞれ準備運動、膝行、受身などを大道場狭しと繰り返され、場内から盛んな拍手を受けました。続いて年長組は「応用錬成」に入り、2人一組になって小手返しなど応用技の練習を繰り返しました。

続いて全員正座をして「見取稽古」に入りました。まず「模範指導」（茨城県藤代町合気道スポーツ少年団）を見学、続いて佐々木将人大会指導員による「基本技解説」を受け、各道場から選抜された約40人の仲間たちの「演武」を見学しました。



第3章 現在も続く主要事業



女子による銃対刀の形（銃剣道・昭和54年）



入場行進（銃剣道・昭和54年）



基本試合（銃剣道・昭和54年）

最後は植芝守央講師による見事な「模範演武」で、参加者たちは眼前で展開される多彩な技に対して、力いっぱい拍手を送っていました。閉会式では参加者全員に「錬成証」が渡され、選手たちは「来年も参加するぞ」と勇んでいました。

⑤ 銃剣道

新たに加わった銃剣道の部は、昭和54年8月11日、早朝から全国小・中学生のちびっ子たち約600人が日本武道館に集結しました。

大会は参加者全員による合同錬成の後、代表者の特別演武として最初に基本動作を一つにまとめ、その組み合わせをリズムに乗せた「リズム銃剣道」が披露され、会場の興味を呼びました。続いて、返し突き動作を除く基本動作、銃対短剣の形、銃対刀の形を演武しました。その中には女子も混じって銃剣道が広く低年齢層にまで広がりがりつつある力強い現実を感じられました。試合は全て個人戦、小学4年生以下が防具を着用せずに基礎的な突きの動作を行う基本試合、5年生以上が防具をつけての試合といずれもトーナメントで競われ、初の銃剣道錬成は真夏に大輪の花を咲かせました。

⑥ 少林寺拳法

月刊「武道」のニュースが少ないので少林寺拳法連盟の機関



宗由貴会長（少林寺拳法・昭和55年）



親子チームによる演武
（少林寺拳法・昭和55年）



全員で基本錬成（少林寺拳法・昭和55年）

誌（昭和55年9月1日号）を基に紹介しましょう。

少林寺拳法連盟が初めて錬成大会を実施した日は昭和55年8月2日、約2千の少年少女拳士と約1万の家族、関係者、一般参観者を集めて開かれました。（宗由貴）会長にとって初めての大きな大会であり、「おひげの先生（開祖宗道臣）もきつと見ている」「みんなも私も達磨の子」と呼びかける初々しい會長ぶりはおおいに満場の注目を集めました。

この大会は日本武道館が直接力を入れたもので、武道を通じて、よい子どもたちを育てていこうという「人づくり」が目的です。大会ではアニメ「宇宙戦艦ヤマト」のテーマ音楽が流れる中、小学校低学年、高学年から親子チーム、団体チームまで、各コートで演武が練り広げられました。磨き抜かれた演武に審判員も採点に苦しむほどで、特に低学年児童たちの懸命に演武する姿は会場全体が注目しました。

⑦弓道

同じく全日本弓道連盟の機関誌（昭和63年10月号）を基に掲載しましょう。

昭和63年7月27日、全国から選手・監督あわせて700余名が集まり、日本武道館と全日本弓道連盟の共催によって開催されました。

矢渡では、審判長・中嶋栄範士（介添・松井国雄教士、大崎



第3章 現在も続く主要事業



試合錬成 (弓道・昭和63年)



中嶋栄範士による矢渡し (弓道・昭和63年)



基本錬成は基本体を中心に行われた (弓道・昭和63年)

次治教士) によって行われ、参加した中学生は目を輝かせて見学していました。

基本錬成では、参加者は弓具を身につけて大道場いっぱい広がって中嶋審判長から基本体についての説明があり、ほかの指導員が選手たちの間に入って個々の指導が行われました。参加者たちはあどけない面持ちのなかにも真剣な表情を見せて一生懸命に学びとろうとしていました。

午後から試合錬成を開始しました。試合は大道場に設けられた4会場8射場において、男女2会場ずつを使って行われました。チームは3名で編成され、1回戦で各自4射行い、第2回戦で各自4射行いました。各賞は、的の中に加えて射の内容・基本動作の習得の度合いなどによって選出されました。

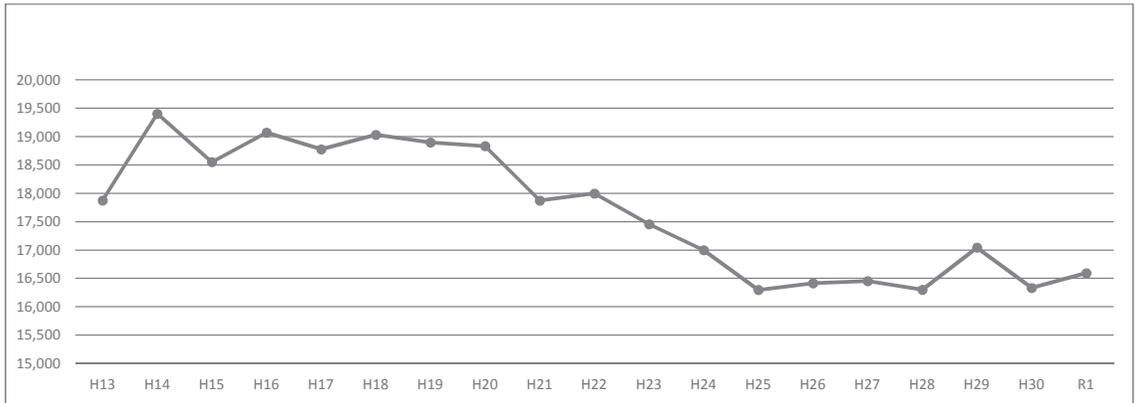
中学生といえども、2回戦以降に3チームが12射10中を出し、そのレベルの高さを感じさせました。

3. 現状と課題

① 現状

以上、見てきたように、中央錬成大会は剣道を皮切りに、柔道から順次、実施されてきました。現在は、柔道、剣道、弓道、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の8種目の大会が夏休み期間中に日本武道館で実施されています。相撲のみ実施しておらず、国技館で小学生のわんぱく相撲全国大会と全

図 1-1 全日本少年少女武道錬成大会出場者数推移（合計人数）



(人)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
柔道	3,611	4,114	3,973	4,111	3,768	4,248	4,034	3,963	3,734	3,720	3,388	3,266	3,027	2,972	2,971	2,670	2,857	2,881	2,701
剣道	4,710	5,478	5,229	5,378	5,211	5,331	5,132	5,056	4,926	4,889	4,870	4,916	4,812	4,905	4,861	5,094	5,483	5,447	5,848
弓道	1,432	1,348	1,388	1,194	1,237	1,222	1,233	1,118	1,147	1,122	1,166	1,037	1,091	1,095	1,278	1,248	1,241	1,253	1,312
空手道	2,433	2,142	2,152	2,257	2,333	2,399	2,598	2,721	2,382	2,365	2,468	2,339	2,078	1,979	2,068	2,034	2,040	1,768	1,635
合気道	1,418	1,689	1,706	1,836	1,965	1,934	2,137	2,315	2,290	2,456	2,459	2,502	2,370	2,500	2,374	2,443	2,491	2,299	2,158
少林寺拳法	3,006	3,331	2,953	3,039	3,040	2,756	2,689	2,578	2,316	2,349	1,981	1,772	1,710	1,688	1,586	1,451	1,518	1,226	1,460
なぎなた	967	965	859	951	956	888	817	853	833	893	907	950	1,003	1,052	1,088	1,138	1,184	1,215	1,225
銃剣道	297	336	291	305	266	253	257	229	244	203	216	216	206	224	227	222	230	243	254
合計人数	17,874	19,403	18,551	19,071	18,776	19,031	18,897	18,833	17,872	17,997	17,455	16,998	16,297	16,415	16,453	16,300	17,044	16,332	16,593

国都道府県中学生相撲選手権大会が開催されています。

この錬成大会の特徴は、何と言っても、全国から参加した子どもたちが日本武道館大道場に一堂に会し、中身の濃い一日錬成を行うことです。特に、堂々の入場行進を終えた後、全員が大道場いっばいに広がっての基本錬成は圧巻です。指揮の先生の指導に導かれて、北海道から沖縄まで、全国から集う仲間が一糸乱れぬ基本技の集団稽古を繰り返すのです。サッカーや野球では、そうは行きません。3千人を超す参加選手が大道場狭しと基本錬成に励む光景は見る者に感動を与える、まさに武道ならではの、日本武道館ならではの光景です。

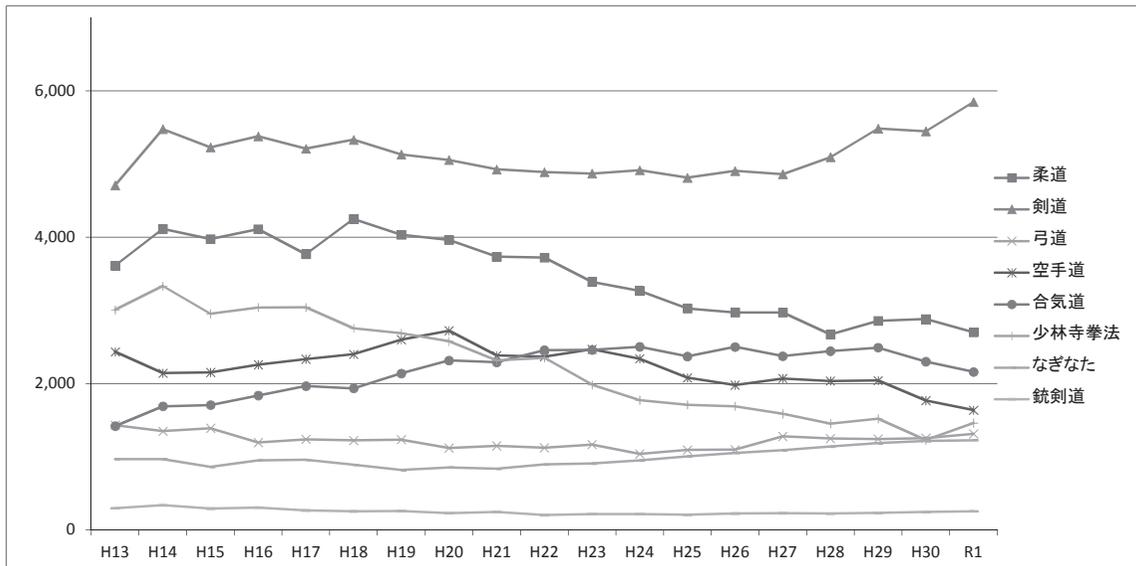
錬成大会は基本錬成、試合錬成（合気道、少林寺拳法は演武錬成）、模範演武の3部構成で実施されており、主眼は「基本の徹底」です。試合錬成も全国一を決めるものでなく、各ブロックに優秀賞、優良賞、敢闘賞などを振り分け、より多くのチームや個人を表彰するシステムになっています。一言で言えば、「正しい基本の習得を全国の仲間と共に稽古する学習の場」という設定です。

回を重ねるごとに錬成内容が工夫され、今日の在り方になっています。各連盟、団体とも少年少女武道の普及振興には力を入れており、審判員や係員の協力を含め、多くの関係者の努力の積み重ねで「一日錬成」が可能となっています。ご承知の通り日本武道館は八角形で、場内に入ると方向感覚を失うところ



第3章 現在も続く主要事業

図1-2 全日本少年少女武道錬成大会出場者数推移（種目別）



がありますが、初めて日本武道館に立つ子どもたちが迷いもせず立派に参加している姿を見て、よき社会学習の場でもあることを実感します。

受け付けから始まり、観客席での待機、基本錬成、試合錬成、模範演武、表彰式、すべてに教育的配慮がなされている学習の場、それが全日本少年少女武道錬成大会です。

なお、平成21年度から大会名が「全日本少年武道錬成大会」から「全日本少年少女武道錬成大会」に変更になりました。女子の参加が目に見えて増えたからです。

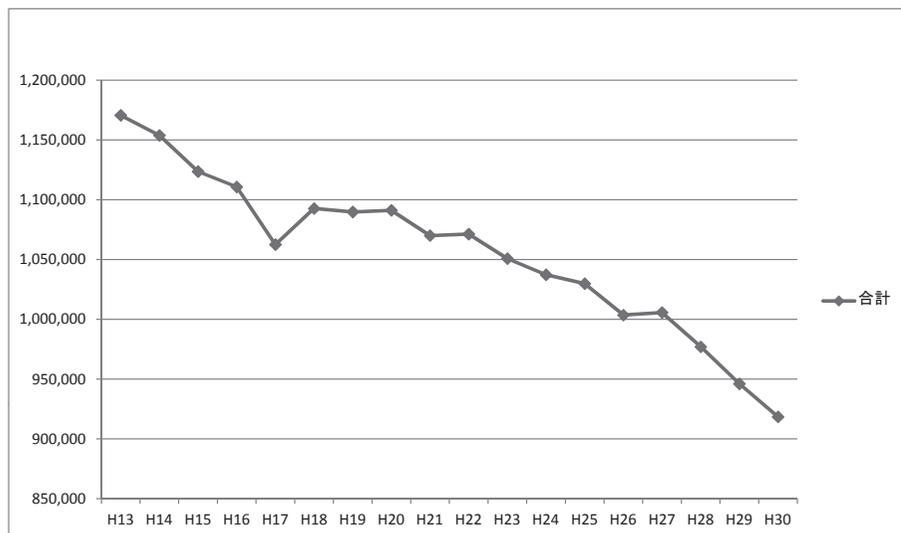
②課題

図1は、全日本少年少女武道錬成大会の平成13年から令和元年までの19年間の出場者数推移表です。こちらは、参加資格等に変更がありますので、一概に言えませんが、日本武道館を会場に実施する8種目（国技館の相撲を除く）の合計参加人数は平成13年度の1万7800人から令和元年度の1万6500人と、1割弱の減少にとどまっています。

内訳は柔道2割減、剣道2割増（剣道のみ2日間で実施）、弓道若干減、空手道3割減（全日本少年少女空手道選手権大会実施による減）、合気道5割増、少林寺拳法5割減（原因不明）、なぎなた2割増、銃剣道2割減となっています。なお、国技館で実施されているわんぱく相撲の地方大会参加者数は4割減と

図2 日本の出生数

(人)



年度	合計
H13	1,170,662
H14	1,153,855
H15	1,123,610
H16	1,110,721
H17	1,062,530
H18	1,092,674
H19	1,089,818
H20	1,091,156
H21	1,070,035
H22	1,071,304
H23	1,050,806
H24	1,037,231
H25	1,029,816
H26	1,003,539
H27	1,005,677
H28	976,978
H29	946,065
H30	918,397

【資料】厚生労働省 人口動態調査
「人口動態統計（確定数）の概況」
So-net 少子化日本 出生数の推移

出典：厚生労働省「人口動態統計」

なっています。

図2はこの間の出生数推移表で、この間、男女合わせて約2割減となっており、この2割減を上回って武道人口の減少がある場合は、より積極的な取り組みが必要だということになります。

▽外部要因

図2にあるとおり、今後も日本では少子化が着実に進んでいきます。人口動態は、信頼に足る統計資料であり、突然、子どもの数が増えるということはありません。また、地方は過疎化が進み、少子化も相俟^{あいま}って小中学校の統廃合が進んでいます。統廃合が進むと、通学時間の長くなる生徒が出てくることになり、これも武道離れにつながる要因であると考えられます。

いずれにせよ、外部要因についていうと、今後も逆風が続くことが確実で、より厳しい事態が到来する覚悟をもって取り組んでいく必要があると考えます。

▽内部要因

今から10年ほど前、中学校武道必修化が完全実施される前後のことですが、全日本柔道連盟では、公金の不正流用や指導者のパワハラ、セクハラ、部活動における重大事故などが一斉に取り上げられ、一時は、武道必修化どころではない、との暗雲がたちこめました。新生全柔連関係者のご努力で、この難局を乗り切っていただくことになるわけですが、少年柔道の人口減



第3章 現在も続く主要事業



全日本少年少女武道（剣道）錬成大会の基本錬成（令和元年）

少には、こういった背景が少なからず影響しているものと思われ
れます。

一方、剣道は、少子化と過疎化の影響で生徒が集まらず、町
道場や少年剣道クラブの運営が厳しくなり、道場閉鎖の止むな
きに至るケースが増えていると聞きます。また、剣道防具は高
額のため、家庭が景気低迷の影響を受けて剣道離れが進んでい
るという話も聞きます。

相撲は、わんぱく相撲が今も盛んですが、それでも18年前と
比較すると4割の減少幅となっています。特に、小学生では盛
んでも中学校に部活動が少ないことが、相撲の一番の課題では
ないかと考えます。

以上のように、各連盟、団体ともいろいろな課題を抱えてい
ます。

武道による健全な青少年の育成は国にとっても大事な課題で
す。わが国の将来は、子どもたちの双肩にかかっています。わ
が国が将来とも豊かで平和な国であるよう、全日本少年少女武
道錬成大会のより一層の充実を含め、武道で子どもたちを立派
に育てることについて共に知恵を絞り、具体策を考え実行して
まいりましょう。

第6回

国際武道大学建学の背景と歴史、教育内容

1. 建学の背景

学校法人国際武道大学は、松前重義第4代日本武道館会長の提唱により、山口吉暉千葉県勝浦市長の誘致要請もあり、日本武道館が設立の母体となつて、「武道精神」を基調とする高い教養と語学力を兼ね備え国際的にも活躍できる武道指導者の養成を目的に、昭和59（1984）年4月12日に千葉県勝浦市に開学しました。

「戦後日本のめざましい復興の背景には武道の精神がある」と説く松前会長は、武道を通じて真の友情と平和を世界に広げるために、国際的に活躍できる武道指導者を育成する必要性を痛感、その思いは、「若人よ武道によつて不動の人生観を体得せよ。若人よ武道によつて平和の世界観を把握せよ。若人よ武道によつて汝の体軀を養え。若者よ武道によつて忍耐礼節の道を学べ。若人よ武道体育の精神の下、国際友情の大道を築こう」という建学訓に込められています。開学1年前の58年2月、将来にわたつて、設立の母体となつた日本武道館との立場を明確

にし、協力体制を築くため、日本武道館と国際武道大学との間で次の協定書が取り交わされました。

■協定書

前文

国際武道大学は、財団法人日本武道館会長松前重義の提案により、同財団の常任理事会の議を経て、日本武道館の事業として創設された大学である。

昭和55年4月1日、日本武道館内に国際武道大学設立準備財団を設け、同財団の常任理事全員が、準備財団の役員を兼ね、一切の推進事務に責任を負い、大学実現を見る運びに至つた。

したがつて、日本武道館と「国際武道大学」とは、制度的には、前者は、民法上の公益法人であり、他方は、学校法人であり、法人格を異にしているが、その実体においては、いずれもこの両者は、武道奨励普及のための車の両輪である。



第3章 現在も続く主要事業

よって、その役員構成並びに運営において表裏一体であるべきことを確認し、ここに協定書を結び、両者の関係を確定する。

協定

財団法人日本武道館（以下甲と称する。）と財団法人国際武道大学設立準備財団（学校法人認可後は、学校法人国際武道大学と読み替える。以下乙と称する。）は、次の基本事項について協定する。

一 甲及び乙は、相互信頼の上に、それぞれの主体性を尊重し、国内及び世界に対する武道の普及により友好親善を通じて世界の平和に寄与するため、緊密なる提携の上で運営されるべきことを確認する。

二 甲及び乙は、相互に教職員の人事交流を行う。

三 甲及び乙は、相互に施設の利用に便宜を供与する。

四 甲及び乙は、必要に応じて共同事業を行う。

五 この協定に定める原則に基づき、具体的な取決めは、その都度必要に応じて覚書によって規定するものとする。

甲乙双方この協定書に記名押印し、各1通を保有する。

昭和58年2月18日

甲 財団法人日本武道館

会長 松前重義

乙 財団法人国際武道大学設立準備財団理事長 松前重義

2. 大学の歴史と教育内容

①歴史

国際武道大学はこうした背景をもって、昭和59年4月、千葉県勝浦市に「体育学部武道学科」と「体育学部体育学科」の1学部2学科制で開学しました。

武道の科学的・歴史的研究を目的とした「日本武道館武道科学研究所センター」は、日本武道館の費用負担で昭和61年に建設され、平成7年に国際武道大学へ全面移管、現在は「武道・スポーツ科学研究所」と改称されて研究活動を行っています。

②組織・教育内容

I 武道学科

武道学科は、我が国の伝統文化である武道について専門に学ぶ、全国でも数少ない学科で、大学の個性が最も象徴的に表れています。開学当時は、柔道と剣道の二つの専攻コースを設け、それぞれの専門の理論と実技はもちろん、奥深い武道の精神的領域を探究、体得することを目的としています。武道を「柔道」「剣道」「武道（空手道・なぎなた・合気道・少林寺拳法・弓道を扱う）」の三つの専修科目に区分し、それぞれの技術理論や歴史・指導法・審判法等について、幅広い知識と技術の習得を目的に教育研究活動が行われています。

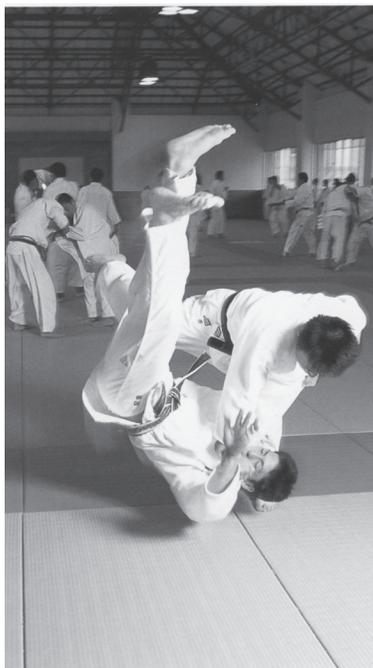
II 体育学科

体育学科は、体育、スポーツ、健康およびレクリエーションの4領域を軸として内外の最新の研究成果を取り入れつつ、これらの理論と実践の教育・研究活動が行われています。スポーツを人間学、健康学として捉え、スポーツ本来の姿を深く問いかけていることも特色の一つです。

III 別科武道専修課程

別科武道専修課程は、「武道精神を基調とした武道・体育による国際友情を構築する人間を育成する」という建学精神に基づき、平成6年に開設された外国人留学生対象の学科です。別科は、柔道・剣道を学び、武道実技の基礎を習得させ、併せて大学の講義を理解しうるに足る日本語を教授し、武道の国際交流に寄与することを目的としています。

毎年、15名前後の外国人留学生が学んでおり、その出身国は



柔道部の稽古

アルゼンチン、ベルギー、チェコなど40カ国に及んでいます。

IV 国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所

国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所は、平成7年に開設されました。前身は、昭和61年に開設された財団法人日本武道館の「武道科学研究センター」です。

研究所は、武道・スポーツに関わる事象について、人文・社会・自然科学的見地から総合的な研究を行うとともに、武道文化の伝承および健康の保持・増進、さらには競技力の向上に関する施策や方法を開発し、発展させることを目的とするものです。この目的を達成するために、大学の教職員、日本武道館を中心とする武道関係者および学外者の協力のもと必要な各種事業を行っています。

V 大学院

平成7年、大学院「武道・スポーツ研究科」の設置が認可され、翌8年、国際武道大学大学院学則（他）が制定されました。初年度には、武道・スポーツ文化系4名、運動健康科学系1名、スポーツ・医科学系6名の計11名が入学しました。9年、国際武道大学大学院学位（修士）論文執筆要領が承認され、13年には、研究科に「コーチング科学系」を増設しました。

3. 国際武道大学で教鞭を執る

武道学科の石井兼輔教授からの要請を受け、平成28年から国



第3章 現在も続く主要事業

際武道大学で教鞭を執ることになりました。武道学科3年生に「武道施設・用具論」の講義をお願いしたい、という内容でした。私は、「せっかくの機会だから、武道界全体の理解が得られる講座にしたらどうか」と提案、これが受け入れられ、講義の準備に入りました。大学の講義は1コマ90分、前半の50分を講義、小休止を入れ、後半の30分を講話という構成で講義をすることを考え、石井教授の了解を得ました。平成29年は「武道施設・用具論」の講義に後期15コマが用意されました。

■「武道施設・用具論」1回目講義・講話内容（抜粋）

◎講義 「武道界の歴史・現状・課題」

1. 歴史 (1)自衛の術から始まり1千年以上の歴史、(2)鎌倉時代から江戸時代まで約700年にわたる武家政権↓術から道へ、文武両道の実践、(3)敗戦でGHQが武道禁止令↓日本武道館（1964年建設）の誕生で武道復活運動
2. 現状 (1)柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の武道9種目に国内約250万人、海外5千万人超の武道人口、(2)全国組織（すべて事務所は日本武道館内）

3. 課題 (1)中学校武道必修化（2012年）、(2)2020年東京オリンピック・パラリンピック大会

◎講話 「文武両道」

1. 平和な江戸期、「武士」は統治者として「文武両道」の人物になることが求められた。
2. 筋肉は機械に取って代わられた。筋肉より脳ミソが求められる変化の激しい現代社会、体だけでなく頭も鍛え、死ぬまで勉強を続けなければ幸せな人生を送ることはできない。

3. 在学中に「読む、書く、聞く、話す」の言語能力を高めておくこと。人間社会は言語でつながっており、この基礎能力がないと目指す会社に就職できない。以上

平成29年の受講生は武道学科3年生を中心に約50名、講義が12時前に終わりますので、毎回、食堂に席を用意してもらい、3〜5名の受講生と昼食を取りながら懇談しました。出身地、出身校、武道種目、部活動、学業、生活状況、アルバイトの有無など、全員に同じ質問をしました。授業態度を含め武大生は礼儀正しく、講義も昼食会も楽しいものでした。ほとんどの学生が奨学金をもらい、アルバイトをしていました。深夜に及ぶアルバイトをせざるを得ない者もあり、胸が痛みました。私は毎回、テーマに沿った資料を全員分用意し、渡しました。講義は資料を基に、講話は熱を込めて、学生諸君に接しました。合計3年間、国際武道大学で教鞭を執ったわけですが、教えることは教わること、学ぶことの多かったよき経験でした。

平成 29 年 国際武道大学「武道施設・用具論」実施要項

平成 29 年 9 月 19 日

◎方針・内容

「武道施設・用具論」のテーマで、国際武道大学の学生として知っておく必要のある武道界の歴史や現状、課題等について、各種資料を基に講義・講話を行う。

授業の前半 60 分は資料を基に基礎的な講義を、後半 30 分は「武道の名言」を紹介しながら人生に役立つ講話を行う。

担当講師 (公財) 日本武道館
常任理事・事務局長 三藤芳生

1. 日程・内容

回数	年月日	講義テーマ	講話テーマ
第 1 回	平成 29 年 9 月 27 日	武道界の歴史・現状・課題	文武両道
第 2 回	同 10 月 4 日	日本武道館の歴史・組織・事業	武道は礼に始まり、 礼に終わる
第 3 回	同 10 月 11 日	「武道の定義・理念」	武道は人間形成の道である
第 4 回	同 10 月 18 日	日本武道協議会	昨日の我に今日は勝つべし
第 5 回	同 11 月 1 日	全国都道府県立武道館協議会	一大事と申すは 今日ただ今の心なり
第 6 回	同 11 月 8 日	国際武道大学 (石井代講)	精力善用・自他共栄
第 7 回	同 11 月 15 日	日本古武道協会	我以外、皆我師
第 8 回	同 11 月 22 日	武道の 3 要件「指導者・用具・施設」	心技体
第 9 回	同 11 月 29 日	武道館・武道場	得意技で勝負せよ
第 10 回	同 12 月 6 日	武道の特性	打って反省、打たれて感謝
第 11 回	同 12 月 13 日	生涯武道	実用・省略・美
第 12 回	同 12 月 20 日	武道の国際化	一所懸命
第 13 回	平成 30 年 1 月 10 日	中学校武道必修化	打って勝つな、勝って打て
第 14 回	同 1 月 17 日	2020 東京オリンピック・ パラリンピック大会	師弟同行
第 15 回	同 1 月 24 日	武道の普及振興	心身一如

2. 評価

- ・レポート…毎回出席票に記入し提出
 - ・意欲・態度・姿勢…全体評価
 - ・思考力・判断力・表現力…毎回レポートを評価
- ※特別な試験は実施しない。

以上

第4章

中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

第1回

武道振興大会で、国に武道振興施策の実現を要望



第1回武道振興懇談会（昭和54年）



武道振興大会（昭和56年）

1. 初めて「武道振興懇談会」を開催

国会議員武道連盟と日本武道協議会との武道振興懇談会が昭和54年1月30日、霞ヶ関ビル・東海大校友会館で行われました。

この会は、広く武道振興について懇談、斯道の発展に寄与しようというもので、国会議員武道連盟から約40名、日本武道協議会から約160名、計200名が出席して開かれました。

まず、松前重義日本武道協議会会長が開会の挨拶を行いました。

「この会を開催し同好の士と懇談、友好を深めるとともに、これを機に日本の武道を世界に宣揚したいと思えます。近年、ヨーロッパなどの諸外国では武道に対する関心が非常に高まっております、日本が敗戦の痛手から立ち直った原動力は武道精神によるものだという見方が圧倒的です。武道は日本の誇りであり、同時に我々武道関係者の責任も大きいです。この会を、新しい武道の方向を開拓する会とし、今後は今日ご出席の行政の方々と手を取り合って、我が国の誇るべき武道精神を発揚すべ

く、より一層の努力を重ねてゆきたいと思います」

続いて、木村篤太郎全日本剣道連盟名誉会長が、「武道の根本は自主自存の精神にあります。この精神を青少年に植えつけ、武道振興を通じて日本の発展を目指してほしいと思います」と祝辞を述べて、一同で乾杯を行いました。

しばらくの懇談の後、早川崇国会議員武道連盟会長が挨拶に立ち、「この会が開催されたのは大変有意義なことです。国会議員武道連盟の今年の目標は、京都の旧武徳殿を整備して関西武道館にすること、また武道を学校教育における必修正科にする運動を強力に推進することです。これらを実現するために皆さんとともに頑張りたいと思います」と述べました。

その後、柳川覚治文部省体育局長、坂本三十次衆議院文教委員長などの祝辞・挨拶があり、盛会裡に閉会しました。

2. 「武道振興懇談会」を「武道振興大会」に改称、決議文を田中龍夫文部大臣に手渡し

武道議員連盟・日本武道協議会・日本武道館の3者共催による「武道振興大会」が昭和56年2月18日、都内ヒルトンホテルで開催されました。大会には関係者約200人が出席し、3項目からなる決議文を満場一致で承認・決議し、武道振興へ向けて大きく歩を踏み出しました。大会は日本武道館の山中吾郎常任理事の司会で始まり、武道議員連盟の早川崇会長が挨拶に立ちま

した。

早川会長は、「今や武道人口が、国内では1千万人を超えるまでになり、特に、次代を担う青少年の間において盛んです。これはひとえに皆さま方の努力の賜物であり、武道議員連盟として厚くお礼申し上げます。また武道は、国内だけでなく諸外国においても高く評価されており、外国人は一樣に、『日本人は武道を嗜み、礼儀正しい』と思っております。武道は日本人の伝統文化であり、また、大きな精神的支柱であります。武道振興に向けて、新しい年が大きく前進するよう、皆さま方のご協力をお願いする次第です」と冒頭の挨拶を行いました。

続いて、日本武道協議会の松前重義会長（兼・日本武道館会長）が次のような挨拶を行いました。

「私は一昨年、世界柔道連盟の会長となり、現在、世界中を回っています。そこで驚いたのは、どこへ行っても、日本の柔道や空手などの武道が盛んに行われていることです。なぜ、武道がこうまで盛んになったのか、ある国の体育指導者が私にこう教えてくれました。『日本が終戦後、焦土から立ち上がり、今日のように経済力をつけたのは、その根底に武道精神があったからだ。だからヨーロッパの指導者は武道に注目し、その振興を国をあげて計り始めたのだ』と。私は、こういった現状を見て、これを正しく世界に普及する必要性を強く感じ、国際武道大学建設に乗り出しました。幸いに、国会や財界の協力で勝



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

浦市に建設するメドが立ち、これで、高い教養と指導力を身につけた国際的な武道指導者が養成されることになりました。このように、我々の明日の歴史づくりという大きな使命に立って、皆さまと共に、なお一層、武道振興運動に邁進したいと考えております」

さらに、日本武道館の毛利松平理事長が次のような挨拶を行いました。

「昨今、世界各国において日本研究が盛んに行われています。持論を一言で言うと、『日本には武道がある。この武道精神が日本人の寄りどころである』ということです。現在、柔道・空手道・合気道などの武道指導者が世界各地で指導をされており、国民外交の実を上げています。これを、より積極的に推進するため、日本武道館が中心になって、現在、国際武道大学の建設を進めております。また、国内においては、魂の抜けた日本人にカツを入れるため、学校教育において武道を体育科の科目として教科に位置付ける運動を進めてまいります。皆さまの、一段のご配慮とご協力をお願い致します」

次に、田中龍夫文部大臣が祝辞を述べました。

「私も少年時代に神道無念流の剣道をやりました。日本民族の文化遺産である武道が、世界的な発展を遂げていることは、ご同慶にたえません。武道は、技のみでなく、心を磨くことも教えます。現在社会においては青少年の体と心の問題があり、心

身両面を鍛える武道の普及・発展・振興は文部省としても力を入れることです。皆さま方の絶大なる協力をお願いし、この会の盛会をお祈りします」

続いて武道議員連盟の坂本三十次幹事長が決議案文を力強く読み上げ、司会がこれを承認、武道振興大会の名において決議され、満場一致でこれを承認、武道振興大会の名において決議されました。

ここで乾杯となり、日本武道館の小川半次副会長が、「決議の趣旨に基づき、一丸となって頑張りましょう。日本武道の振興・発展のために乾杯！」と音頭を取りました。

続いて、参会者の紹介と、鈴木善幸内閣総理大臣からの祝電披露があり、引き続き各団体代表者による挨拶が行われました。挨拶は、大村襄治氏（武道議員連盟・自民党、防衛庁長官）、鈴木康夫氏（武道議員連盟・公明党）、河合堯晴氏（日本武道協議会・全日本剣道連盟会長）、今村嘉雄氏（日本武道学会会長）など十数名が立ち、各氏はそれぞれの立場から武道振興の必要性や決意などを力強く訴えました。

そして植芝吉祥丸氏（日本武道協議会・合気会道主）が「中締め乾杯」を行いました。その後、その後も所用のために遅れることになった安井謙氏（武道議員連盟・前参議院議長）や近藤鉄雄氏（武道議員連盟・元文部政務次官）などが挨拶を行い、武道振興大会は最後まで大盛会で、無事閉会となりました。

■昭和56年武道振興大会決議文

決議

戦後、我が国は、経済は繁栄し、物質生活は急速に豊かになった。しかし、国民の精神生活は決して豊かになっていない。かえって心の豊かさや心のたくましさは失われて、ために世相の退廃を生んでいる。

殊に、我が国の未来を背負って立つべき青少年の中に、精神生活の不安定から非行に走るものが増加しつつあり、殊に最近学校における生徒の教師に対する暴力行為の頻発は、学校教育の根底をゆるがすものであり由々しき問題であると考へる。

我々は、豊かな社会にこそ心身をきたえる教育の重要性を痛感している。武道と軍国主義と結びつく時代は既に去っている。今日こそ平和と民主主義に直結する人間形成の道としての武道を重視すべき時に至っている。

幸い、最近漸く青少年の中には、自らの身心をきたえる武道を選択するものが増えて、青少年の武道人口が増加しつつあることは誠に喜ばしい。しかし、これに対応する正しい武道指導者が少ないこと、また、学校教育における武道に対する認識の浅いことは、誠に遺憾なことである。国はこの点に深く反省して、武道の指導者養成に力を入れ、学校教育にお

ける正しい武道の位置づけをすべきである。

また、我が国を発祥地とする武道は、急速に国際化し、世界各国の青少年の間において、心身統一の手段として最適のスポーツとの評価が高まり、今や武道は、人類の武道になりつつあることを知らねばならない。

我々武道を愛好し、かつ世相を憂うものにとっては、人間形成の道としての武道を学校教育に正しく位置づけ、豊かたたくましい精神文化の開花を念願するものである。ついては、

一、学校教育（中学・高校）における武道を体育科の科目として教科に位置づけること。
一、公立武道館建設の補助を大幅に増額して全国に完全配置を実現すること。

一、武道教育の重要性に鑑み、高い教養と指導力を身に付けた指導者の充実を図るため、国立大学教育学部又は体育学部にて武道学科を設置するとともに、武道の国際化の現状をふまえ国際武道大学等も含め国際的指導者の養成を期すること。

以上、武道議員連盟、日本武道協議会、日本武道館3者によつて共催する武道振興大会の名において決議し、その実現を期する。

昭和56年2月18日



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力



安倍晋三首相に請願書を手渡す塩川正十郎会長（左）（平成19年2月27日）

3. 塩川正十郎日本武道協議会会長が安倍晋三内閣総理大臣に「武道を必修課に」と請願書を手渡す

日本武道協議会は平成19年2月15日の常任理事会において、次回の学習指導要領改訂の際に「武道を中学校・高等学校の必修課として位置づけること」を求める「請願書」を、塩川正十郎会長名で安倍晋三内閣総理大臣へ提出することを全会一致で承認可決。同月27日の夕刻、日本武道協議会を代表して塩川会長、青木勝彦常任理事が首相官邸を訪ね、塩川会長が安倍総理に請願書を直接手渡しました。

■請願書

わが国は、明治以来、驚異的な速歩で近代史に確かな足跡を残してきたが、変容する社会情勢のもと、今新たに、確固たる歴史認識に立つ社会基盤の構築を迫られている。

特に近年、青少年層における倫理道徳の退廃が著しく、自他の尊厳や義務感の欠如等、人として歩むべき「道」の規範意識低下は民族の存立基軸すら危うくしつつある。

その危機的状況の中であって、国は、今般、教育再生へ向け、教育基本法の改正を実現した。誠に同慶の至りである。

翻って、武道は、国民精神の根源、即ち武士道精神の真髄を基調に、人間陶冶、世界平和を希求し、日本人としての自

請願書

わが国は明治以来、驚異的な速歩で近代史に輝かなる足跡を残してきたが、変容する社会情勢のもと、今新たに、確固たる歴史認識に立つ社会基盤の構築を迫られている。

特に近年、青少年層における倫理道徳の退廃が著しく、自他の尊厳や義務感の欠如等、人として歩むべき道の規範意識低下は、民族の存立基軸すら危うくしつつある。

その危機的状況の中にあつて、国は今般教育再生に向け、教育基本法の改正を実現した誠にも、向慶の至りである。

翻つて、武道は国民精神の根源、即ち武士道精神の真髄を基調に、人間陶冶、世界平和を希求し、日本人としての自覚と使命感に立つ有為の人材を育成する道である。

よつて、教育基本法の理念実現に向け、次の学習指導要領の改訂に際し、武道の特性を生かした全人教育の実施が図られるよう、武道を中学校、高等学校の必修正課として位置づけることを、日本武道協同協議会の総意として強く請願する。

請願書

平成十九年二月二十七日

日本武道協同協議会
会長 塩川正十郎

財団法人柔道連盟 会長 森納行光
財団法人空手道連盟 会長 武安義光
財団法人日本相撲連盟 会長 鈴木三成
財団法人日本柔道連盟 会長 松村 豊
財団法人全日本剣道連盟 会長 笹川 堯
財団法人全日本弓道連盟 会長 菅川 堯
財団法人日本相撲連盟 会長 松村 豊
財団法人日本空手道連盟 会長 笹川 堯
財団法人合気会 理事長 植芝 守央
財団法人少林寺拳法連盟 会長 新井 庸弘
財団法人全日本なぎなた連盟 会長 橋本久美子
財団法人全日本銃剣道連盟 会長 藤原 利將
財団法人日本武道館 会長 塩川正十郎

以上 加盟団体

内閣総理大臣
安倍晋三殿

請願書は塩川会長をはじめ、全加盟団体代表者の連名で提出された

覚と使命感に立つ有為の人材を育成する道である。

よつて、教育基本法の理念実現に向け、次の学習指導要領の改訂に際し、武道の特性を生かした全人教育の実施が図られるよう、武道を中学校・高等学校の必修正課として位置づけることを、日本武道協同協議会の総意をもって強く請願する。

平成19年2月27日

日本武道協同協議会

会長 塩川 正十郎

- 財団法人 全日本柔道連盟 会長 嘉納 行光
 - 財団法人 全日本剣道連盟 会長 武安 義光
 - 財団法人 全日本弓道連盟 会長 鈴木 三成
 - 財団法人 日本相撲連盟 会長 松村 豊
 - 財団法人 全日本空手道連盟 会長 笹川 堯
 - 財団法人 合気会 理事長 植芝 守央
 - 財団法人 少林寺拳法連盟 会長 新井 庸弘
 - 財団法人 全日本なぎなた連盟 会長 橋本久美子
 - 財団法人 全日本銃剣道連盟 会長 藤原 利將
 - 財団法人 日本武道館 会長 塩川正十郎
- 以上 加盟十団体

内閣総理大臣

安倍 晋三 殿



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

4. 東京五輪、空手道の正式種目化を決議、国に要請

①平成24年武道振興大会

平成24年武道振興大会（武道議員連盟・日本武道協議会・日本武道館共催）は3月7日、東京・千代田区の憲政記念館で行われ、平野博文文部科学大臣をはじめ、国会議員、武道関係者約240名が出席しました。

大会では、24年4月から完全実施される中学校武道必修化を成功させるための条件整備、特に充実した武道の授業が展開できるよう、優れた指導者の確保・養成のための施策を講ずることや、2020年オリンピック東京招致実現のための支援などを要望する決議文が満場一致で採択され、平野文部科学大臣に手渡されました。

また大会には、野田佳彦内閣総理大臣から祝辞文が寄せられ、披露されました。

大会は、定刻の正午、江渡聡徳武道議員連盟理事・事務局長の開会宣言で始まりました。

最初に主催3団体を代表して、高村正彦武道議員連盟会長が登壇し、挨拶を行いました。

「4月から始まる中学校武道必修化では、子どもたちは、12時間程度の短い授業時間の中で、礼に始まり礼に終わる、心・体を鍛える、師を求めるなど、『武道の真髄に触れて学ぶ』こと

が必要です。そのためには、指導者が一番大切であり、日本全国には武道の専門家がいますので、ぜひ、学校現場に入っているだけで、教員と共に積極的に関与して、武道の真髄を子どもたちに示していただきたいと思えます。中学校武道必修化に、これから魂を入れていかなければなりません。今後も皆さま方より一層のご尽力をお願い申し上げます」

次に、松永光日本武道協議会・日本武道館会長が挨拶を述べました。

「日本武道館は、約50年前に、日本再建のため、特に日本の将来を担う青少年育成のためには、日本の代表的な文化である武道の振興が何よりも肝心であるという考えから、設立いたしました。以来、日本武道館は施設を有効活用して財源を確保し、今日まで武道振興に役立ててまいりました。今後も、武道の振興・普及・発展のために尽くしてまいります」

続いて、田中慶秋武道議員連盟副会長が大会決議文案を朗読すると、満場一致、万雷の拍手で採択されました。

次いで、野田佳彦内閣総理大臣から寄せられた祝辞文を披露し、各武道9団体の代表者挨拶へと移りました。

代表者挨拶の途中、国会の関係で到着が遅れていた平野博文文部科学大臣が来場されたため、壇上にて、先ほど採択された決議文が、田中武議連副会長から平野大臣に手渡され、大臣から「いよいよ平成24年度から、新学習指導要領の全面实施によ

り、中学校の保健体育で武道が必修となります。全国の中学校でどこでも均一に実施し、その教育効果を高めていくため、計画的に、施設・指導者・用具について、条件を整備してまいりました。今後、全ての子どもが武道を経験していくことになり、武道から人間教育としての力を発揮し、新しい時代を切り拓いていく心豊かで逞しい日本人の育成に繋がるよう、期待をいたしております」と祝辞が述べられました。

その後、各武道代表者の挨拶を再開した後、乾杯となりました。臼井日出男日本武道館理事長が壇上に立ち、「本年は、武道元年であります。4月から始まります中学校武道正課が見事に成功いたしますように、皆様方のお力添えをお願いいたします」と、力強く乾杯の発声を行い、懇親では、間近に迫った武道必修化の話題で、いつにも増して盛り上がりを見せ、盛会裡に閉会となりました。

■平成24年決議文（一部抜粋）

5、2020年オリンピック東京招致を実現させて、武道種目を新しく正式競技化するとともに、武道の国際的普及振興を確かなものとするため、日本武道代表団や武道指導者の海外派遣事業をより一層推進し、必要な支援、助成を行うこと。

②平成27武道振興大会

平成27年武道振興大会が3月4日、憲政記念館で開催されました。

大会には国会議員や武道関係者約250名が出席。中学校武道必修化が成功するための条件整備、特に授業時間数を増やし、複数種目の実施校拡大を図ることや、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会で空手道の種目採用を強力に推進することなどを要望する決議文が満場一致で採択され、下村博文文部科学大臣に手渡されました。

大会には、武道議員連盟に加入する国会議員73名、文部科学省、日本武道協議会・日本武道館役員ほか、関係者250名が集まりました。定刻の正午、北川知克武道議員連盟理事・事務局長の開会宣言で始まりました。

最初に主催3団体を代表して高村正彦武道議員連盟会長が登壇して、挨拶を行い、次に松永光日本武道協議会・日本武道館会長が挨拶を述べました。続いて、前田武志武道議員連盟副会長が大会決議文案を朗読。満場一致の拍手で採択された決議文が、前田副会長から下村博文文部科学大臣に直接手渡されました。

来賓祝辞では、下村文科大臣が登壇し、「いま決議をいただきました。いずれも私の所管でございます。しっかりと受け止めて対応させていただきたいと思えます。2020年のオリン



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

ピック・パラリンピックに向け、『道』の精神を上げていくという意味では、新たに空手道も競技種目に入ることと考えていく時にきていると思います。2020年のオリンピック・パラリンピックを最大のチャンスと捉え、スポーツ立国としてトップアスリート、全ての国民のスポーツによる健康を保持できるような国造りを目指していきます。その元となる武道の精神が全国に行き渡るよう、文部科学行政、そしてオリンピック・パラリンピックに向けた活動を決議に則り、さらに加速するよう先頭に立って頑張ることを誓います」と述べました。

その後、安倍晋三内閣総理大臣の祝辞文が披露され、武道9団体の代表者挨拶へと移りました。その後の懇親会では、白井日出男日本武道協議会・日本武道館理事長が「私たちの共通目的は決議の中に秘められております。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて空手道を正式種目として採用する。そのことも皆で応援していくことが決議の中に出てきました。これからも皆さま方の更なるご活躍を心からご祈念申し上げます」と述べ、力強く乾杯の発声を行い、懇親会では、出席者は和やかな雰囲気の中、武道必修化の充実へ向け、大いに歓談しました。

午後1時過ぎ、高木陽介武道議員連盟副会長が出席者へ感謝の言葉と、「決議文内容の実現へ全力で取り組みたい」と抱負を述べ、武道振興大会は盛会の裡に幕を閉じました。

■平成27年決議文（抜粋）

3、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の成
功に向け、空手道の種目採用を強力に推進するとともに、
柔道会場となる日本武道館の建物・設備の充実に最大限
の支援・助成を行うこと。また、武道の国際的普及振興
を確かなものとするため、日本武道代表団や武道指導者
の海外派遣事業をより一層推進し、必要な支援、助成を
行うこと。

5. 中学校武道必修化、武道全種目の実施を要望、 学習指導要領に明記、実現する

平成29年武道振興大会が3月1日、憲政記念館で開催され、
武道議員連盟に所属する国会議員、武道関係者約280名が出席し
ました。

振興大会では、次期中学校学習指導要領の保健体育・武道に
実施可能種目として武道全9種目を並列明記すること、中学校
武道必修化のさらなる充実、2020年オリンピック・パラリ
ンピック東京大会の成功に向けた支援、柔道・空手道の会場と
なる日本武道館の増改修工事の支援などを要望する決議文が採
択され、大畠章宏武道議員連盟副会長から水落敏栄文部科学副
大臣へ手渡されました。

振興大会は、北川知克武道議員連盟理事・事務局長の開会宣言で幕を開け、主催3団体を代表して高村正彦武道議員連盟会長が挨拶に立ちました。

「私や皆さまの渴望が実って、平成24年度から武道必修化が実現したわけであります。なぜ武道必修化を目指したのか、それぞれの武道いずれも、礼に始まって礼に終わる、技を習得する上で心と体を鍛える、道を求める、そういった武道に共通した美しい日本人の心を、武道を必修化することで、取り戻すことができる。そういう考えで必修化を実現したものであります。当初心配した事故もなく、大過なく進んでいるといえますが、大過なければいいというものでもないと思います。我々が目指した目的が実現できるように、本物の武道にみんなが触れられるようにしないとけません。そのためには体育の先生だけでは足りません。全国の先生に参加していただき、子どもが本物の武道に触れるように、ご協力をお願いしたいと思っております」

続いて、松永光日本武道協議会・日本武道館会長が登壇しました。

「皆さま方のお力で、より一層武道の普及と発展を図り、日本を担っていく青少年を力強く健全に育てていこうではありませんか。日本武道館としては、皆さま方の期待に応えられるように武道の振興・発展に全力を尽くしてまいりますので、今後と

もよろしくご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます」

来賓祝辞では、まず伊達忠一参議院議長が挨拶を行いました。「29年振興大会が盛大に開催される事にお喜びを申し上げます。武道必修化が始まってまもなく5年です。武道を学ぶということとは日本の心に触れることでもあります。我が国の将来を担う若者たちが、そうした機会に等しく恵まれていることは誠に意義深いことであります」

引き続き、安倍晋三内閣総理大臣の毛筆の署名が入った祝辞が読み上げられた後、各武道団体の代表挨拶が行われました。

その後、大島理森衆議院議長が次のように祝辞を述べました。「武道は英語でなんというのか。調べてみたら、マッシュル・アーツ、ミリタリー・アーツという横文字が出てきました。しかし、アーツといわれると少し感覚が違います。我々の気持ちにぴったり来ません。武道の『道』は日本人の精神のような気がしてなりません。心技体という言葉もその一つだと思います。皆さまのお陰で、教育の場でも、オリンピックの場においても、世界中に武道が広がっていること、改めて皆さまのご努力に敬意を表したいと思います」

その後、白井日出男日本武道協議会・日本武道館理事長の発声で乾杯となり、出席者が歓談する中、水落敏栄文部科学副大臣が会場に到着し、大会決議へと移りました。

大島章宏武道議員連盟副会長・理事長が決議文案を朗読する



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力



平成29年武道振興大会

と、満場一致の拍手で採択され、水落文部科学副大臣に手渡されました。

それを受けて、水落文部科学副大臣が、「24年度からすべての中学校で武道が必修化され、着実な成果をあげています。文部科学省では、本日の決議もふまえ、武道のより一層の振興を図ってまいります。また、東京オリンピックにおいて日本発祥の武道の一つである空手道が正式競技として決定しました。日本の伝統や文化を世界に広める良い機会だと考えておりますので、皆様方のさらなるご支援、ご協力をお願いいたします」と挨拶しました。

最後に、江渡聡徳武道議員連盟副会長が閉会宣言を行い、武道振興大会は盛会の裡に幕を閉じました。

■平成29年決議文

決議

我が国は、明治維新以来、驚異的な勢いで国力を増し、世界有数の経済大国となった。しかし、ここ10年来、国際情勢が厳しさを増す中、国力の低下が目立ち、少子高齢化や道徳心の乱れが相俟って、国家、社会の将来を暗いものにしつつある。6年前の東日本大震災の爪痕は深く、復旧・復興は未だ道半ばである。

そのような折、国は国家再生へ向け、「国と郷土を愛する心、公共の精神、生命、伝統や文化の尊重」を盛りこんだ教育基本法の改正を実現した。また、4年前には、東京で2020年にオリンピック・パラリンピック大会を開催することが決定した。誠に、ご同慶の至りである。

翻って、武道は、国民精神の根源、即ち武士道精神の真髄を基調とする、体・徳・知を一体としてはぐくむ我が国固有の伝統文化で、文武両道、質実剛健を旗印とする国家、社会の繁栄と世界平和の実現に寄与する人間形成の道である。

よって、ここに、青少年の健全育成を主眼とする、平成24年度完全実施の中学校武道必修化を成功させるとともに、武道のさらなる振興発展が図られるよう、左記事項の早期実現を強く要望する。

1、平成24年度より完全実施された中学校武道必修化に関し、次期学習指導要領に実施可能種目として、武道全9種目を並列明記すること。

2、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向け、実施種目となった柔道、空手道への支援を強力に推進するとともに、会場となる日本武道館の建物・設備の増改修工事に最大限の支援・助成を行うこと。また、武道の国際的普及振興を確かなものとするため、日本武道代表团や武道指導者の海外派遣事業をより一層推進し、必要な支援、助成を行うこと。

3、中学校武道必修化が充実、成功するよう、施設、用具、指導者の条件整備をより一層推進すること。

4、特に、指導者については、教員養成大学で武道を必修化し、中学校教員採用試験に武道を試験科目として位置付けるとともに、武道有段者の学生を積極採用するよう各都道府県教育委員会に働きかけを行うこと。さらに、充実した授業が実施できるよう優れた外部指導者を各中学校に配置し、処遇改善を図って、指導に万全を期すること。また、全国1万余校の中学校体育教員を対象とした武道指導者講習会を、関係武道団体の協力を得て、実施すること。授業に当たっては、時間数を増やし、複数種

目の実施校拡大を図り、武道ならではの教育効果が上がる「礼」を重視した指導を徹底すること。これに関わる武道9種目の指導者研修会や指導法研究、指導書作成等、関係団体の諸活動に必要な支援、助成を行うこと。

5、将来の小学校における武道授業の実施へ向け、実践校における実践研究をより積極的に展開し、発達段階に応じた武道9種目の指導法研究を行い、準備を推進すること。

6、全国的な武道の普及振興をより確かなものとするため、全国都道府県立武道館協議会の活動に対する支援と、各都道府県武道協議会の設置促進に必要な支援を行うこと。

7、武道の源流である一千数百年の歴史を有する古武道の保存・継承を図るため、文化財指定について所要の措置を講ずるとともに、必要な支援、助成を行うこと。

8、武道場の整備については、中学校武道必修化を含め、国の補助制度を拡充するとともに、必要な支援、助成を図ること。全国の町道場については、維持存続のため、相続税、固定資産税の減免措置を講ずること。

以上、武道議員連盟・日本武道協議会・日本武道館3者によつて共催する武道振興大会の名において決議する。

平成29年3月1日



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

第2回

「武道憲章」制定の背景と経緯

1. 制定の背景

昭和39年に日本武道館が創建され、国内外における武道普及振興事業が年を追うごとに充実していきました。

そんな中、52年に日本武道館の提唱で日本武道協議会が設立され、加盟10団体が協力しながら、武道の普及振興に取り組み体制が整いました。設立当初は足並みの揃わない状態がしばらく続きましたが、各種事業を実施する中で、少しずつ活動が前へ進むようになりました。

設立の翌53年には、日本武道館との共催でヨーロッパ4カ国を訪問する武道団欧州派遣事業を実施、国際的な武道普及事業の第一歩を踏み出しました。次の54年には第1回武道振興懇談会（現在の武道振興大会）を東京・霞ヶ関ビル・東海大学校友会館で開催し、約200名の関係者が集い、盛り上がりました。同じく、武道の団体が主催する主要武道大会に日本武道協議会会長杯を授与することになりました。なお、この年から、現在同様、常任理事会を毎月1回（7・8月休会）開催し、武道普及

振興に関する諸問題を協議し、成果をあげるための活動が定例化することになりました。

56年には、武道議員連盟、日本武道協議会、日本武道館の3者共催で開催された武道振興大会において初めて決議文を採択し、出席の田中龍夫文部大臣に手渡されました。

このように、武道普及振興事業が国内外において広がりを見せる中、松前重義日本武道館・日本武道協議会会長は「武道とは何か、何を指針に武道普及振興事業を進めていくか」という問いに答えられる「武道憲章」の制定を日本武道協議会で審議し、成文化していくことを日本武道館の主要役員に提案しました。これを受けて、同年4月の日武協常任理事会で「武道の意義委員会」が、同じく7月に「武道憲章作成委員会」の設置が決まりました。

2. 制定の経緯

このような背景の中で作成委員会は始まったわけですが、武

道憲章の制定まで実に6年の歳月を要しました。まさに「難産」だったわけです。理由はいろいろありますが、柔道には嘉納先生の教えがあるように、すでに各道は個別の「憲章」を持っていました。敢えて必要のない取り扱いをどうするのか、内容も課題でしたが、取り巻く各道の立場や方針など、中身を検討する前に高い障害が待っていました。そのため、中身の検討に熱が入らず、行ったり来たりを繰り返しながら、制定まで6年の長い時間を要したわけです。紙幅の関係でそのすべてをご紹介することができませんので、ここでは活動の経緯を示した上で、意見発表等、具体的な活動を箇条書きで紹介します。

■ 武道憲章制定の経緯

▼ 経過

昭和56年4月16日、日本武道協議会常任理事会に武道の意義委員会（仮称）を設置することが提案され、初動が始まりました。そして、7月16日に同常任理事会で「武道憲章作成委員会」の発足が決まりました。その後、武道憲章作成委員会が昭和56年7月から59年3月まで、ほぼ毎月1回、計二十数回開催されました。その間、各道代表者（委員）の意見発表があり、さらに学識経験者の講演4回（江里口栄一氏「武道の国際性と問題点」、今村嘉雄氏「武道の語意の推移」、西村勝巳氏「学校教育における武道の推移」、老松信一氏「講

道館柔道創始者嘉納治五郎先生の柔道の根本義と修行目的について」を受け、昭和58年3月、研究過程の取りまとめとして「現代武道レポート」（別冊）が作成されました。

またこの間、武道憲章作成への一つのアプローチとして、各道共通の広場を探究するべく、各道の協力を得て現代武道9道の総合的な解説「総覧 現代武道のすべて」を日本武道館発刊の月刊「武道」誌上に57年5月から1年半にわたり掲載して発表しました。

この後、さらに研究を深めるため、三つの研究小委員会（第1小委員会・斎村龍雄委員長「武道の起源と歴史」、第2小委員会・老松信一委員長「統一武道観」、第3小委員会・植芝吉祥丸委員長「武道の理想人間像」）を設けました。58年6月、日本武道館・山中吾郎氏のと日本武道協議会常任理事に就任した辻原弘市氏がこれを引継ぐことになり、同氏と3委員長により武道憲章作成4人委員会として発足し、憲章内容の方向性を協議し修行者の具体的指針となるようなものが望ましいとの意見にまとまりました。

その結果、武道憲章起草専門委員会を設けることとなり、59年10月、辻原氏を委員長（61年7月から常任理事木島喜兵衛氏）に岸野雄三、西村勝巳、羽川伍郎、小林信二の4氏が委員に委嘱され、以来16回研究協議を重ねました。

ここでは、専らこの憲章の意義や性格を確かめながら、日



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

本武道学会の論文やシンポジウムなどを参考に内容や文体等を検討、昭和61年12月、日本武道協議会に憲章案を提出しました。その後、各道の意見を参考に一部修正の上、成文化。

62年1月19日の日本武道協議会常任理事会において合意を得るに至りました。なお、その際、この憲章の各道の取扱いについて、次の点が確認されています。

▼運用

この憲章は武道の正常な発展を旨とし、日本武道協議会の総意で制定したものです。

しかし、運用に当たっては、各道の理念や特質等の主体性に即し適切に取扱うこととしました。

それではこれから、検討の経過について、箇条書きで紹介いたします。

▼意見発表者

・ 武道憲章作成委員会委員（9団体9名）

「柔道」について（清水 正一）

「剣道」について（斎村 龍雄）

「弓道」について（斎藤 友治）

「相撲」について（藤川 誠勝）

「空手道」について（高木房次郎）

「合気道」について（植芝吉祥丸）

「少林寺拳法」について（内山 滋）

「なぎなた」について（徳永千代子）

「銃剣道」について（大津 峰治）

・ 学識経験者（4名）

「武道の国際性と問題点」（江里口栄一）

「武道の語意の推移」（今村 嘉雄）

「学校教育における武道の推移」（西村 勝巳）

「講道館柔道創始者嘉納治五郎先生の柔道の根本義と修行目的について」（老松 信一）

▼総覧「現代武道のすべて」執筆者（9団体9名）

「剣道」 全日本剣道連盟 副会長 庄子 宗光

「合気道」 合気会

「銃剣道」 全日本銃剣道連盟 理事 大津 峰治

「弓道」 全日本弓道連盟 範士九段 石岡 久夫

「少林寺拳法」 日本少林寺拳法連盟

「相撲」 日本相撲連盟 常務理事 藤川 誠勝

「柔道」 全日本柔道連盟 事務局長 工藤 信雄

「なぎなた」 全日本なぎなた連盟 常務理事 徳永千代子

「空手道」 全日本空手道連盟

3. 難航した成文化

以上のように、武道憲章作成のための努力が続き、詰めの

成文化の作業が始まりました。

結論から言うと、成文化の作業は難航しました。各道にそれぞれ理念や方針があり、それをまとめ上げるのは至難の技でした。その苦心の成文化の過程を日本武道協議会常任理事会の議事録から拾い上げ、発言者を含め、ご紹介いたします。武道憲章は62年2月の同常任理事会で承認されており、最後の6カ月、6回分について大事な発言をご紹介します。

○昭和61年9月・常任理事会

羽川専門委員「協議・検討の中心議題は①武道の用語概念をどう明確にするか、②武道の文化的特性をどう明確にするか、の2点だった」

内山（少林寺拳法）「試合という表現についてどうか」

植芝（合気道）「試合をしない武道もあるのでご配慮いただきたい」

○昭和61年10月・常任理事会

細川（柔道）「柔道連盟としては嘉納師範の教えが最上の教え。その教えの上に更にワクづけをすることについては慎重でなければならぬ」

○昭和61年11月・常任理事会

西村専門委員「各道を共通に表現できるかどうか、苦心した。……武道の本来の姿をしっかりとらえ、これを明確にして将来へ残そう、本質的なものをやさしい表現でまとめよう、

これがスタートだった……」

○昭和61年12月・常任理事会

羽川専門委員「第6条を『国際的視野に立つて』と加筆修正した。文章全体を国語の専門家に目を通してもらい、かなりの修正を加えた」

加藤議長「武道憲章なるものが固まって、外部に出すことになっても、各道の憲章や理念があるので、それを制約することは全くない」

○昭和62年1月・常任理事会

細川（柔道）「……1点は武道憲章は日武協が作成する、2点目は取り扱い各道の自由に任せる、この2点をどこか文章に明記していただきたい」

松前会長「……武道は世界的なものになりつつあり、国際的な共通の場を作る必要がある。ぜひ、この憲章は英文化し、これを多くの外国の識者に見てもらおうことがよろしかろう」

○昭和62年2月・常任理事会

加藤議長「……それでは、武道憲章として確定を見た、ということでよろしいか」
全員「結構です」

以上のような経緯で武道憲章は承認されました。最後になって急いだのは、その2年後の平成元年に「格技」が「武道」に



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

名称変更される見込みがあったからです。改称される前に武道憲章を成立させる。その流れが武道憲章の成立を後押しした、という面があったように思います。

なお「こども武道憲章」と、松前重義会長が提案された「英文武道憲章」がその後、制定されました。

実に6年もの長い歳月をかけて審議され、難産だった武道憲章ですが、「小さく産んで大きく育てる」、今では武道関係者の間にしっかりと定着しています。

■ 武道憲章

武道は、日本古来の尚武の精神に由来し、長い歴史と社会の変遷を経て、術から道に発展した伝統文化である。

かつて武道は、心技一如の教えに則り、礼を修め、技を磨き、身体を鍛え、心胆を錬る修業道・鍛錬法として洗練され発展してきた。このような武道の特性は今日に継承され、旺盛な活力と清新な気風の源泉として日本人の人格形成に少なからざる役割を果たしている。

いまや武道は、世界各国に普及し、国際的にも強い関心が寄せられている。我々は、単なる技術の修練や勝敗の結果にのみおぼれず、武道の真髄から逸脱することのないよう自省するとともに、このような日本の伝統文化を維持・発展させるよう努力しなければならない。

ここに、武道の新たな発展を期し、基本的な指針を掲げて武道憲章とする。

(目的) 第一条 武道は、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする。

(稽古) 第二条 稽古に当たっては、終始礼法を守り、基本を重視し、技術のみに偏せず、心技体を一体として修練する。

(試合) 第三条 試合や形の演武に臨んでは、平素錬磨の武道精神を発揮し、最善を尽くすとともに、勝つておごらず負けて悔まず、常に節度ある態度を堅持する。

(道場) 第四条 道場は、心身鍛錬の場であり、規律と礼儀作法を守り、静粛・清潔・安全を旨とし、厳粛な環境の維持に努める。

(指導) 第五条 指導に当たっては、常に人格の陶冶に努め、術理の研究・心身の鍛錬に励み、勝敗や技術の巧拙にとらわれることなく、師表にふさわしい態度を堅持する。

(普及) 第六条 普及に当たっては、伝統的な武道の特性を生かし、国際的視野に立つて指導の充実と研究の促進を図るとともに武道の発展に努める。

昭和62年4月23日制定

日本武道協議会

第3回

「武道の理念」制定の背景と経緯について

1. 「武道の理念」制定の背景と経緯

①制定の背景

昭和39年に創建された日本武道館は、建設の目的の一つに「中学校、高等学校で武道を必修正課に」を上げていました。

その後、武道議員連盟、日本武道協議会、日本武道館3者共催の武道振興大会決議文で「中学校、高等学校で武道を必修正課に」を謳い、国に実現を求めてきました。

そんな中、平成元年に「格技」が「武道」に名称変更となり、敗戦後、GHQが発令した武道禁止令の呪縛から解放されることになりました。学校教育における武道必修化に光が見えてきたのです。当時、武道は中学校、高校とも選択科目で、柔道、剣道、相撲の3種目。一部でなぎなたが実施されていました。武道議員連盟、日本武道協議会、日本武道館では3種目ではなく、武道全9種目が実施されるよう、武道振興大会決議文でその実現を求める運動を毎年続けました。

幸いなことに、平成18年、安倍晋三内閣によって60年ぶりに

教育基本法が改正され「文化の尊重」などが明文化されました。これを受けて、翌年の19年2月に塩川正十郎日本武道館・日本武道協議会会長が安倍晋三総理に「武道を必修正課に」と請願書を手渡し、実現を直接お願いしました。

そうした流れの中、文部科学省から「根拠となる武道の資料提出をいただきたい」と要請がありました。武道憲章は武道修業の目的や心がまえが中心の内容で、武道そのものを説明したものではありません。そこで松永光日本武道館・日本武道協議会会長および高村正彦武道議員連盟会長と相談の上、文部科学省が求める武道の存在証明となる文書の作成を進めることに決めました。

②制定の経緯

平成19年12月、日本武道協議会常任理事会において、武道界の念願であった中学校武道必修化へ向け、その根拠となる「武道の定義」について、日本武道館、日本武道協議会、日本武道



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

学会の3者で検討委員会を設置し、20年12月末までに審議、決定することが承認されました。

第1回検討委員会において、名称について、「武道の定義」では表現が硬いので「武道の理念」とすることが満場一致で承認されました。原案作成については、日本武道学会推薦の中村民雄、橋本敏明、田中守各委員（他に松尾牧則、木村恭子各委員が個別に説明）が素案を150字から200字程度にまとめて作成することになりました。内容については、武道は武士道精神に由来する人間形成の道であること、また、学習指導要領に武道9種目を明記することの2点に留意し、作成することが方針として決まりました。

第2回検討委員会（20年3月）においては、3委員から提出された素案の説明を受けた後、柔道から順に全委員が素案について意見発表を行い、9武道の共通項として武道の目的は人間形成であることを謳いたい、九つの武道種目を明記してもらいたい、武道は我が国の伝統文化であることを盛り込みたい、3委員の素案を基に事務局で原案を作成してもらいたい、などの提案がありました。3委員の素案を基に、検討内容を生かして、次回までに委員の一人である私が事務局原案を作成、提出することが決まりました。

第3回検討委員会（20年5月）においては、私より事務局原案朗読の後、この案は日本武道協議会の立場に立って、武道と

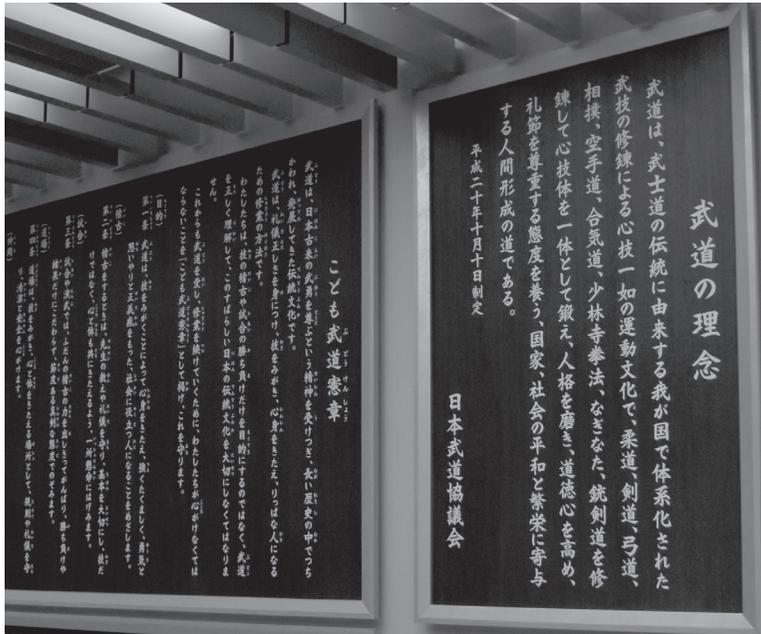
は何であるか、由来、目標、内容を簡潔明瞭に表現したものである、との説明を行いました。続いて柔道から順に全出席者が発言し、全体的に硬いのもっと柔らかい表現に、武士道精神より武道精神の方が通りが良いのではないか、日本武道協議会制定とすればよい、といった意見や提案が出されました。これまでの検討内容を踏まえ、次回までに「武道の理念」制定につながる事務局案を作成、提出することになりました。

第4回検討委員会（平成20年7月）においては、手直した事務局案を朗読の後、この案について、主語は「武道は」で、述語は「人間形成の道である」で、147字の一文にまとめました。「武士道の伝統に由来する」は武士道精神を引き継ぐものは武道である、「柔道」から「銃剣道」までの9種目列記は、武道とは何であるかについて、武道憲章には載っていない必要不可欠な表現である。「人格を磨き」に続いて、伝統と文化に立脚する武道の実践目標である「道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う」を新たに盛り込んだ、との説明が行われ、柔道から順に全出席者が事務局案についての意見、評価を述べました。

最後に松永光委員長が「これで取りまとめをしたい」と発言、事務局案は全会一致で承認となりました。この後、事務局案を各連盟、団体に持ち帰り、9月11日の最終会議で正式承認し、9月の日本武道協議会常任理事会、日本武道館常任理事会の承認を得て、しかるべき日を制定日とすることが決まりました。

また、磯山博委員から「武道の理念」の英文化が提案され、日本武道協議会常任理事会の承認を得た上で進めることが承認されました。

最終回となる第5回検討委員会（20年9月）においては、最初に私が「武道の理念（案）」の全文を朗読した後、松永委員長が質疑応答を求め、全員異議なく全会一致で承認されました。また、制定日は、20年10月10日が44年前の東京オリンピック大



「武道の理念」は「武道憲章」などとともに、日本武道館で掲示されている

会開会式当日に当たるので、この日を制定日にすることが承認されました。

20年10月10日付で制定された「武道の理念」は、10月15日に所轄省庁である文部科学省に提出されました。

▼「武道の理念」検討委員会

- ・委員長 松永 光（日本武道館・日本武道協議会会長）
- ・副委員長 白井日出男（日本武道館理事長）
- ・委員（日本武道館常任理事、日本武道協議会常任理事）
- ・検討委員

中村良三（全日本柔道連盟顧問、講道館編集部部長）

岡本 淳（全日本剣道連盟常任理事）

中塚祥一郎（全日本弓道連盟常務理事）

松村 豊（日本相撲連盟会長）

蓮見圭一（全日本空手道連盟副会長）

磯山 博（合気会、全日本合気道連盟理事長）

萩原俊次（少林寺拳法連盟理事、東京事務所所長）

畠瀬美佐子（全日本なぎなた連盟専務理事）

兼坂弘道（全日本銃剣道連盟副会長・専務理事）

三藤芳生（日本武道館理事・事務局長）

中村民雄（福島大学教授、日本武道学会）

橋本敬明（東海大学教授、日本武道学会）



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

田中 守 (国際武道大学教授、日本武道学会)

松尾牧則 (国際武道大学准教授、日本武道学会)

木村恭子 (国際武道大学客員教授、日本武道学会)

■ 武道の理念

武道は、武士道の伝統に由来する我が国で体系化された
武技の修練による心技一如の運動文化で、柔道、剣道、弓
道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣
道を修練して心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳
心を高め、礼節を尊重する態度を養う、国家、社会の平和
と繁栄に寄与する人間形成の道である。

平成20年10月10日制定 日本武道協議会

2. 中学校武道必修化が全面实施

平成18年、60年ぶりに教育基本法が改正されてから6年後の
24年4月1日から、武道界の悲願であった中学校武道必修化が
全国1万余校の中学校でスタートしました。「武道の理念」は
中学校武道必修化の根拠となる資料として文部科学省に受け入
れられ、武道関係者の地道な努力が実ることとなりました。

その後、21年10月に中学校武道必修化において、武道の特性
を生かした授業にするため、「礼に始まり、礼に終わる」武道

の教えを共通目標として中学生に学んでもらうことを目指して、
日本武道協議会は「中学校武道必修化各道共通指導内容」を作
成、文部科学省に提出、その実践を要請しました。

一方、必修化された武道ですが、実施3年が経った後も、選
択の頃と変わらず、実施率は柔道と剣道の2種目で全体の9割
を占める状態が続きました。武道全9種目が満遍なく実施され
るにはどうしたらよいか、それが次の課題でした。

■ 中学校武道必修化各道共通指導内容

◎ 「礼」の実践

「礼」の実践により、礼儀正しさを身につけ、伝統と文化
を尊重する態度を養う。

◎ 武道は「礼に始まり礼に終わる」

授業の始めと終わりに、姿勢を正し、心をこめて、先生
と仲間に「お願いします」、「ありがとうございました」と
お互いに礼をする。

○ 基準

- 1、武道全9種目に共通する武道ならではの教育効果の期
待できる内容であること。
- 2、すべての中学校体育教師が理解し、全国一律に男女共
習で指導できる内容であること。

平成21年10月15日承認 日本武道協議会

第4回

「武道は人間を強くする」 国のスポーツ立国調査会で武道の特性と魅力を説明

1. スポーツ基本法の制定に向けた部会で、武道の特性と魅力を説明

スポーツ基本法の制定に向けたスポーツ立国調査会スポーツ基本法制定ワーキンググループの部会（第2回）が、平成21年6月4日、自由民主党党本部で開かれました。

会議には、国會議員22名、文部科学省6名、関係省庁の関係者等計約60名が出席、6月の国会に提出予定のスポーツ基本法案に関し、財団法人日本武道館、財団法人日本レクリエーション協会、社団法人全国体育指導委員連合の3団体にヒアリングが行われました。

会議は中山泰秀スポーツ立国調査会事務局長の進行で行われ、遠藤利明同スポーツ基本法制定ワーキンググループ座長が挨拶を述べ、続く関係団体ヒアリングでは、日本武道館を代表して私が理事・事務局長の立場で、柳生新陰流の教えとして有名な「昨日の我に今日は勝つべし——武道は人間を強くする——」と題し、武道の特性と魅力について説明しました。

◎ 武道は武士道に由来するわが国伝統の運動文化

「鎌倉時代、自分の家族や領地を一所懸命守るため武術が発生し、千年以上の歴史を刻んできました。

江戸時代、武士が為政者として活躍するようになり、殺人刀から活人剣へ、人を斬る刀から、人を活かす剣へ思想が進化しました。ここから、武道が人間形成へとつながり、文武不岐、心身一如、知徳体一致の全人教育として多くの人に知られ、実践されるようになりました」

◎ 武道は「敵」を仮想する

「武道では『敵』を仮想し、相手と戦う中で必ず『弱い自分』に出会います。戦いで興奮した時、負けて悔しい時でも自分をコントロールしなければならず、そこから自制心が生まれます。また、お互いが切磋琢磨して伸びていくためには、よき稽古相手が必要です。それが相手を尊重する態度を生み、礼儀正しく



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力



スポーツ立国調査会で武道の特性と魅力を説明する筆者（右奥から2番目・平成21年）

なっていくことにつながります。

さらに、武道は自分の身をしっかりと守ることを教えてくれます。護身、危機管理につながっていく、ついには敵をも味方になります。そして『精力善用、自他共栄』に行きつき、自己を生かすことで、世界とつながっていくのです」

◎ 武道は場所を、用具を、指導者を選ぶ

「柔道は柔道場で、剣道は剣道場で、弓道は弓道場で、相撲は相撲場で行います。また、柔道着、剣道防具、弓矢、まわしは独自のものです、武道を修業することは、日本の文化を学ぶことです。

また、走ったりボールを蹴ったりするのと違い、武道の技法は独特で、危険な面も持ち合せています。素人には指導が難しく、武道においては特に指導者が大事です」

◎ 平成24年度実施の中学校武道必修化

「現在、平成24年度の中学校武道必修化へ向け、文部科学省の予算、事業を中心に準備が進められています。武道は試しの運動から入れないので、仕込みに時間がかかります。また、基本だけでは武道の楽しさを味わってもらえないので、どのように導入、興味付けをするか、関係団体で検討中です。特に指導者が大事なので、武道経験のある教員の採用、養成をお願い

しています」

◎世界に5千万人を超す武道愛好者

「『JAPANESE ORIGINALの武道』は世界をつなぐネットワークで、多くの世界の人から高い評価を得ています。『武道』も『サムライ』も『柔道』も世界の共通言語で、日本のイメージを高めています。」

日本武道館では開館45周年を記念して英語版『日本の武道』を刊行しますが、既に世界134カ国から1万1300部の贈呈希望があります。世界に武道の良さを発信することで、日本の評価がより高まると考えます」

◎武道の修業に終わりなし

「武道は『入門ありて卒業なし』、いくら高段位になっても終わりはありません。人間形成に完成はなく、いわば『武道は生涯の未完成交響曲』です。現在、幼児から高齢者まで国内に約300万人の愛好者がいます。日本の歴史と伝統に立つ武道は知恵の宝庫で、協力団体の日本武道学会では、研究が深まっています」



最後に「国民皆武道こそが日本再生の道である」と結び、「武道・スポーツ省の創設を」と訴えてヒアリングを終え、遠藤座

長が「できるだけ早く皆さんの意見を集約し、成文化の作業を進めたい」と閉会の言葉を述べ、会議は終了となりました。

2. 中央教育審議会（スポーツ・青少年分科会）「スポーツの振興に関する特別委員会」で武道の振興普及について説明

中央教育審議会（スポーツ・青少年分科会）「スポーツの振興に関する特別委員会（第18回）」が平成21年6月29日、合同庁舎4号館1208会議室で開かれました。

会議には、委員15名、文部科学省5名、ヒアリング報告者4名ほか関係者25名、計49名が出席。会議は、衛藤隆委員長の進行で行われ、ヒアリングでは、日本武道館を代表して、私が理事・事務局長の立場で「昨日の我に今日は勝つべし——武道は人間を強くする」と題し、武道の振興普及について説明しました。

具体的には、

- ① 武道は武士道に由来するわが国伝統の運動文化
- ② 武道は「敵」を仮想する
- ③ 武道は場所を用具を指導者を選ぶ
- ④ 平成24年度実施の中学校武道必修化
- ⑤ 世界に5千万人を超す武道愛好者
- ⑥ 「青少年の健全育成」を創建の精神とする日本武道館の事業



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力



中央教育審議会（スポーツ・青少年分科会）特別委員会で武道の振興普及について説明した（筆者は左奥から4番目・平成21年）

⑦ 武道の修業に終わりなし
の7テーマを挙げ、武道の歴史、特性、現状と課題について述べました。

その中で「武道の理念」と日本武道館の平成21年度事業計画について触れ、主に次の三つの事業について説明しました。

① 開館45周年記念事業

- ・ 「天皇陛下御即位二十年奉祝」 日本武道祭
- ・ 記念式典

・ 英語版『日本の武道』刊行・贈呈

② 平成24年度実施の中学校武道必修化へ向けた事業と取り組み

③ 2016年東京オリンピック招致活動への協力と「日本・

オランダ通商400周年記念・日本武道代表団オランダ王国派遣事業」の実施

結びに、「国民皆武道こそが日本再生の道」として、「武道の振興普及を図り、国民に元気を、青少年に活力を」と訴えました。

3. 文部科学省「スポーツ立国戦略」の策定に向けた ヒアリングで武道の重要性を強調

平成22年4月6日、文部科学省で「スポーツ立国戦略」の策定に向けたヒアリングが行われ、日本武道館を代表して私が理事・事務局長として意見を述べました。

ヒアリングには、日本体育協会、日本オリンピックピック委員会、日本レクリエーション協会、全国体育指導委員連合、日本武道館の5団体が参加、文部科学省からは、鈴木寛副大臣、高井美穂大臣政務官、清水潔文部科学審議官、尾崎春樹大臣官房審議官、布村幸彦スポーツ・青少年局長が出席し、各団体ごとにヒアリングと意見交換が行われました。

はじめにヒアリングで、私は次のように意見を述べました。「まず、武道は日本の歴史に育まれた伝統的な運動文化です。武道は、相手がいるということ、殺傷性のある技法であることの特徴としています。よって、お互いが礼の精神で自分をコントロールすることが必要で、そのことを技を学ぶ中で身に付けていかなければなりません。

それを指導するのは指導者の責務です。つまり、指導者の質量が武道の質量を決めるのです。自分の力以上のことは指導できませんので、指導力のある指導者の養成が大事であります。

2番目に、武道は道場を必要とします。柔道場、剣道場、弓道場、相撲場など、それぞれ特性があります。また、道場は境界といわれる神聖な場所であり、『場の空気による教育力』というものが得られます。各種の調査によると、体育館での学校武道の授業より、道場の方が事故率が低いという結果が出ています。これは、設備が整っているという理由もありますが、『道

場の教育力』があることによります。

また、携帯電話などにより、社会における個人の孤立化が進み、人間の関係性というものが希薄になりつつあります。そのような面においても、道場で一堂に会して修業することには意義があります。道場は単なる技の修練ではない、人間を磨く場ですので、武道場の設置は必要であるということを主張します。

3番目に、武道は用具を必要とします。柔道着、剣道防具、弓矢、まわしなど、それぞれ技法に絡んで存在しています。柔道では柔道着があればこそ見事な背負投が成立しますし、相撲の技にしても、まわしがあればこそその『うっちゃり』であります。このように、武道の用具は日本の文化そのものであり、ぜひ整備をお願いしたいと考えます。

4番目に、世界には5千万人を超す武道の愛好者がいます。『武道』も『サムライ』も『柔道』も、世界が認める共通語です。武道は日本の評価を高めるものですので、さらに奨励していただきたいと思えます。

最後に、武道の総合的な普及振興を図り、『国民皆武道』を目指してまいりたいと考えております。試合前後の礼などに見られるように、日本のスポーツはすべて『道』から始まるものです。トップアスリートの養成も大切ですが、武道の総合的な振興普及を図り、国民に元気を、青少年に活力を与えていくこ



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

とができるよう、お願いいたします」



ヒアリングが終わると、意見交換が行われました。

柔道・剣道・弓道の経験があるという鈴木副大臣から、国の政策として良い指導者を確保していく、あるいは武道場を整備していく上で、留意すべきことはあるかと質問がありました。

これに対して私は「中学校の必修化に関しては、各都道府県、市区町村、学校現場の間の連絡調整、協力のネットワークをどのように強化していくかが重要です」と答えました。

また、指導者は学校だけではなく、いろいろなところにいると思うが、そのような学校外の人たちにも手伝っていたかどうかということが必要ではないかとの意見には、「武道は2人一組で行うものなので、学校現場の教諭とともに、武道に通じた教育力のある外部指導者を配置する必要があります」との見解を示し、協力したいと述べました。

布村スポーツ・青少年局長の、外国の方々にも日本の武道に触れてもらうために、日本武道館でそのような体験をできる場を考えることはできるかとの質問には、「協力は可能ですので、その時は協力したいと思います」と回答しました。

高井大臣政務官からは、必修化にあたり、ケガなどの心配もあると思うが、そのような面で何か懸念はあるかと問われ、「今、各武道団体とともに中学校の必修化に向けた研究事業を実施し、

1年間10時間程度でどんな指導をしたら良いのかを検討していきます。例えば、サッカーであればボールを蹴るとすぐに楽しさが分かりますが、武道は仕込みが非常に長いのです。柔道では受け身をしっかりとできなければ、次の段階へ進めません。それは危険防止のためでもあります。ですから、その短い時間で、どのように指導したら良いか、安全については特に配慮しながら検討しております。武道の技はかなり専門的で、間違うとケガの危険性もありますので、しっかりと準備をする必要があると考えます」と、現在行われている取り組みを紹介しました。

最後に、武道をスポーツ基本法に位置付ける必要性や、スポーツ振興基本計画で目標を立てて計画するという観点について、どう考えているかとの質問があり、「武道は日本のすべての身体活動の根元にあると理解しています。武道は人間、特に子どもたちを元気にさせます。また、相手がいるということにより、人との関係をしつかり築いたり、自分を発見することができるようになります。このように武道は教育効果が大きいので、武道の普及振興をぜひ盛り込んでいただきたいと希望します」と意見を述べて、意見交換は終了となりました。

第5回

日本武道館の中学校武道必修化への取り組み

1. 正力初代会長が創建の目的に「学校武道必修化」を謳う

日本武道館は「我が国伝統の武道を、国民特に青少年の間に普及奨励してその精神を高揚し、質実剛健の気風を育成して、我が国民族の発展に寄与するとともに、広く世界の平和と福祉に貢献すること」を目的に、天皇陛下の御下賜金をいただいて、昭和39年9月に皇居・北の丸公園内に創建されました。

正力松太郎初代会長は、日本武道館創建の目的として、次の3点を天下に公表しました。

- ・ 武士道精神をもって国民精神の基調とする。
- ・ 柔道、剣道その他の武道を学校正科必修とする。
- ・ 中央に総合的な武道の殿堂を建設して、国民とくに青少年の間に武道の振興を図る。

学校武道必修化のためには、まず指導者を養成しなければならぬということ、開館の翌年、昭和40年8月に高等学校教員資格取得を目的として「柔道・剣道指導者講習会」を、主催

が日本武道館、後援が文部省で計2回、各5日間の日程で実施しました。

その後、昭和41年4月には日本で初となる「武道学園」を開学、全国から1期生として柔道、剣道の2課程に52名が入学、本格的な指導者養成に乗り出しました。この運動は、その後の国際武道大学の誕生（昭和59年4月開学）へとつながっていきます。また、昭和41年5月には「武道の正科必修を小学校4年生以上および中・高等学校に週1時間以上必修させること」を明記した請願書を正力会長以下、木村篤太郎・松前重義・永野重雄各副会長、赤城宗徳武道学園校長、安西浩理事長代理の連名をもって国会に提出、武道を学校正課にするための取り組みが始まりました。

■請願書（昭和41年）（抜粋）

一、請願の要旨

武道は明治以来、多くの先覚の努力により、我が国の学校



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

教育内容として、漸次その重要性が認められ、昭和18年には小学校から大学にいたるまで正科必修として系統的な武道指導体制が整えられ、中等学校においては、武道に週2時間が割り当てられることになったのであります。然るに昭和21年時局の急転に伴い武道の授業中止のやむなきに至ったのであります。その後状況の回復にともなって、武道の国民教育における役割の重要性が認められ、柔道、剣道、相撲についていえば、中学校においては昭和37年以来、高等学校においては昭和38年以来正科選択必修として実施されるようになりました。然しそれはいずれも申しわけのものでありまして、相撲、柔道、剣道を格技の名称でまとめ、その格技に割り当てられた時間数は3カ年を通じて中学校12～25時間、高等学校16～47時間という名目ばかりの正科必修でありまして、これでは、十分な効果をあげることが困難であり、現下青少年の爆発的な武道に対する要求をみたし得ないばかりでなく、正しい武道の普及を誤るおそれもあります。

文部省は昭和43年を期して「国民的自覚に立ち、歴史と伝統文化に対する理解をもち、国民としての責務と使命を遂行する勇氣ある人格の育成」を眼目として教育課程の全面的改訂を企画審議中とのことですが、この際、左記武道の必要性・改善方策要項等御勸案の上、武道履修について根本的改訂を加えられんことをお願いいたします。

昭和41年5月

財団法人日本武道館会長 正力松太郎

財団法人日本武道館副会長 木村篤太郎

財団法人日本武道館副会長 松前 重義

財団法人日本武道館副会長 永野 重雄

財団法人日本武道館理事長・武道学園校長 赤城 宗徳

財団法人日本武道館理事長代理 安西 浩

(中略)

三、改善方策要項

(1) 「格技」という植民地的表現の名称を「武道」と改めること
 (2) 小学校第4学年以上に週1時間以上すもう・柔道・剣道の初歩を必修せしめること

(3) 中学校の体育教科の内容をスポーツ領域、武道領域、保健領域に改め、武道領域に3カ年を通じて最低週1時間を必修せしめること

(4) 高等学校の体育教科の内容をスポーツ科目、武道科目、保健科目に改め、武道科目に3カ年を通じて最低週1時間間を必修せしめること

(5) 右各項に対する施設、設備の充実を計ること

(6) 右各項に対する武道指導者を養成すること

2. 松前第4代会長が武道振興大会の決議文で「武道を学校体育科目として教科に位置づけること」を要請

その後、日本武道館が中心となって、武道の歴史的、技術的、科学的解明による学問的基盤確立のため、昭和43年2月、「日本武道学会」を設立しました。

また、昭和52年4月には、日本武道館の提唱により、「柔道・剣道・弓道・相撲・空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道」の武道9団体と「日本武道館」が大同団結し、武道の中央連絡協議機関としての「日本武道協議会」の設立を果たしました。

そして、昭和56年2月に、武道議員連盟・日本武道協議会・日本武道館の3者共催による1回目となる「武道振興大会」が関係者約200名の出席を得て開催されました。松前重義第4代日本武道館会長（兼日本武道協議会会長）は、席上、「日本が敗戦後、焦土から立ち上がったのは武道精神があったからです。ヨーロッパの指導者は武道に着目し、その振興を国をあげて計り始めました。明日の歴史づくりという大きな使命に立って、武道振興運動に邁進したいと思います」と述べ、決議文で

- ・ 武道を学校体育科目として位置づけること
- ・ 公立武道館を全国に完全配置すること

- ・ 関係大学に武道学科を設置するとともに、国際的武道指導

者の養成を期すること

の3点を要請、剣道経験者である田中龍夫文部大臣に決議文が手渡されました（※154頁参照）。武道振興大会はその後、毎年1度開催され、武道を学校体育必修正課にという決議文を採択、粘り強い努力が続きました。

昭和62年4月、日本武道協議会では、中学校学習指導要領で「格技」が「武道」に名称変更されるのに先がけて、約6年かけて検討してきた「武道憲章」を制定・発表しました。

平成元年には、中学校学習指導要領（改訂）告示により、「格技」が「武道」に改称されました。

3. 塩川第7代会長が安倍内閣総理大臣に「武道を中学校・高等学校の必修正課に」と請願書を提出

そうした中、日本武道協議会設立30周年を記念して、平成19年1月に「武道のすすめ」のテーマで日本武道館発行の月刊「武道」特別座談会が開催されました。席上、塩川正十郎第7代日本武道館会長（兼日本武道協議会会長）が、平成18年12月に約60年ぶりに改正された教育基本法について、「あれはただの理念であって、肝心な骨が入っていません。一番大事なところは『教育振興基本計画にゆだねる』と、こうあるのです」と述べた上で、「この教育振興基本計画の中に、武道を採用して学校教育にしっかりと位置づけてもらいたいということを安倍総理大



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

臣に要望したい」と提案し、全員の賛成で請願書の提出が決まりました。

その後、日本武道協議会は同年2月15日開催の常任理事会において「武道を中学校・高等学校の必修正課として位置づけること」を求める請願書を塩川会長名で安倍総理へ提出することを含め一致で承認可決、同月27日、塩川正十郎会長が首相官邸を訪ね、安倍晋三内閣総理大臣に「請願書」（※157^頁参照）を直接手渡ししました。

平成19年11月、中央教育審議会の初等中等教育分科会・教育課程部会が「審議のまとめ」を発表、ここに、中学校武道必修化実施の方針が示されました。

4・松永第8代会長が中学校武道必修化へ向けた条件整備を促進

中央教育審議会「審議のまとめ」の発表を受けて、平成19年12月に「文部科学省・関係武道団体・日本武道協議会加盟団体代表者打合会議」が行われ、席上、松永光第8代日本武道館会長（兼日本武道協議会会長）が「中学校武道必修化の成功へ向け、施設、用具、指導者の条件整備のうち、特に指導者について、指導法研究事業や指導者研修会等、必要な事業を、文部科学省の指導・助言を得ながら、各連盟・団体と一致協力して進めてまいりたい」と方針を述べました。

その後、平成20年3月に「中学校学習指導要領」が改訂・告示され、中学校1・2学年において武道必修化が正式決定となりました。

日本武道協議会では、中学校武道必修化に先がけて、武道の特性、必修化で実施可能な種目名、目的を明記した「武道の理念」（※170^頁参照）を同年10月制定、文部科学省へ提出しました。また、平成20年11月には初めて「中学校武道授業（弓道）指導法研究事業」を2泊3日で実施、以降、武道9種目の指導法研究事業は毎年継続実施されています。

同年同月、全国都道府県立武道館協議会と共催し、「宮城県（仙台市）地域社会剣道指導者研修会（国庫補助事業）」を中学校武道必修化関連事業として初めて実施、平成23年度以降は全国十数カ所で必修化に特化した研修会として開催しています。

平成21年10月、日本武道協議会では、中学校武道必修化に先がけて、武道ならではの教育効果を求めて、「礼の実践」を謳った「中学校武道必修化各道共通指導内容」（※173^頁参照）を承認、文部科学省に提出、指導の徹底を要請しました。

平成22年度には、中学校武道必修化に的を絞った「全国武道指導者研修会（国庫補助事業）」を柔道・剣道・空手道の3種目で実施、26年度からは全9種目で実施されています。

平成23年3月開催の「武道振興大会」においては「中学校武道必修化が成功するよう、施設、用具、指導者の条件整備に万

全を期すること」「中学校教員採用試験に武道を試験科目として位置づけること」等を盛り込んだ決議を採択、出席の高木義明文部科学大臣に手渡ししました。

■平成23年決議文（抜粋）

一、平成24年4月に完全実施される中学校武道必修化が成功するよう、施設、用具、指導者の条件整備に万全を期すること。

二、特に、指導者については、中学校教員採用試験に武道を試験科目として位置付けるとともに、武道学科卒業の新卒教員を積極採用するよう各都道府県教育委員会に働きかけを行うこと。さらに、充実した授業が実施できるような優れた外部指導者を各中学校に配置し、準備に万全を期すること。また、全国一万余校の中学校体育教員を対象とした武道指導者講習会を、関係武道団体の協力を得て、徹底実施すること。必修化に当たっては、武道ならではの教育効果が高まるよう、授業の始めと終わりに「礼」の実践を徹底すること。これに関わる武道9種目の指導者研修会や指導法研究、指導書作成等、関係団体の諸活動に必要な支援、助成を行うこと。

平成23年10月1日からは、日本武道館ホームページ上で、中

学校武道必修化サイトを開設し、広く学校現場の声を反映した関連情報を提供しています。

以上のような経緯を経て、平成24年4月に全国一万余校の中学1・2年生において武道の必修化が実現しました。

平成26年2月、日本武道協議会では、中学校武道必修化の実施種目として次期学習指導要領に武道9種目を並列明記することを求めて、「武道の定義」を制定、文部科学省に提出しました。

■武道の定義

武道は、武士道の伝統に由来する日本で体系化された武技の修練による心技一如の運動文化で、心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、人間形成の道であり、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の総称を言う。

平成26年2月1日制定 日本武道協議会

平成29年5月には、日本武道協議会設立40周年記念事業として、「武道9種目の周知徹底」と「中学校武道必修化の充実」を目的とした『中学校武道必修化指導書』（10分冊・6万部）とDVD（3巻・3万7千部）を作成・刊行。全国一万余校の中学校、都道府県・市区町村教育委員会、日本武道協議会加盟武道団体及び関係団体、公立図書館等へ無償配布しました。



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

以上、見てきたように、日本武道館は、初代正力松太郎会長から第8代松永光会長に至るまで、一貫して「学校武道必修化」の運動を推し進め、平成24年度に中学校武道必修化を実現しました。

5. 中学校武道必修化の現状と課題

平成24年度から全国1万余校の中学校1・2年生で完全実施された武道必修化は、これまで、大きな事故もなく、一定の成果を上げて順調に実施されています。平成29年3月には次期中学校学習指導要領が公示され、実施可能種目として武道全9種目が新学習指導要領に並列明記されました。

しかしながら、平成28年度時点の武道場設置率は60%弱、年間実施時間は9時間程度、指導者の大半は武道無段者であり、中学校武道必修化の内容充実は急務です。

そこで、必修化充実のために必要な条件整備3課題について、具体的にみていきます。

(1) 指導者

戦技に端を発する武道は、日常生活では使わない独特の動きと技法で構成されています。生徒の安全管理を含め、他のスポーツ種目以上に指導者の存在が重要です。

平成28年度時点の実施種目状況は、柔道6割、剣道3割強、

相撲他が1割で、約7%の中学校が複数種目を実施しています。中学校全保健体育科教員の武道段位受有率は約30%で、武道経験の少ない教員が指導している中学校が多くあるのが現実です。全国平均授業時間は年間9時間程度、安全の確保を含め、基礎基本から練り上げていく武道の習練においては、とても足りない時間数です。いきおい、動機付けに主眼を置いた指導に工夫を凝らすことになり、肝心の「礼に始まり礼に終わる」、お互いが切磋琢磨しながら向上していく「道の文化」としての武道教育の実践が難しい状況にあります。

中学校武道必修化成功のためには、学校教員の資質向上と指導力の充実が不可欠で、外部指導者の活用も含め改善していく必要があります。

併せて、授業時間の拡大も、重要な課題です。

(2) 施設

武道には、日本の歴史風土、文化に育まれた、それぞれの種目に独特な道場が必要です。運動場や体育館があれば事足りる、他の外来スポーツとの違いです。

柔道は畳の柔道場、剣道は床の剣道場、弓道は的のある弓道場、相撲は土俵のある相撲場で習練するのが正道です。立派な道場には立派な「風」があるように、激しい動きをする武道においては、「場」に対する謙虚な姿勢態度が求められます。

雨の多い日本において、外来スポーツと違い、武道の各道場はすべて屋根付きです。また、道場では裸足で稽古をするのが通例です。道場を清潔に保ち、心の安定をはかつて稽古に臨むのが、武道の心がけです。靴を履いて使用する体育館では、少々のゴミは支障になりませんが、武道の稽古においては怪我や故障の原因となります。また、固い床の上に畳を敷いて行う柔道指導は大怪我につながっていきま

す。現在の中学校における武道場設置率は60%弱であり、怪我、事故防止のためにも、また、「礼に始まり礼に終わる」武道教育充実のためにも、中学校における武道場の設置を推進していく必要があります。

(3) 用具

道場と同様、武道にはそれぞれの種目に必要な用具があります。

柔道は柔道着と畳、剣道は竹刀と防具、弓道は弓矢と的、相撲は褌（まわし）と土俵、などです。

柔道の「崩し・作り・掛け」の技術論は柔道着があつてこそその技法であり、相撲の投げ技やうちやりは褌と俵があつてこそその技法です。また、武器を用いる剣道、弓道、なぎなたは「得物を手の内に入れる」ことが技法の出発点となっています。このように、武道の用具は日本の伝統文化そのものであり、教

育的な意味においても必要不可欠です。

中学校武道必修化においては、学校予算の関係上、武道種目のみを特別扱いできない事情もあり、剣道の竹刀や防具など、装備率が低いのが現状です。用具が足りない授業の実施に支障が生じますし、用具が無いからやりたい種目を実施できないという、根本的な問題を解決する必要があります。

(4) まとめ

中学校武道必修化が今後も継続実施されると、50年後、100年後には国民が武道経験者となります。国家、国民にとつても、中学校武道必修化の充実、成功は重要な課題です。

日本武道館は、国庫補助事業として、中学校武道必修化の充実に向け、実施可能な武道9種目（柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道）の全国指導者研修会と地域社会武道指導者研修会（15カ所程度）、武道授業指導法研究事業（9種目）を関係武道団体と共催し実施しています。

また、平成23年11月に各都道府県及び政令指定都市の教育委員会に対し、武道場設置の有無、実施予定種目・時間数、指導者について事前アンケートを実施しました。その後も25年、27年、29年と継続的に調査を実施し、現場情報の収集に努めます（※次ページ表）。



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

表 武道場設置校 実施種目 (29年アンケート調査より)

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	校数 (校)	(%)	校数 (校)	(%)	校数 (校)	(%)
全中学校数	10,682		10,543		10,717	
武道場設置校			4,207	57.1%	4,382	58.1%
柔 道	6,377	64.8%	5,918	63.9%	6,388	64.7%
剣 道	3,380	34.4%	2,903	37.5%	3,029	35.5%
弓 道	21	0.2%	14	0.2%	18	0.2%
相 撲	319	3.2%	273	3.5%	302	3.5%
空 手 道	188	1.9%	175	2.3%	182	2.1%
合 気 道	18	0.2%	11	0.1%	23	0.3%
少林寺拳法	12	0.1%	9	0.1%	9	0.1%
なぎなた	58	0.6%	37	0.5%	53	0.6%
銃 剣 道	0	0%	1	0.01%	1	0.01%
その他(※)	20	0.2%	16	0.2%	19	0.2%

※ その他種目は、レスリング、杖道、拳法、沖縄角力(すもう)、棒術等です。

そして、財団発行の月刊「武道」(B5判、184頁、9千部)において、現場に密着した必修化関連の生きた情報を毎月約20頁掲載して、知恵の共有化を図っています。併せて、財団ホームページ上では、中学校武道必修化サイトを開設し、これら中学校武道必修化に関する情報を幅広く提供しています。こうした事業の充実、改善も大事な課題です。

また、第4章第1回で述べたように、武道議員連盟、日本武道協議会との3者共催による毎年3月開催の武道振興大会において、指導者、施設、用具の3条件整備について、より一層の充実を文部科学大臣に決議文として求めています。今後とも、その実現に向け、関係者が一致協力していくことが確認されています。



以上、見てきたように、日本武道館は、日本の中学生が、武道によって強く、逞しく育っていくよう、国や文部科学省、スポーツ庁と連携をとり、武道議員連盟、日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会など関係諸団体と一致協力して、中学校武道必修化が充実・成功するよう努めていく所存です。

最後に、学校体育における武道の変遷と日本武道館の取り組みについて一覧表として紹介します。

学校体育における武道の変遷と日本武道館の取り組み

年	出来事
明治38年 (1905)	1月 旧制沖繩県立中学校において唐手(空手)が正課体育として初めて実施される。
明治44年 (1911)	中学校令施行規則改正により、学校体育に武道(撃剣及び柔術)が初めて加えられる。
大正15年 (1926)	学校体操教授要目改正により、剣道及び柔道に加え、弓道、角力、薙刀が初めて教材にあげられる。
昭和6年 (1931)	中学校令施行規則改正により、剣道及び柔道が必修となる。
昭和11年 (1936)	学校体操教授要目改正により、女子に弓道、薙刀を正課で指導できることとなる。
昭和20年 (1945)	終戦に伴って、武道(剣道、柔道、薙刀及び弓道)の授業中止、正課外の活動も中止。
昭和25年 (1950)	学校柔道が復活。その後、弓道が26年、剣道が28年、なぎなたが34年に順次復活。
昭和33年 (1958)	中学校学習指導要領(改訂)告示により、運動領域の一つに「格技」として武道が設けられる。
昭和39年 (1964)	9月 日本武道館創建。正力松太郎初代会長が、「柔道、剣道その他の武道を学校正科必修とする」ことを創建目的の一つに掲げる。
昭和41年 (1966)	4月 日本初の「武道学園」開校。 5月 正力会長、木村篤太郎、松前重義、永野重雄各副会長、赤城宗徳理事長、安西浩理理事長代理の連名で「武道の学校正科必修」を要望する請願書を国会に提出。
昭和52年 (1977)	4月 日本武道協議会が発足。

年	出来事
昭和56年 (1981)	2月 第1回「武道振興大会」で松前重義日本武道館第4代会長(兼日本武道協議会会長)が「武道を学校体育科目として位置づけること」を明記した大会決議を採択、田中龍夫文部大臣へ手渡す。
昭和61年 (1986)	5月 全国都道府県立武道館協議会が発足。 10月 江崎真澄日本武道館理事長(後に日本武道館第5代会長)、坂本三十次常任理事(後に日本武道館第6代会長)はじめ各武道団体役員が、「格技」を「武道」へ名称変更、武道の実施時間数増加など学校教育での武道推進を塩川正十郎文部大臣へ陳情。
昭和62年 (1987)	4月 日本武道協議会が、「格技」が「武道」に名称変更されるのに先がけ、「武道憲章」を制定。
平成元年 (1989)	3月 中学校学習指導要領(改訂)告示により、「格技」が「武道」に改称される。
平成18年 (2006)	12月 教育基本法改正。
平成19年 (2007)	2月 塩川正十郎日本武道館第7代会長(兼日本武道協議会会長)が安倍晋三内閣総理大臣へ、「武道を中学校・高等学校の必修正課として位置づけること」を求める請願書を手渡す。
	11月 中央教育審議会の初等中等教育分科会・教育課程部会が「審議のまとめ」を発表。中学校武道必修化実施の方針が示される。
	12月 「文部科学省・関係武道団体・日本武道協議会加盟団体代表者打合会議」を開催、松永光日本武道館第8代会長(兼日本武道協議会会長)が中学校武道必修化について各種事業実施の方針を述べる。



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

年	出来事
平成20年 (2008)	1月 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」が中央教育審議会より答申される。 3月 中学校学習指導要領が改訂・告示され、中学校1・2学年で武道必修化が正式決定となる。 5月 月刊「武道」誌上で必修化に対応した企画「中学校武道授業の充実に向けて」が連載開始。 6月 「中学校武道必修化指導法研究事業準備打合せ」を開催。 10月 日本武道協議会が、中学校武道必修化が実施されるのに先がけ、「武道の理念」を制定、文部科学省へ提出。 11月 初めてとなる中学校武道授業指導法研究事業を弓道で実施。 11月～12月 平成20年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を3県3カ所（秋田、宮城、島根）で実施。
平成21年 (2009)	1月 第1回千葉県中学校武道授業（柔道・剣道）指導者講習会を実施。 6月～22年2月 平成21年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を6県7カ所（鹿児島、福井、栃木、大分、群馬、静岡）で実施。 8月 中学校武道必修化に伴う剣道指導者講習会を実施。 8月～22年1月 中学校武道授業指導法研究事業（少林寺拳法、剣道、柔道、弓道、空手道、合気道）を実施。

年	出来事
平成21年 (2009)	10月 日本武道協議会が、中学校武道必修化が実施されるのに先がけ、「礼の実践」を中心とする「中学校武道必修化各道共通指導内容」を承認、文部科学省に提出。 11月 千葉県中学校武道（柔道・剣道）指導者講習会を実施。
平成22年 (2010)	6月 第1回全国中学校（教科）柔道指導者研修会を実施。 6月～23年1月 平成22年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を10県16カ所（静岡、岩手、福井、鹿児島、愛知、熊本、大分、山口、茨城、兵庫）で実施。 7月～23年2月 中学校武道授業指導法研究事業（剣道、相撲、弓道、少林寺拳法、銃剣道、なぎなた、合気道）を実施。 8月 第1回全国空手道指導者研修会を実施。『空手道指導の手引き』を全日本空手道連盟と共同で刊行。 8月～11月 第1回全国剣道指導者研修会（東海、北海道、九州、東北、関東）を実施。 5月 文部科学省へ、「武道及び書写・書道教育に関する要望書」を提出、中学校武道必修化の成功を要望。 5月～11月 平成23年度地域社会武道指導者研修会（中学校武道必修化対応）を1府12県15カ所（岩手、宮城、秋田、茨城、栃木、福井、愛知、大阪、和歌山、鳥取、島根、山口、鹿児島）で実施。
平成23年 (2011)	6月～12月 全国指導者研修会（柔道、空手道、剣道）を実施。

年	出来事
平成23年 (2011)	6月 「けが」をさせない柔道指導法―安全な授業のために―(投げ技編)を全日本柔道連盟の協力を得て発行、講習会等で無料提供開始。 7月 千葉県勝浦市内小学校高学年児童対象「武道体験教室」を実施。 7月～24年2月 中学校武道授業指導者研究事業(剣道、なぎなた、少林寺拳法、銃剣道、柔道、相撲、空手道、合気道)を実施。 9月 月刊「武道」9月特別増大号を「特別企画・中学校武道必修化」特集号として発行。特集号と『マンガ武道のすすめ』、『年報』(日本武道協議会)、『会報』(全国道道府県立武道館協議会)の計4冊を全国の中学校、教育委員会等へ約1万5千部を無料配布。 10月 財団ホームページ上に中学校武道必修化サイトを開設。 11月 中学校武道必修化について事前アンケートを、全国道道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会19カ所に対し実施(月刊「武道」24年4月号で結果報告)。 4月 中学校で新学習指導要領に基づき、全国1万余校の中学校で保健体育授業に武道が全面实施。 5月～12月 平成24年度地域社会武道指導者研修会(中学校武道必修化対応)を1府14県22カ所(岩手、宮城、茨城、栃木、富山、福井、静岡、大阪、兵庫、奈良、鳥取、山口、香川、福岡、鹿児島)で実施。 6月～25年1月 全国指導者研修会(柔道、空手道、剣道)を実施。

年	出来事
平成24年 (2012)	6月～25年2月 中学校武道授業指導法研究事業(剣道、空手道、少林寺拳法、柔道、相撲、銃剣道、合気道)を実施 11月 全国なぎなた指導者研修会を中学校武道必修化に対応した内容で初めて実施。
平成25年 (2013)	2月 第1回全国弓道指導者研修会を実施。 5月～12月 平成25年度地域社会武道指導者研修会(中学校武道必修化対応)を9県12カ所(福島、鳥取、茨城、兵庫、栃木、宮城、佐賀、山口、愛知)で実施。 6月～26年2月 中学校武道授業指導法研究事業(剣道、少林寺拳法、弓道、空手道、柔道、相撲、銃剣道、なぎなた、合気道)を実施。 6月～26年2月 全国指導者研修会(柔道、空手道、剣道、なぎなた、弓道)を実施。 9月 第1回全国少林寺拳法指導者研修会を実施。 10月 中学校武道必修化に関するアンケート(2回目)を、全国道道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会19カ所に対し実施(月刊「武道」26年3月号で結果報告)。 11月 第1回全国合気道指導者研修会を実施。
平成26年 (2014)	2月 日本武道協議会が、次期学習指導要領改訂に向け、実施種目として武道9種目を並列明記することを求めて、「武道の定義」を制定、文部科学省へ提出。 3月 中学校武道授業(柔道) 女子指導法研究事業を女子生徒の指導を主とした内容で実施。 5月～11月 平成26年度地域社会武道指導者研修会(中学校武道必修化対応)を8県11カ所(鳥取、茨城、静岡、鹿児島、兵庫、宮崎、山口、埼玉)で実施。



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

年	出来事
平成26年 (2014)	6月～27年2月 中学校武道授業指導法研究事業(少林寺拳法、剣道、弓道、空手道、柔道、相撲、なぎなた、合気道、銃剣道)を実施。 6月～27年2月 全国指導者研修会(柔道、空手道、剣道、少林寺拳法、合気道、なぎなた、弓道)を実施。 9月 第1回全国相撲指導者研修会を実施。 12月 第1回全国銃剣道指導者研修会を実施。
平成27年 (2015)	5月 中学校武道必修化に関するアンケート(3回目)を、全国都道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会20カ所に対し実施(月刊「武道」27年12月号で結果報告)。 6月～28年3月 全国指導者研修会(柔道、空手道、少林寺拳法、剣道、合気道、銃剣道、なぎなた、相撲、弓道)を実施。 6月～28年2月 中学校武道授業指導法研究事業(少林寺拳法、剣道、弓道、空手道、柔道、銃剣道、相撲、なぎなた、合気道)を実施。 6月～28年1月 平成27年度地域社会武道指導者研修会(中学校武道必修化対応)を4県7カ所(兵庫、栃木、山口、鳥取)で実施。 10月 文部科学省の外局としてスポーツ庁発足。初代長官鈴木大地氏就任。
平成28年 (2016)	1月 銃剣道が初めて保健体育科の授業で実施され、武道9種目全ての授業採用が実現。 5月～12月 平成28年度地域社会武道指導者研修会(中学校武道必修化対応)を6県9カ所(鹿児島、山口、静岡、兵庫、栃木、鳥取)で実施。

年	出来事
平成28年 (2016)	6月～29年2月 全国指導者研修会(柔道、空手道、少林寺拳法、剣道、合気道、銃剣道、相撲、なぎなた、弓道)を実施。 6月～29年2月 中学校武道授業指導法研究事業(少林寺拳法、剣道、弓道、空手道、相撲、柔道、銃剣道、なぎなた、合気道)を実施。
平成29年 (2017)	3月 中学校学習指導要領が改訂・公示され、中学校武道必修化実施可能種目として武道全9種目が新学習指導要領に並列明記された。 4月 中学校武道必修化に関するアンケート(4回目)を、全国都道府県教育委員会47カ所及び政令指定都市教育委員会20カ所に対し実施(月刊「武道」29年12月号で結果報告)。 5月 日本武道協議会設立40周年記念事業として、『中学校武道必修化指導書』(10分冊)とDVD(3巻)を作成・刊行。全国1万余校の中学校、都道府県・市区町村教育委員会、日本武道協議会加盟団体及び関係団体、公立図書館等へ無償配布。 6月～30年2月 中学校武道授業指導法研究事業(空手道、柔道、少林寺拳法、相撲、剣道、弓道、銃剣道、なぎなた、合気道)を実施。 6月～30年2月 平成29年度地域社会武道指導者研修会(中学校武道必修化対応)を3県6カ所(山口、兵庫、鹿児島)で実施。 8月～30年2月 全国指導者研修会(空手道、少林寺拳法、剣道、柔道、銃剣道、相撲、なぎなた、合気道、弓道)を実施。

第6回

昭和仕様を令和仕様に、 3大目標で東京五輪に向け 日本武道館増改修工事

1. 昭和仕様を令和仕様に、増改修工事の経緯と 第1目標「柔道、空手道競技の成功」

日本武道館は前回東京五輪の昭和39年、当時の建築基準法、消防法の下で建設されました。初めて五輪正式種目となった柔道は、開館直後の日本武道館で開催され、世界から注目を浴びました。あれから半世紀、現在の建築基準法や消防法は、安全確保のため、基準が厳しくなっています。昭和仕様の日本武道館は「既存不適格」の箇所が多く見られるようになりました。

2回目の東京五輪では柔道の他に、空手道の正式種目採用が決まり、日本武道館での開催が内定しました。

これを受けて、事務局内で増改修工事の下準備に入りました。施設設備の管理について、日本武道館では中期20年修繕計画を策定し、その実行中のことでした。

永嶋信哉総務部長兼総務課長と石川啓施設課長に、大規模増改修工事に向けた課題の洗い出しを指示しました。総務課と施設課では、50年前の建物図面から始まって、これまでの改修工

事、また、中期20年修繕計画に盛り込まれている予定工事など、全ての課題を1件ずつ具体的に書き出す作業を始めました。最終的に大小含めて約800件の課題が確認されました。次の作業はこの800件に優先順位を付ける仕事です。限られた予算と工事期間の中で、何を優先してどのような手段で増改修工事を進めたらよいか、知恵が問われる作業でした。永嶋部長と石川課長からは部下の協力を得ながら他課との調整も行い、最終的に約300頁におよぶ報告書が上がってきました。全てに目を通した上で、目標を決めて、増改修工事に臨むことを決めました。この作業過程で、創建時に建物の設計をお願いした山田守建築事務所にコンサルティング業務をお願いすることを役員会で承認いただき、準備作業が加速することになりました。

同時に、東京都や五輪組織委員会とも増改修工事について協議を進め、約1年間休館して全面的な増改修工事を実施する方向性が固まりました。

高村正彦会長、白井日出男理事長にその経緯を報告し、目標



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力

の設定について話し合いました。

日本武道館は前回五輪を契機に建設された建物・組織であり、武道の振興普及を事業目的に掲げています。2回目の東京大会では、柔道に加え、空手道が正式種目として実施されることが決まりました。柔道については、前回大会は男子のみの4階級、参加者も74名と小規模で、練習会場の小道場も150畳で十分でした。今回は男女7階級に男女混合団体戦の15種目、参加選手も前回大会の約4倍が見込まれ、練習会場の増設が必要となりました。空手道は組手と形、男女計8種目で競技が行われることが内定しました。電子機器の競技備品を含め、五輪本番で使用する施設設備の用意が必要です。

増改修工事の基本姿勢は「昭和仕様を令和仕様に」、第1目標は「柔道、空手道競技の成功」、それを達成するための準備を整えることが決まりました。

2. 第2目標は「日本武道館のレガシー化」

第2の目標は、日本武道館のレガシー化です。50年前の昭和仕様を、今日の令和仕様に新しくしていくということですが、建物の外観はそのまま、施設設備を可能な限り良いものにしていく、この方針が決まりました。

その後、施工は、こちらも創建時同様、(株)竹中工務店と決まり、日本武道館を含めた3者で、増改修工事について具体

的な検討に入りました。総務課、施設課が中心となって作成した各課題について、1点ずつ検討を始め、工事全体の見直しをつけることができました。

柔道の練習会場については、東京都、五輪組織委員会と協議した結果、仮設ではなく、2回目東京大会のレガシーとなる新設の中道場建設が決まりました。そのためには敷地の拡張が必要で、北の丸公園を管理する環境省と交渉を始めました。北の丸公園は皇居に隣接した静かな、美しい公園として広く国民に親しまれており、交渉は難航しましたが、最後は許可を得て、ここに中道場建設の目処が立ちました。

最終的には、日本武道館のレガシー化に向けて、中道場の新設、本館大屋根、大天井の全面張り替え、建物全体の冷暖房設置、建物施設の耐震補強工事、照明のLED化、男女トイレの増設、スプリンクラー、上下水道などの更新、各部屋の改修など、建物の施設の全体におよんでおり、将来にわたって、利用者「安心・安全・快適」を高める内容となりました。

2回目の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催で、日本武道館は新しい財産の獲得へ向け、具体的な作業に入りました。

併せて、高村会長の提案で建物のライトアップ工事が決まりました。これで夜空に輝く日本武道館の勇姿が見られることになりました。

3. 第3目標は「日本武道館のバリアフリー化」

昭和39年当時、わが国に「バリアフリー」という考え方はありませんでした。昭和仕様の日本武道館施設設備は柔道競技会場として「青年男子」を基準に造られている、と言ってよいでしょう。女子トイレの不足をはじめ、課題がいろいろあります。

2回目となる東京五輪では、柔道のパラリンピック競技も実施されます。対象となるのは視聴覚に障がいがある選手で、その対応が課題となりました。高村会長も白井理事長もバリアフリー化を進めることには積極的でした。

日本武道館は旧江戸城北の丸に建設されており、九段坂を上がって田安門から入るのが道筋となっています。敵の侵入を防ぐには理想的な立地環境ですが、徒歩だと少し息が切れるくらいの条件下にあります。西口正面の前庭は都電の敷石で作られており、デコボコしています。西口正面の南側に車イス用のスロープこそ設置されていますが、車イスでの移動は敷石があるため、不安定です。このように、昭和仕様の日本武道館施設設備は、いろいろな課題を持っています。令和仕様のバリアフリー化に向け、検討、準備に入りました。

一方でDPI（障害者インターナショナル）日本会議の代表者数名が要望書を持って日本武道館に訪ねて来られました。障

がいの者の立場で、使い勝手のよいバリアフリー化をぜひ実行していただきたい、という趣旨でした。これまでバリアフリー化については、ほとんど手つかずで来ており、どこからどう進めたらよいか、手探りの作業が続きました。

そんな折、DPI日本会議から「車イスで、九段下駅から武道館までの同行調査を実施したい」という申し出がありました。了解の上で、私も同行調査に立ち合いました。

平成28年9月1日、地下鉄東西線九段下駅の改札口から車イスによる同行調査が始まりました。午前10時頃、まだ九段下駅は混み合っています。その中を、帰途に備えて、車イスで身体障がい者用の切符販売機を探します。

車イスでの目線は低いため、標識が人にはばまれて、初めて九段下駅を訪れる人にはハードルとなります。次はエレベーター、こちらは少し奥まった所であり、同じく標識を探すのが一苦労です。いよいよエレベーターに乗って地上に上がります。エレベーターは車イス1台がやつとの広さで、何台が集まると待つこととなります。乗り降りを含め、地上往復に約10分間かかりました。大会期間中に20台の車イスが集中すると、地上に出るだけで3時間かかる計算になります。試合が始まっている可能性があります。次は横断歩道を渡って九段坂を上っていきます。手動の車イスで一気に坂を上るのは困難でした。弱い馬力の電動車イスも坂を上るのは容易ではありません。パラリン



第4章 中学校武道必修化の変遷と東京五輪実現への協力



DP | 日本会議の現地調査に立ち会う筆者（中央）

ピック柔道競技が開催される日本武道館への車イスを使った入場には、ボランティアの協力が不可欠であることがわかりました。坂を上って、西口正面玄関にたどり着くまでがまた、一苦労でした。一般道路から西口玄関に向かう道路に段差があるので、また、玄関前は敷石でボコボコしています。館内に入ると、廊下が狭いため、移動がスムーズに行きません。車イス用トイレは1階に2カ所のみで、行くのに時間がかかるし、不便です。上下のバリアフリー化も検討しましたが、2階は大階段が2カ所にあるだけで、地震や火災があると車イスは立往生してしまいます。

結局、上下のバリアフリー化は断念し、外部につながる1階のみのバリアフリー化を検討することになりました。

この同行調査で、多くのことを学ぶことができました。この経験を生かして、どのようなバリアフリー化を計画したらよいか、事務局内で検討し、山田守建築事務所、竹中工務店とも相談しながら、計画をまとめました。

その概要は次の通りです。

- ・ 車イス席の常設 30席（以下、編集部で加筆）
- ・ 多機能トイレの増設
- ・ 入場スペースのバリアフリー化

このようにして三つ目の目標、日本武道館のバリアフリー化は進められていったのです。

三藤芳生氏が生前執筆された28回分の原稿は以上となります。これ以外に、「思い出に残る国際交流事業」「開館50周年記念『日本武道祭』」「仏に魂を」中学校武道必修化の充実に向けた指導書の刊行」など執筆テーマを固めていた回がいくつかあります。そして、最終回は「感謝と御礼、50年を振り返って」という標題のみ決まっていました。

本書の最後に、三藤氏が日本武道館開館55周年記念に際し、永年の功績に対する「功労賞」を授与された折、月刊「武道」2019年11月号に寄稿された「喜びの言葉」を掲載します。



喜びの言葉（日本武道館開館 55 周年 功労賞受賞に寄せて）

喜びの言葉

三藤 芳生

日本武道館に入団してから丸48年、開館7年目に当たりますが、よく仕事をしたなあ、というのが実感です。

今の高村会長、臼井理事長をはじめ、歴代の松前、塩川、松永各会長と、指導者の先生方に恵まれました。

20代で一般行事利用規程の改定、その後、日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会、日本古武道協会の立ち上げに関わりました。教育文化事業では、月刊「武道」のリニューアルと単行本の発行、書道を担当する教育文化課の新設と月刊「書写書道」の創刊、武道学園組織機構の改革、財団50周年記念式典祝賀会の実行と50年史の刊行、中学校武道必修化の準備と推進、そして今、充実期に入った日武協、全武協、古武協の諸活動に関わっており、日本武道代表団海外派遣をはじめとする国際交流事業の充実、拡大、来年は2020年東京オリンピック・パラリンピック柔道・空手競技の開催と本当に仕事に恵まれた48年間でした。

現在進行中の日本武道館増改修工事を含め、来年の東京五輪成功と日本武道館活動再開に向け、着実な仕事を心がけてまいります。

今回の受賞は、これまでご縁をいただいた全ての関係者の皆様方のおかげであり、本当にありがとうございました。



新設された中道場棟の内覧会に職員とともに向かう筆者（中央・令和元年7月）

三藤芳生 日本武道館第10代事務局長の略歴と主な業績



〈略歴〉

昭和24（1949）年、山口県生まれ。46年、早稲田大学教育学部社会教育学科を卒業。同大空手部OB。同年、日本武道館に入団。平成19（2007）年に事務局長、20年に理事・事務局長、29年に常任理事・事務局長に就任。財団の他に日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会、日本古武道協会の各常任理事、国際武道大学の評議員、非常勤講師などを務めた。

第10代事務局長として財団50周年記念事業「日本武道祭」、日本武道協議会設立40周年記念事業「中学校武道必修化指導書」刊行事業、東京オリンピック・パラリンピックに向けた日本武道館増改修工事を実施した。

令和元（2019）年度に日本武道館開館55周年「功労賞」、日本武道協議会「武道功労章」を受けた。

令和2年に日本武道館理事・事務局顧問に就任。令和3年6月11日逝去。享年72。

あとがき

本書の基となった原稿は、月刊「武道」に連載予定で執筆されておりましたが、三藤氏の急逝により中断のやむなきに至っております。令和3年7月頃、当時の三好秀明教育文化部長（月刊「武道」編集長）より、三藤氏から預かっている原稿があるとの報告を受けました。

私は「まず、原稿を拝見しよう」と、分厚い原稿の束を解き読み始めました。読み進めるうちに、その内容に目を見張りました。そこには三藤氏が事務局に入局してからの足跡とともに、自ら手掛けた事業についての内容が詳細に書かれていました。特に、昭和50年代は、日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会、日本古武道協会が設立された時期であり、設立の経緯や生みの苦しみなど、事務局で直接携わったものだけが知る出来事が克明に記録されていました。ちなみに私は昭和52年入局であり、初めて知る内容に驚きました。原稿は東京2020オリンピック・パラリンピックの準備期間までで途切れており、ご本人はもっと書きたかったのだろうと思うと残念でなりません。

日本武道館の事業の積み重ねは戦後の武道界の歴史と密接に関わります。「これは個人の回顧録にとどまらず、日本武道館と武道界の歴史資料になる。今残しておかないと事実が継承されない」と考えて、高村正彦日本武道館会長、白井日出男同理事長のご了解を頂き、出版物として残すことといたしました。

本書作成にあたり、原稿は年号などの修正以外は三藤氏の意味を尊重し、極力、原文通りとしました。出版広報課の長澤克成主任が誌面作成を担当し、校正は同課の田谷将俊副主事と山口恭司氏にお

願いました。日本武道館の当初の事業計画にないにもかかわらず、心を込めて作業にあたっていた
できました。

完成した本書は『日本武道館三十年史』『日本武道館五十年史』にある日本武道館と戦後の武道界
の歴史を日本武道館事務局サイドから補完し、より厚くするものと考えています。

本書の発刊にあたり、三藤氏の生前の多大なる功績に改めて敬意を表しますとともに、発刊を快く
ご承諾いただきました三藤恵子令夫人に心よりお礼申し上げます。

令和4年6月

公益財団法人 日本武道館
理事・事務局長 吉川 英夫

日本武道館と共に歩んだ五十年

< 非 売 品 >

令和 4 年 6 月 11 日 発 行

著 者 三 藤 芳 生

発行者 白 井 日 出 男

発行所 公益財団法人 日本武道館

〒 102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3

TEL 03-3216-5147 / FAX 03-3216-5158

印刷・製本 株式会社 三 友 社

《不許複製・禁転載》

